

## 第 13 章 資料集



資一環一 1 鹿児島市環境保全条例に基づく特定施設届出状況（令和2年度末現在）

特定施設の種類	項	施設名	年度中の届出施設数		施設数	工場・事業場数
			設置	廃止		
ばい煙	1	ボイラー	1	5	340	153
		計	1	5	340	153
粉じん	1	常温混合用アスファルトプラント			1	1
	2	コンクリートプラント			23	19
	3	セメントサイロ			11	5
	4	土石ふるい			38	14
	5	研磨機		1	202	110
	6	サンドブラスト			10	10
	7	穀物用製粉機	1	9	45	4
	8	帯のこ盤			83	30
	9	丸のこ盤			10	5
	10	鉱物又は土石のたい積場			13	12
	11	動力打綿機及び製綿施設			137	17
	12	木材チップ又は木粉のたい積場			1	1
	13	チップパー	1		62	37
	14	碎木機			3	3
	15	炭素製品の製造の用に興する粉砕施設及び素灰製造施設			0	0
		計	2	10	639	* 251
汚水	1	ガソリンスタンド	1	2	53	51
	2	自動車整備工場		1	135	132
	3	機械修理工場			19	19
	4	石材加工場			25	20
		計	1	3	232	* 221
騒音	1	金属加工用切断機			17	15
	2	金属加工用研磨機			92	68
	3	のこ目立機			7	2
	4	圧縮機	136	44	3751	792
	5	送風機	7	4	566	253
	6	走行クレーン			1	1
	7	動力打綿機			8	8
	8	製綿施設			5	4
	9	石材加工用切断機			17	7
	10	石材加工用研磨機			18	8
	12	帯のこ盤			16	13
	13	丸のこ盤			77	45
	14	かんな盤			64	37
	15	重油燃焼バーナー			101	69
	16	金属製品の加工、更生又は製造作業場			32	32
	17	木材切込作業場			6	6
		計	143	48	4778	* 1112
振動	1	コンクリートブロックマシン			1	1
	2	遠心分離機			8	6
	3	圧縮機		8	373	155
		計	0	8	382	* 160

\* 全工場数は(施設の重複を除いた)実際の工場数である。

資一環－２ 測定機器整備状況

(令和3年3月31日現在)

機器名	メーカー名	購入年度	台数
(大気関係)			
大気汚染常時監視装置	グリーンブルー	18	1
一酸化炭素自動測定記録計	堀場製作所	25	1
オキシダント自動測定記録計	堀場製作所	27, 29	3
硫黄酸化物・浮遊粒子状物質自動測定記録計	東亜ディーケーケー	25	1
	紀本電子	22, 27, 29, 30, 1	7
窒素酸化物自動測定記録計	東亜ディーケーケー	29, 1	2
	紀本電子	22, 26	2
炭化水素自動測定記録計	ジェイサイエンスラボ	30	1
	東亜ディーケーケー	26	1
風向風速自動測定記録計	光進電気	20, 21, 23, 25, 27	5
	小笠原計器	24, 30	3
微小粒子状物質自動測定記録計	東亜ディーケーケー	22	1
	紀本電子	23, 24	2
	堀場製作所	1	1
(騒音・振動関係)			
普通騒音計	リオン	23, 24, 25, 26	4
レベルレコーダー	リオン	22, 24, 26	3
オクターブ分析器	リオン	3	1
騒音振動レベル処理器	リオン	6	1
低周波音レベル計	リオン	2	1
レベル処理ソフト	リオン	20	1
ピストンホン	リオン	23	1
(車両)			
公害監視車	電気軽貨物車	25, 29	2

資一環－3 鹿児島市環境保全条例等に基づく事前協議内訳（令和2年度）

(1) 法令別及び用途地域別

分類	法令等の名称	用途地域等														合計		
		一 種 低 層	二 種 低 層	一 種 中 高	二 種 中 高	一 種 住 居	二 種 住 居	準 住 居	近 隣 商 業	商 業	準 工 業	工 業	工 業 専 用	調 整	そ の 他		移 動 式	
①建築確認申請に伴うもの	建築基準法	20	4	1	11	14	1	5	10	33	7	8	5	22	14		155	
②開発行為等の許可申請等	国土利用計画法																0	
	採石法													2	2		4	
	建築基準法	1															1	
	森林法													1	1		2	
	大規模小売店舗法					4						2			5		11	
	宅地造成法													2	3		5	
	都市計画法	3												2	1		6	
	廃棄物処税法											1	2	2	4	2	4	15
	公有水面埋立法																	1
国有財産法															1		1	
小計		4	0	0	0	4	0	0	0	0	1	4	2	11	15	4	45	
合計件数		24	4	1	11	18	1	5	10	33	8	12	7	33	29	4	200	

(2) 建築確認申請に伴う公害防止事前協議建物用途別内訳件数

建物用途	駐 車 場 ・ 車 庫	店 舗	飲 食 店	倉 庫 等	事 務 所	工 場	学 校 設 施	福 祉 設 施	医 療 設 施	給 油 所	畜 産 設 施	運 動 設 施	寺 院 等	ホ テ ル	機 械 室 等	そ の 他	合 計
件数	1	22	9	10	25	10	16	22	11	0	2	1	10	4	2	10	155

(3) 事前協議件数の年度別件数の推移

年度	平成								令和	
	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
件数	342	399	328	306	303	293	258	246	210	200

資一環一４ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく

公害防止管理者等選任状況

(令和３年３月31日現在)

業種番号	業 種 名	公害防止統括者	公 害 防 止 管 理 者											特定工場の数		
			大気関係				水質関係				騒音関係	振動関係	一般粉じん関係		ダイオキシン類	
			第1種	第2種	第3種	第4種	第1種	第2種	第3種	第4種						
9～10	食料品・飲料・たばこ・飼料	4		0	0	4					1					4
11	繊維製品 (衣服、その他の繊維製品を除く)	1				1										1
13	木材・木製品 (家具を除く)							1								1
14	家具・装備品							1								1
17	石油製品・石炭製品	2		0	0	5								3		5
21	窯業・土石製品	4				0		1						8		9
23	非鉄金属														1	1
24	金属製品	1						2								2
28	電子部品	1					0	1								1
33	電気				1											1
	計	13		0	1	10	0	6		1				11	1	26

資-大-1 大気汚染防止法に基づく特定施設の届出状況

(1) ばい煙発生施設届出状況(令和2年度末現在)

施設番号	ばい煙発生施設	年度中の届出施設数		施設数	工場数
		設置	廃止		
1	ボイラー	5	4	380	159
5	溶解炉	0	0	1	1
10	直火炉	0	0	1	1
11	乾燥炉	0	0	18	8
13	廃棄物焼却炉	0	0	23	13
29	ガスタービン	2	0	32	26
30	ディーゼル機関	10	1	217	172
31	ガス機関	0	0	7	4
合計		17	5	685	* 322

\* 全工場数は(施設の重複を除いた)実際の工場数である。

(2) 一般粉じん発生施設届出状況(令和2年度末現在)

施設番号	粉じん発生施設	年度中の届出施設数		施設数	工場数
		設置	廃止		
2	鉱物または土石の堆積場	0	0	25	23
3	ベルトコンベア等	0	0	64	23
4	破砕機及び摩砕機	0	0	27	15
5	ふるい	0	0	18	7
合計		0	0	134	* 43

\* 全工場数は(施設の重複を除いた)実際の工場数である。

資一大-2 酸性雨測定結果

市役所(みなと大通り別館)

令和2年度(R2.4.7~R3.3.30)

採水日	降水量	pH	EC	F <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	Na <sup>+</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	K <sup>+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	Ca <sup>2+</sup>
	mm											
測定下限値			0.10	0.05	0.02	0.03	0.10	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
令和2年4月7日	11.2	4.39	2.43	0.22	1.27	0.76	2.83	0.13	0.21	0.04	0.06	0.64
4月14日	16.8	4.77	2.63	0.11	1.36	2.12	3.65	0.62	0.80	0.12	0.13	0.88
4月21日	73.0	4.64	1.95	<0.05	1.47	1.16	2.31	0.70	0.31	0.07	0.11	0.34
5月7日	22.3	5.25	1.82	0.07	1.90	1.88	2.70	0.95	0.32	0.10	0.15	0.87
5月12日	16.9	4.86	4.92	0.33	2.75	1.25	10.60	1.41	0.47	0.24	0.27	2.90
5月19日	227.0	4.96	0.96	<0.05	0.56	0.51	0.89	0.29	0.09	0.03	0.04	0.10
6月2日	16.7	3.91	8.57	1.22	6.25	1.83	7.18	0.57	0.43	0.15	0.12	1.91
6月9日	57.8	4.46	2.35	0.13	1.31	0.85	2.20	0.17	0.17	0.05	0.03	0.44
6月16日	252.6	5.13	0.71	<0.05	0.50	0.68	0.66	0.28	0.09	0.02	0.04	0.12
6月23日	38.6	4.58	2.63	<0.05	2.31	2.30	2.10	1.04	0.43	0.07	0.17	0.47
6月29日	195.2	5.02	1.74	0.13	1.10	0.84	3.44	0.44	0.09	0.06	0.09	1.11
7月6日	321.3	5.20	0.70	<0.05	0.58	0.45	0.57	0.35	0.08	0.03	0.07	0.09
7月14日	126.4	4.73	1.54	0.06	1.40	0.70	1.24	0.67	0.09	0.03	0.08	0.08
7月21日	64.1	4.70	1.36	<0.05	0.52	0.51	1.17	0.24	0.15	0.03	0.04	0.10
7月28日	187.4	5.05	0.98	<0.05	0.95	0.54	0.88	0.49	0.14	0.05	0.05	0.07
8月4日	10.4	4.51	2.24	0.10	1.20	0.61	2.43	0.87	0.05	0.03	0.08	0.13
8月11日	22.9	5.32	2.03	<0.05	3.63	0.49	1.84	1.84	0.10	0.13	0.22	0.40
8月25日	30.1	3.95	6.62	0.13	2.12	1.65	6.40	0.27	0.44	0.09	0.06	0.64
9月1日	130.8	5.04	1.11	0.09	1.44	0.67	0.71	0.71	0.03	0.03	0.08	0.08
9月15日	58.0	4.47	2.81	0.32	16.73	6.82	11.74	0.96	0.23	0.07	0.12	0.27
9月23日	59.3	4.95	0.98	0.08	0.56	0.45	0.87	0.20	0.09	0.04	0.04	0.21
9月29日	80.8	4.06	4.37	0.29	3.31	0.31	1.20	0.23	0.04	0.03	0.04	0.15
10月6日	1.5	3.44	19.60	1.83	19.08	1.27	7.20	1.85	0.03	0.20	0.32	2.09
10月20日	21.3	4.31	4.08	0.30	2.69	1.20	4.47	1.17	0.12	0.15	0.17	0.97
10月27日	48.1	5.03	1.30	<0.05	1.79	0.44	1.18	0.90	0.07	0.04	0.10	0.19
11月2日	7.7	4.69	3.71	0.16	5.29	1.30	3.05	2.79	0.16	0.16	0.39	0.96
11月10日	48.0	4.60	1.61	0.16	1.29	0.25	1.49	0.39	0.03	0.04	0.05	0.23
11月24日	37.3	5.01	1.84	0.07	2.57	0.42	1.93	1.38	<0.02	0.08	0.16	0.48
12月28日	15.0	4.57	3.67	0.71	4.12	1.63	6.18	1.36	0.27	0.15	0.21	2.11
令和3年1月5日	10.4	4.71	5.58	0.42	12.02	1.39	6.34	6.12	0.23	0.26	0.70	1.74
1月12日	8.5	4.72	5.06	0.07	10.30	3.14	4.66	5.38	0.42	0.22	0.66	1.37
1月19日	0.7	4.92	6.18	0.67	8.09	6.70	10.43	4.36	0.85	0.50	0.73	4.73
1月26日	20.6	4.24	4.42	0.47	5.25	1.13	4.05	1.53	0.15	0.10	0.20	1.12
2月2日	22.7	4.86	2.88	<0.05	5.62	1.07	2.46	2.77	0.29	0.12	0.31	0.46
2月9日	12.5	4.76	1.73	<0.05	1.51	1.40	1.94	0.64	0.34	0.07	0.09	0.41
2月16日	24.1	4.25	3.31	0.33	2.78	0.37	2.56	0.79	0.38	0.08	0.11	0.43
2月24日	9.4	4.91	11.06	<0.05	26.61	2.14	6.40	14.60	0.85	0.63	1.68	0.99
3月2日	34.7	4.17	7.89	0.82	11.37	0.90	10.28	4.82	0.36	0.34	0.61	3.10
3月9日	29.8	3.66	10.58	1.10	9.09	1.21	5.27	0.82	0.43	0.15	0.12	1.07
3月23日	77.0	5.04	1.02	<0.05	0.75	0.63	1.22	0.30	0.25	0.04	0.06	0.26
3月30日	42.9	4.66	2.56	<0.05	3.14	1.12	3.07	1.55	0.40	0.13	0.21	0.69



資-音-1 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況（令和2年度末現在）

施設の種類	特定工場総数	特定施設総数
1. 金属加工機械	34	131
2. 空気圧縮機等	380	1,841
3. 土石用破砕機等	35	103
4. 織機	11	278
5. 建設用資材製造機械	25	28
6. 穀物用製粉機	0	0
7. 木材加工機械	64	129
8. 抄紙機	0	0
9. 印刷機械	59	249
10. 合成樹脂用射出成形機	2	26
11. 鋳型造形機	0	0
合計	* 550	2,785

\* 全工場数は（施設の重複を除いた）実際の工場数である。

資-音-2 騒音規制法に基づく特定建設作業実施の届出件数（令和2年度末現在）

作業の種類	件数
1. くい打機等を使用する作業	16
2. びょう打機を使用する作業	0
3. さく岩機を使用する作業	105
4. 空気圧縮機を使用する作業	5
5. コンクリートプラント等を設けて行う作業	0
6. バックホウを使用する作業	2
7. トラクターショベルを使用する作業	0
8. ブルドーザーを使用する作業	0
合計	128

資一音一 3 振動規制法に基づく特定施設の届出状況（令和2年度末現在）

施設の種類	特定工場総数	特定施設総数
1. 金属加工機械	28	141
2. 圧縮機	125	238
3. 破碎機	36	107
4. 織機	7	325
5. コンクリートブロックマシン等	1	4
6. 木材加工機械	31	56
7. 印刷機械	19	88
8. ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	0	0
9. 合成樹脂用射出成形機	1	25
10. 鋳造型機	0	0
合計	* 222	984

\* 全工場数は（施設の重複を除いた）実際の工場数である。

資一音一 4 振動規制法に基づく特定建設作業実施の届出件数（令和2年度末現在）

作業の種類	件数
1. くい打機等を使用する作業	19
2. 鋼球を使用して破壊する作業	0
3. 舗装版破碎機を使用する作業	0
4. ブレーカーを使用する作業	69
合計	88



























一条橋【木之下川】

項目	採水年月日	2020/4/8		2020/5/7		2020/6/5		2020/7/2		2020/8/5		2020/9/15		2020/10/1		2020/11/12		2020/12/10		2021/1/13		2021/2/10		2021/3/10	
		12:15	12:30	11:50	11:00	13:15	10:50	11:40	10:15	10:05	12:10	11:10	11:10												
一般項目	天候	02 晴	01 快晴	02 晴	02 晴	02 晴	04 曇	02 晴	01 快晴	04 曇	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴	02 晴
	流況	00 通常	00 通常	00 通常	03 流量大	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常	00 通常
	臭気	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭	011 無臭
	色相	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色	001 無色
	気温	℃	22.3	29.6	31.0	22.3	29.8	34.8	28.5	27.5	19.2	13.6	12.2	14.1	19.5										
	水温	℃	19.1	22.6	22.6	20.0	23.5	21.1	21.0	17.0	15.6	14.2	14.8	17.5											
	透明度	cm	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100											
	pH	—	8.4	8.1	7.7	7.3	7.8	7.5	7.7	7.6	7.7	7.9	8.1	7.8											
	BOD	mg/L	< 0.5	1.1	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5	0.8	< 0.5	0.9												
	SS	mg/L	4	4	2	2	< 1	1	1	1	< 1	1	2												
DO	mg/L	11	10	9.4	9.3	9.5	9.4	9.8	10	10	12	11													
生活環境項目	大腸菌群数	MPN/100mL	1400	7000	5000																				
	全亜鉛	mg/L																							
	ノニルフェノール	mg/L																							
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L																							
	カドミウム	mg/L																							
	鉛	mg/L																							
	六価クロム	mg/L																							
	砒素	mg/L																							
	総水銀	mg/L																							
	アルキル水銀	mg/L																							
	PCB	mg/L																							
	ジクロロメタン	mg/L																							
	四塩化炭素	mg/L																							
	1,2-ジクロロエタン	mg/L																							
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L																							
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L																								
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L																								
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L																								
トリクロロエチレン	mg/L																								
テトラクロロエチレン	mg/L																								
1,3-ジクロロプロペン	mg/L																								
チウラム	mg/L																								
シマジン	mg/L																								
チオベンカルブ	mg/L																								
ベンゼン	mg/L																								
セレン	mg/L																								
硝酸性及び亜硝酸性窒素	mg/L																								
フッ素	mg/L																								
ほう素	mg/L																								
1,4-ジオキサン	mg/L																								
クロホルム	mg/L																								
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L																								
1,2-ジクロロプロパン	mg/L																								
p-ジクロロベンゼン	mg/L																								
イソキサチオン	mg/L																								
ダイアジノン	mg/L																								
フェントロチオン	mg/L																								
イソプロチオファン	mg/L																								
オキシシン	mg/L																								
クロロクロニル	mg/L																								
プロピザミド	mg/L																								
EPN	mg/L																								
ジクロルボス	mg/L																								
フェノカルブ	mg/L																								
イプロベンホス	mg/L																								
クロロトリアフェン	mg/L																								
トルエン	mg/L																								
キシレン	mg/L																								
フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L																								
ニッケル	mg/L																								
モリブデン	mg/L																								
アンチモン	mg/L																								
塩化ビニルモノマー	mg/L																								
エピクロヒドリン	mg/L																								
全マンガン	mg/L																								
ウラン	mg/L																								
フェノール	mg/L																								
ホルムアルデヒド	mg/L																								
4-tert-オクチルフェノール	mg/L																								
アニリン	mg/L																								
2,4-ジクロロフェノール	mg/L																								
全窒素	mg/L																								
全リン	mg/L																								
n-ヘキサン抽出物質	mg/L																								
電気伝導率	mS/m	11	13	11	9.6	12	10	11	11	11	11	11													
COD	mg/L																								
TOC	mg/L	0.7	0.8	< 0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.6	0.8													
大腸菌数	個/100mL	200	110	220	490																				
糞便性大腸菌群数	個/100mL	620	620	260	510																				
クロロフィルa	µg/L																								
陰イオン界面活性剤	mg/L																								
鉄	mg/L																								
トリハロメタン生成能	mg/L																								
塩化物イオン	mg/L																								







資 - 水質 - 2 一般河川環境調査地点図 - 1



資 - 水質 - 2 一般河川環境調査地点図 - 2



資一水質-3 一般河川環境調査結果（令和2年度）

大溝橋（西牟田川：稲荷川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	9:25	10:00	9:30	9:30
	天候	晴	晴	晴	雪
	気温（℃）	21.4	33.0	22.7	4.2
	水温（℃）	18.8	23.4	18.5	12.5
	pH	7.7	7.5	7.5	7.3
	BOD（mg/L）	0.9	1.9	1.7	2.8
	SS（mg/L）	2	1	1	15
	DO（mg/L）	8.9	8.3	9.1	10
	大腸菌群数（個/100mL）	8,300	14,000	7,000	7,400
	全亜鉛（mg/L）		0.007		0.011
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.0011		0.0065

本吉田橋（本吉田川：思川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	9:45	10:30	9:50	欠測
	天候	晴	晴	晴	雪
	気温（℃）	21.9	32.3	23.2	
	水温（℃）	18.5	23.9	18.8	
	pH	7.5	7.5	7.5	
	BOD（mg/L）	<0.5	1.4	1.2	
	SS（mg/L）	4	1	<1	
	DO（mg/L）	9.4	8.6	9.4	
	大腸菌群数（個/100mL）	8,800	16,000	8,900	
	全亜鉛（mg/L）		0.001		
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
LAS（mg/L）		<0.0006			

桑之丸橋（塩柚川：思川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	10:15	11:20	10:05	10:25
	天候	晴	晴	晴	雪
	気温（℃）	24.8	35.8	25.3	4.6
	水温（℃）	19.0	26.8	19.3	10.1
	pH	7.6	7.5	7.5	7.4
	BOD（mg/L）	<0.5	0.8	0.8	0.8
	SS（mg/L）	1	4	1	1
	DO（mg/L）	9.9	8.7	9.8	11
	大腸菌群数（個/100mL）	4,300	17,000	7,500	2,300
	全亜鉛（mg/L）		0.002		<0.001
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
LAS（mg/L）		<0.0006		<0.0006	

宮田橋（宮脇川：甲突川水系）

採水年月日		2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
測定項目	時刻	10:40	11:50	10:30	10:50
	天候	晴	晴	晴	雪
	気温（℃）	25.1	36.3	24.8	4.9
	水温（℃）	19.5	27.2	18.8	9.4
	pH	7.8	7.6	7.5	7.5
	BOD（mg/L）	<0.5	1.1	0.7	0.6
	SS（mg/L）	1	2	<1	6
	DO（mg/L）	9.4	8.3	9.5	11
	大腸菌群数（個/100mL）	6,700	14,000	5,900	3,100
	全亜鉛（mg/L）		0.001		<0.001
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		<0.0006		<0.0006

賦合橋（油須木川：甲突川水系）

採水年月日		2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
測定項目	時刻	10:55	12:10	10:45	11:10
	天候	晴	晴	晴	雪
	気温（℃）	23.5	33.6	24.3	3.4
	水温（℃）	18.9	25.4	19.0	10.1
	pH	7.6	7.6	7.5	7.5
	BOD（mg/L）	0.6	1.7	1.4	1.7
	SS（mg/L）	<1	2	1	4
	DO（mg/L）	9.7	8.8	9.6	10
	大腸菌群数（個/100mL）	8,400	15,000	8,400	5,500
	全亜鉛（mg/L）		0.003		0.006
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.0034		0.0075

南方橋（川田川：甲突川水系）

採水年月日		2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
測定項目	時刻	11:30	12:30	11:00	11:20
	天候	晴	晴	晴	雪
	気温（℃）	24.6	35.8	25.3	3.3
	水温（℃）	21.0	27.9	19.4	9.6
	pH	7.9	7.8	7.7	7.5
	BOD（mg/L）	<0.5	1.5	1.3	0.7
	SS（mg/L）	2	3	1	2
	DO（mg/L）	9.4	8.4	9.9	11
	大腸菌群数（個/100mL）	5,500	12,000	7,300	2,800
	全亜鉛（mg/L）		0.003		0.002
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.0007		0.0015

無田ヶ平橋（比志島川：甲突川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	11:35	12:50	11:10	11:35
	天候	晴	晴	晴	雪
	気温（℃）	24.7	37.0	25.3	4.2
	水温（℃）	19.5	28.0	19.5	10.2
	pH	7.5	7.5	7.6	7.5
	BOD（mg/L）	<0.5	1.1	0.7	0.5
	SS（mg/L）	1	1	3	2
	DO（mg/L）	9.4	8.1	9.2	11
	大腸菌群数（個/100mL）	9,100	20,000	7,700	3,800
	全亜鉛（mg/L）		0.005		0.002
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.0007		0.0025

第一中迫橋（幸加木川：甲突川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	9:20	9:55	9:15	9:25
	天候	晴	晴	晴	曇
	気温（℃）	23.9	35.0	24.4	8.6
	水温（℃）	19.7	26.0	18.5	11.5
	pH	8.1	8.0	7.8	7.6
	BOD（mg/L）	0.6	0.8	0.8	0.5
	SS（mg/L）	3	1	1	6
	DO（mg/L）	10.0	8.9	10	11
	大腸菌群数（個/100mL）	7,500	14,000	9,700	3,000
	全亜鉛（mg/L）		0.002		0.003
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.0013		0.0049

第一山崎橋（山崎川：甲突川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	9:30	10:15	9:30	9:40
	天候	晴	晴	晴	曇
	気温（℃）	21.1	31.5	22.4	5.6
	水温（℃）	19.8	29.8	18.6	9.4
	pH	9.3	8.4	8.0	8.0
	BOD（mg/L）	0.9	1.5	1.5	1.2
	SS（mg/L）	<1	1	1	1
	DO（mg/L）	13.0	8.4	9.8	12
	大腸菌群数（個/100mL）	5,300	24,000	9,900	9,300
	全亜鉛（mg/L）		0.003		0.005
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.034		0.0110

脇田橋（長井田川：甲突川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	9:45	10:30	9:50	10:05
	天候	晴	晴	晴	曇
	気温（℃）	25.2	34.3	24.8	7.3
	水温（℃）	19.4	26.4	19.0	-
	pH	7.9	8.0	7.9	7.9
	BOD（mg/L）	<0.5	1.0	0.8	<0.5
	SS（mg/L）	1	4	1	1
	DO（mg/L）	9.5	8.7	9.4	10
	大腸菌群数（個/100mL）	5,700	16,000	11,000	2,200
	全亜鉛（mg/L）		0.001		0.002
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.0023		0.0008

下門橋（犬迫川：甲突川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	10:00	10:45	10:05	10:30
	天候	晴	晴	晴	曇
	気温（℃）	23.1	34.5	24.5	7.5
	水温（℃）	19.1	27.5	18.1	9.9
	pH	7.9	7.9	7.9	7.8
	BOD（mg/L）	0.7	0.7	0.5	0.6
	SS（mg/L）	1	3	1	3
	DO（mg/L）	9.7	8.4	9.9	11
	大腸菌群数（個/100mL）	12,000	22,000	9,600	1,700
	全亜鉛（mg/L）		0.001		0.002
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		<0.0006		0.0007

花野口橋（花野川：甲突川水系）

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	10:10	11:00	10:20	10:45
	天候	晴	晴	晴	曇
	気温（℃）	24.3	33.3	23.1	6.1
	水温（℃）	19.3	26.5	18.6	12.0
	pH	7.9	8.0	7.9	7.8
	BOD（mg/L）	<0.5	<0.5	0.5	<0.5
	SS（mg/L）	1	1	1	2
	DO（mg/L）	9.6	8.4	9.6	10
	大腸菌群数（個/100mL）	6,700	19,000	7,500	3,700
	全亜鉛（mg/L）		0.001		0.003
	ノニルフェノール（mg/L）			<0.00006	
	LAS（mg/L）		0.0014		0.0028

一 (大里川)

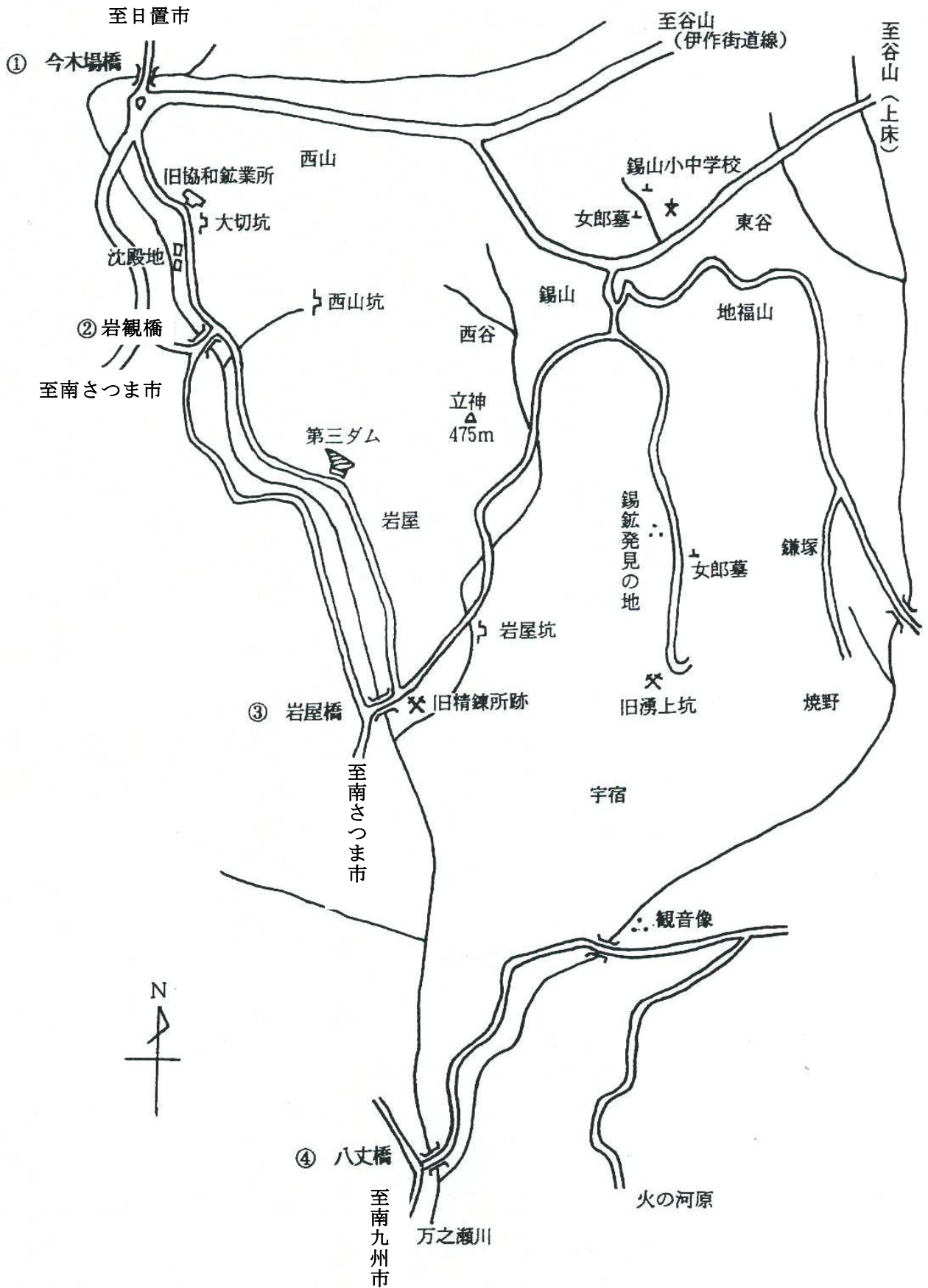
測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	10:45	11:40	10:55	11:40
	天候	晴	晴	晴	曇
	気温 (°C)	25.0	33.6	24.2	2.3
	水温 (°C)	18.8	25.0	19.0	8.9
	pH	7.4	7.6	7.7	7.7
	BOD (mg/L)	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
	SS (mg/L)	<1	1	<1	<1
	DO (mg/L)	9.4	8.3	9.1	10
	大腸菌群数 (個/100mL)	15,000	13,000	5,600	4,000
	全亜鉛 (mg/L)		<0.001		0.001
	ノニルフェノール (mg/L)			<0.00006	
	LAS (mg/L)		<0.0006		<0.0006

一 (山田川：神之川水系)

測定項目	採水年月日	2020/5/13	2020/8/13	2020/10/21	2021/2/17
	時刻	11:10	12:10	11:20	12:05
	天候	晴	晴	晴	曇
	気温 (°C)	21.9	32.3	24.6	4.0
	水温 (°C)	19.2	25.4	19.2	-
	pH	7.8	7.6	7.7	7.7
	BOD (mg/L)	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
	SS (mg/L)	1	4	6	3
	DO (mg/L)	9.7	8.4	9.6	12
	大腸菌群数 (個/100mL)	12,000	23,000	10,000	1,800
	全亜鉛 (mg/L)		<0.001		<0.001
	ノニルフェノール (mg/L)			<0.00006	
	LAS (mg/L)		<0.0006		0.0006



資 - 水質 - 4 錫山地区 (万之瀬川) 水質調査地点図



資－水質－5 錫山地区(万之瀬川)水質調査結果 (令和2年度)

	①今木場橋		②岩観橋	
	2020/6/17	2020/12/2	2020/6/17	2020/12/2
採水年月日	2020/6/17	2020/12/2	2020/6/17	2020/12/2
時刻	9:35	9:45	10:10	10:15
天候	曇	晴	曇	晴
気温 (°C)	23.0	14.1	25.8	12.0
水温 (°C)	18.7	12.2	19.0	12.5
pH	7.3	7.1	7.2	7.1
BOD(mg/L)	1.3	1.4	1.6	1.1
SS(mg/L)	3	<1	3	<1
DO(mg/L)	9.5	10	9.4	10
大腸菌群数(個/100ml)	12,000	930	10,000	890
全亜鉛(mg/L)	0.001	<0.001	0.016	0.014
カドミウム(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
鉛(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
砒素(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総水銀(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
セレン(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

	③岩屋橋		④八丈橋	
	2020/6/17	2020/12/2	2020/6/17	2020/12/2
採水年月日	2020/6/17	2020/12/2	2020/6/17	2020/12/2
時刻	10:30	10:35	11:00	10:50
天候	曇	晴	曇	晴
気温 (°C)	28.0	13.0	26.3	14.8
水温 (°C)	19.0	12.6	19.3	13.0
pH	7.1	7.1	7.3	7.2
BOD(mg/L)	1.7	0.6	1.1	0.7
SS(mg/L)	2	<1	4	<1
DO(mg/L)	9.4	10	9.5	10
大腸菌群数(個/100ml)	18,000	1200	4,500	730
全亜鉛(mg/L)	0.014	0.012	0.008	0.003
カドミウム(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
鉛(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
砒素(mg/L)	0.004	0.002	0.003	0.002
総水銀(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
セレン(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

資-水質-6 松元地域河川窒素分析調査結果

調査地点		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (環境基準10mg/L)												
		H24.4	H24.10	H25.4	H25.10	H26.4	H26.10	H27.4	H27.10	H28	H29	H30	R元	R2
1	笠松橋	3.2	2.8	2.6	2.8	2.8	2.6	2.5	2.1		2.3		2.4	
2	矢野迫橋	3.7	3.5	3.8	3.8	3.6	3.3	3.2	3.2		2.8		2.6	
3	福留橋	3.9	3.8	3.9	3.9	3.4	3.3	3.1	3.5	3.7	3.5	3.5	3.2	3.2
4	山之口橋	0.8	1.4	1.1	1.6	0.62	0.93	0.54	1.6	1.3	1.1	1.3	1.8	1.9
5	61 D 2 橋	0.14	0.21	0.19	0.13	0.24	0.22	0.38	0.20		0.34		0.31	
6	61 D 4 橋	0.26	0.35	0.30	0.32	0.29	0.32	0.43	0.36					
7	57 A 2 橋	0.22	0.15	0.23	0.14	0.14	0.12	0.23	0.06					
8	宮下橋	2.8	3.8	3.0	4.1	2.0	2.8	1.9	3.8		2.6		2.1	
9	湯穴口橋	4.5	4.3	4.5	4.7	4.1	3.7	3.9	4.0		3.9		3.8	
10	四元橋下橋	9.6	8.8	9.0	8.9	9.0	8.3	8.8	7.9	7.3	7.8	8.1	8.0	7.2
11	33 A 1 橋	8.3	7.7	8.0	8.3	9.0	6.4	7.4	6.0	6.3	6.9	6.7	6.0	5.8

※平成28年度から以下のように調査地点を見直した。

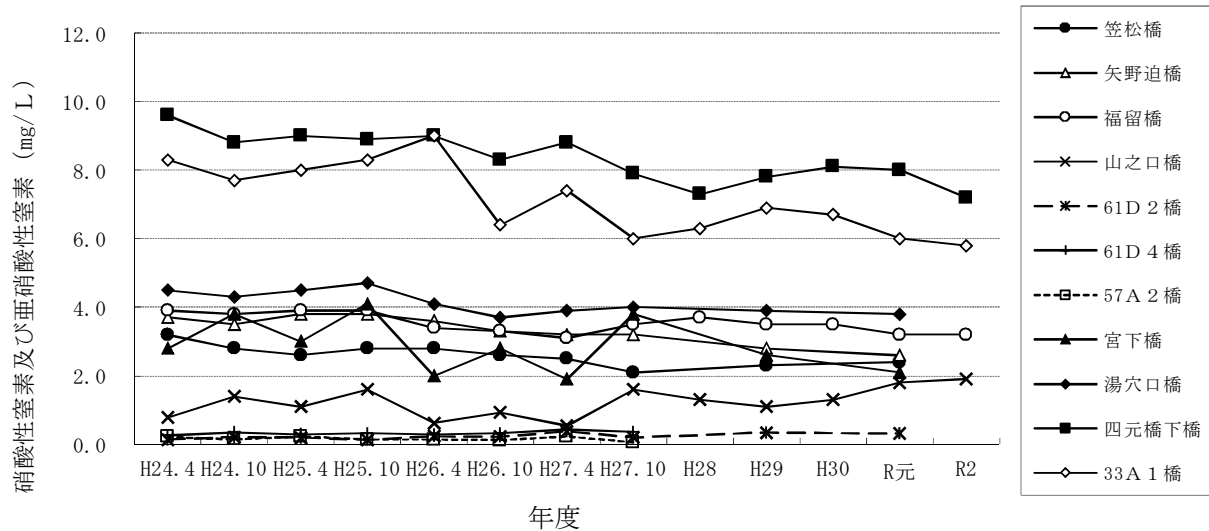
No.4,10,11は継続して年1回測定

No.1,2,5,8,9:一般環境調査にて実施(隔年調査、年4回測定し、平均値を採用)

No.3:水質保全目標調査にて実施(年2回測定し、平均値を採用)

No.6,7:低濃度で変化がないため調査廃止

経年変化



資一水質-7 水質保全目標調査結果（令和2年度）

稔橋（思川）

採水年月日	2020/4/22	2020/8/19	2020/10/15	2021/1/27
時刻	9:45	9:25	10:05	10:30
天候	晴	快晴	晴	晴
気温	17.8	36.3	24.0	14.4
水温	14.7	27.3	20.6	14.3
pH	7.4	7.3	7.6	7.3
BOD (mg/L)	0.5	0.6	1.5	1.3
SS (mg/L)	2	2	1	8
DO (mg/L)	10	10	11	11
大腸菌群数 (個/100mL)	3,700	14,000	3,800	1,700
全亜鉛 (mg/L)	<0.001	0.001	<0.001	0.001
ノニルフェノール (mg/L)			<0.00006	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)		0.0008		<0.0006

増産橋（本名川）

採水年月日	2019/5/29	2019/7/31	2019/10/25	2020/1/22
時刻	9:30	9:45	10:20	10:15
天候	晴	快晴	晴	晴
気温	15.2	36.6	24.3	14.6
水温	14.5	25.8	19.4	14.8
pH	7.9	7.9	7.9	7.5
BOD (mg/L)	0.6	<0.5	1.3	1.0
SS (mg/L)	2	2	1	3
DO (mg/L)	10	9.1	10	10
大腸菌群数 (個/100mL)	2,500	12,000	5,500	840
全亜鉛 (mg/L)	<0.001	0.001	<0.001	0.001
ノニルフェノール (mg/L)			<0.00006	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)		<0.0006		<0.0006

西俣下橋（神之川）

採水年月日	2019/5/29	2019/7/31	2019/10/25	2020/1/22
時刻	10:15	10:25	11:05	11:10
天候	晴	快晴	晴	晴
気温	14.8	34.8	23.5	14.8
水温	14.0	26.5	19.1	14.1
pH	7.5	7.5	7.7	7.4
BOD (mg/L)	0.5	<0.5	0.7	0.8
SS (mg/L)	2	2	3	8
DO (mg/L)	10	8.1	9.4	10
大腸菌群数 (個/100mL)	17,000	13,000	8,400	2,500
全亜鉛 (mg/L)	0.001	0.002	<0.001	0.001
ノニルフェノール (mg/L)			<0.00006	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)		<0.0006		<0.0006

福留橋 (下谷口川)

採水年月日	2019/5/29	2019/7/31	2019/10/25	2020/1/22
時刻	欠測	11:05	11:50	11:45
天候		快晴	晴	晴
気温		35.7	28.5	16.6
水温		26.3	21.1	16.9
pH		7.5	7.5	7.4
BOD (mg/L)		<0.5	0.9	0.9
SS (mg/L)		2	1	1
DO (mg/L)		8.9	9.8	10
大腸菌群数 (個/100mL)		16,000	6,800	1,300
全亜鉛 (mg/L)		0.002	<0.001	0.001
ノニルフェノール (mg/L)			<0.00006	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)		0.0008		0.0011

八幡橋 (八幡川)

採水年月日	2019/5/29	2019/7/31	2019/10/25	2020/1/22
時刻	12:55	13:20	11:50	12:35
天候	晴	快晴	晴	晴
気温	16.7	37.0	26.4	18.3
水温	18.5	32.1	23.7	18.1
pH	7.2	7.1	7.1	7.2
BOD (mg/L)	0.8	0.7	1.5	1.8
SS (mg/L)	5	4	4	3
DO (mg/L)	10	9.4	9.9	8.4
大腸菌群数 (個/100mL)	3,600	23,000	6,000	2,700
全亜鉛 (mg/L)	0.001	0.003	0.002	0.006
ノニルフェノール (mg/L)			<0.00006	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)		0.0050		0.0051

資一水質-8 ゴルフ場農薬排水調査箇所数

農薬名	水濁 指針値 (mg/L)	水産 指針値 (mg/L)	種類	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
				年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
2,4-D(2,4-PA)	0.26	98	除草剤									3	
MCPAイソプロピルアミン塩、 MCPAエチル及び MCPAナトリウム塩	0.051	81	除草剤						3				
アシュラム	10	90	除草剤	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3
アセタミプリド	1.8	0.025	殺虫剤							3	3	4	3
アゾキシストロビン	4.7	0.28	殺菌剤	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3
アミスルプロム	2	0.036	殺菌剤					3			3	3	
イソキサチオン	0.05	0.0002	殺虫剤					3	3	3	3	4	3
イソキサベン	1.3	1.3	除草剤						3		3		
イソプロチオラン	2.6	9.2	殺菌剤							3	3	4	3
イブロジオン	3	1.8	殺菌剤							3	3	4	3
イミダクロプリド	1.5	0.019	殺虫剤						3	3	3	4	3
イミノクタジン酢酸塩	0.06	0.027	殺菌剤		4		4		3		3	3	3
インダジフラム	0.5	0.71	除草剤								3		
エトキシスルフロ	1.4	3	除草剤		4					3	3	4	3
エトフェンブロックス	0.82	0.0067	殺虫剤						3		3	3	
オキサジアルギル	0.2	0.073	除草剤			3							
オキサジクロメホン	0.24	8.3	除草剤	3		3				3	3	4	3
オキシ銅(有機銅)	0.2	0.018	殺菌剤		4		4			3	3	4	3
カフェンストール	0.07	0.02	除草剤							3	3	4	3
キノクラミン(ACN)	0.055	0.063	除草剤									3	3
キャプタン	2	0.026	殺菌剤							3	3	4	3
クミルロン	0.2	0.9	除草剤							3	3	4	3
グリホサートアンモニウム塩、 グリホサートイソプロピルアミン塩、 グリホサートカリウム塩及び グリホサートナトリウム塩	26.6	62	除草剤								3		
クロチアニジン	2.5	0.028	殺虫剤	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3
クロラントラニリプロール	6.9	0.029	殺虫剤				4	3		3	3	3	3
クロリムロンエチル	2	0.037	除草剤					3	3		3		3
クロルピリホス	0.02	0.00046	殺虫剤							3	3	4	3
クロロタロニル(TPN)	0.47	0.08	殺菌剤	3	4	3	4	3		3	3	4	3
シアゾファミド	4.5	0.088	殺菌剤						3		3		3
ジカンバ(MDBA)	9.3	88	除草剤				4	3		3		3	
シクロスルファミロン	0.8	0.035	除草剤			3				3		4	3
ジチオピル	0.095	0.56	除草剤	3	4	3	4	3		3	3	4	3
シデュロン	-	-	除草剤							3	3	4	3
シハロトリン	-	0.000081	殺虫剤								3		3
ジフェノコナゾール	0.25	0.75	殺菌剤			3			3	3	3	4	3
シプロコナゾール	0.3	20	殺菌剤	3				3		3	3	4	3
シマジン(CAT)	0.03	1.7	除草剤	3						3	3	4	3
シメコナゾール	0.22	14	殺菌剤			3				3	3	4	3
ジラム	-	0.0096	殺菌剤							3			
ダイアジノン	0.05	0.00077	殺虫剤		4	3	4	3	3	3	3	4	3
チアメトキサム	0.47	0.035	殺虫剤			3		3	3	3	3	4	3
チウラム(チラム)	0.2	0.1	殺菌剤	3	4	3	4	3		3	3	4	3
チオジカルブ	0.8	0.027	殺虫剤	3	4		4	3			3	3	3
チオファネートメチル	3	1	殺菌剤		4	3	4					3	
チフルザミド	0.37	1.4	殺菌剤				4	3	3	3	3	4	3
テトラコナゾール	0.1	2.8	殺菌剤					3		3	3	4	3
テブコナゾール	0.77	2.6	殺菌剤	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3
テブフェノジド	0.42	0.83	殺虫剤					3		3	3	4	3
テルブカルブ	-	-	除草剤							3	3	4	3
トリアジフラム	0.23	2.5	除草剤				4	3	3	3	3	3	3
トリクロピル	-	-	除草剤		4	3		3	3	3	3	4	3

農薬名	水濁 指針値 (mg/L)	水産 指針値 (mg/L)	種類	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
				年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
トルクロピトリエチルアンモニウム	0.06	86	除草剤										3
トリフルミゾール	0.39	0.86	殺菌剤							3	3	4	3
トリフロキシストロビン	1	0.015	殺菌剤						3		3	3	
トリフロキシスルフロキサト リウム塩	-	0.28	除草剤									3	
トルクロホスメチル	2	-	殺菌剤		4					3	3	4	3
ナプロパミド	0.3	6.8	除草剤							3	3	4	3
ハロスルフロキサメチル	2.6	0.05	除草剤							3	3	4	3
ピフェントリン	0.26	0.000058	殺虫剤						3		3		
ヒメキサゾール又はヒドロキシイソキサゾール	1	28	殺菌剤									3	
ピラゾスルフロキサエチル	0.2	0.0087	除草剤						3		3		
ピラフルフェンエチル	4.5	0.0082	除草剤					3					
ピリダフェンチオン	-	-	殺虫剤							3	3	4	3
ピリブチカルブ	0.23	0.1	除草剤							3	3	4	3
ピリベンカルブ	1	0.6	殺菌剤										3
フィプロニル	0.005	0.00024	殺虫剤										3
フェントロチオン (MEP)	0.013	-	殺虫剤			3			3	3	3	4	3
ブタミホス	0.2	0.62	除草剤							3	3	4	3
フラザスルフロキサ	0.3	0.17	除草剤		4		4			3	3	4	3
フロラスラム	-	0.094	除草剤										3
フルアジホップブチル又はフルアジホップ及び フルアジホップPブチル又はフルアジホップP	0.11	0.82	除草剤								3		3
フルキサピロキサド	0.55	0.29	殺菌剤						3				
フルジオキサニル	8.7	0.77	殺菌剤				4		3		3		
フルセトスルフロキサ	1	79	除草剤							3		3	
フルトラニル	2.3	3.1	殺菌剤					3		3	3	4	3
フルベンジアミド	0.45	0.058	殺虫剤						3		3	3	
フルボキサム	0.21	2.3	除草剤								3	3	3
プロジアミン	1.7	0.0046	除草剤						3	3	3	3	
プロピコナゾール	0.5	5.6	殺菌剤	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3
プロピザミド	0.5	4.7	除草剤	3			4	3		3	3	4	3
ヘキサコナゾール	0.12	2.9	殺菌剤									3	3
ベノミル	0.2	0.35	殺菌剤										
ベルメトリン	1	0.0017	殺虫剤				4		3				
ペンシクロン	1.4	1	殺菌剤	3		3		3	3	3	3	4	3
ベンスリド	-	-	除草剤							3	3	4	3
ペンディメタリン	3.1	0.14	除草剤							3	3	4	3
ペンフルフェン	0.53	0.1	殺菌剤									3	
ペンフルフェン	0.53	0.1	殺菌剤						3		3	3	
ボスカリド	1.1	5	殺菌剤		4					3	3	4	3
ホセチル	23	28	殺菌剤		4		4						
ホラムスルフロキサ	13	97	除草剤					3					
ポリカーバメート	-	-	殺菌剤		4								
マイクロブタニル	0.63	9.7	殺虫剤					3		3		3	
メコプロップ (MCP)	0.47	81	除草剤	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3
メタミホップ	0.11	0.28	除草剤								3		3
メタラキシル	0.58	95	殺菌剤							3	3	4	3
メトコナゾール	0.5	2.1	殺菌剤				4	3	3		3	3	
メトラクロール及びS-メトラクロール	2.5	0.23	除草剤						3		3		3
メプロニル	1	4.2	殺菌剤							3	3	4	3
ヨードスルフロキサメチルナトリウム塩	-	0.61	除草剤							3			
				45	84	60	96	90	99	177	222	270	204

※ 水濁指針値及び水産指針値は令和3年3月31日現在のもの

資－水質－9 鹿児島湾における赤潮の種類別発生件数（平成18～令和2年度）

種類	年度															計
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	
ノクチルカ・シンチランス	1	1	1	1		2	3		3	3	2					17
セラチウム・フルカ						1				1					1	3
シャットネラ・マリーナ		1	1					1	1	1						5
シャットネラ属（マリーナ，ホバーク）														1		1
メソテニウム ルブラム				1		2		1			2		1		1	8
ヘテロシグマ・アカシオ		2					1			1	2	1	2		1	10
プロロセントラム・シグモイデス	1					1		2	1	1						6
セラチウム・フスス	1	2								1						4
セラチウム・トリホス																0
セラチウム・トリコセロス										1						1
プロロセントラム・テンタータム											1					1
アレクサントリウム・カテネラ																0
レハントリナ フィッサ									1		1					2
ディクチオカ・オクトナリア										1					1	2
ディクチオカ・フィブラ										1						1
プロロセントラム・ハルチカム				1						2	1					4
アカシオ・サンクイネア										1						1
ケフィロカフサ属					1											1
ジヤイロテニウムの一種																0
クリソクロムリナ・クアドリコンタ																0
コクロテニウム・コンホルタム			1													1
プロロセントラム・コンプレッサム																0
フラギリテニウムの一種																0
ストロンヒテニウム属								1								1
コニオラックス・ホリクラーマ															1	1
ヘルメシナム・アトリアティカム															1	1

資－水質－10 鹿児島湾における赤潮による主な漁業被害

年度	プランクトンの種類	発生場所	被害内容	被害金額（万円）
平5	シャットネラ・マリーナ	鹿児島湾奥・湾中央部	カンパチ 2年魚	1,495
平6	シャットネラ・マリーナ	鹿児島湾奥部	ハマチ 2年魚	414
平7	ヘテロシグマ・アカシオ	鹿児島湾奥部	ハマチ,カンパチ,ヒラマサ	100,000
平7	シャットネラ・マリーナ	鹿児島湾奥部	ハマチ 2,3年魚	1,245
平13	ヘテロシグマ・アカシオ	鹿児島湾奥及び湾中央部	ブリ,カンパチ	14,000
平15	シャットネラ・マリーナ	鹿児島湾奥部及び中央部	ブリ,カンパチ	16,700
平17～26	漁業被害なし	—	—	—
平27	ヘテロシグマ・アカシオ シャットネラ・マリーナ ディクチオカ・フィブラ3種混合	鹿児島湾中央部	カンパチ3年魚 クロマグロ2,3年魚	1,110 (クロマグロ未公表)
平28～令2	漁業被害なし	—	—	—

（資料：鹿児島県水産技術開発センター）



資一水質－11 鹿児島市内水域に係る上乗せ排水基準

適用範囲：稲荷川、甲突川、新川、脇田川、永田川及び和田川並びにこれらに接続する公共用水域（昭和54年7月9日公布、同日施行）

区分	業種	項目及び許容限度							
		pH	BOD (mg/L)		SS (mg/L)		大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )		
			日間平均	最大	日間平均	最大			
昭和48年4月1日（永田川及び和田川並びにこれらに接続する公共用水域に係るものであっては、昭和54年7月9日）前に設置されている特定事業場（特定施設の設置の工事を行っているものを含む。）	下水道処理区域内のもの	すべてのもの	5.8～8.6	20	25	50	70	3000	
	下水道処理区域外のもの	豚房施設 牛房施設 又は馬房施設を有するもの	排出水量200m <sup>3</sup> 以上のもの		30	40	40	60	
			排出水量200m <sup>3</sup> 未満50m <sup>3</sup> 以上のもの		80	100	90	120	
			排出水量50m <sup>3</sup> 未満のもの	5.8～8.6	120	160	150	200	3000
			畜産食料品製造業	5.8～8.6	30	40	40	60	3000
			野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	5.8～8.6	90	120	80	100	3000
			米菓製造業	5.8～8.6	60	80	80	100	3000
			飲料製造業	5.8～8.6	90	120	80	100	3000
			さつまいもでん粉製造業	5.8～8.6	500	650	200	250	3000
			めん類製造業	5.8～8.6	60	80	80	100	3000
			豆腐製造業	5.8～8.6	60	80	80	100	3000
			紡績業、繊維製品製造業又は染色整理業	5.8～8.6	60	80	80	100	3000
			紙製造業	5.8～8.6	60	80	80	100	3000
			生コンクリート又はセメント製品製造業	5.8～8.6			30	40	3000
			ガス供給業	5.8～8.6	30	40	40	60	3000
			酸又はアルカリによる表面処理施設を有するもの	5.8～8.6	30	40	30	40	3000
			水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の施設を有するもの	5.8～8.6	30	40	40	60	3000
			洗たく業	5.8～8.6	60	80	80	100	3000
			写真現像業	5.8～8.6	30	40	30	40	3000
			自動式車両洗浄施設を有するもの	5.8～8.6			30	40	3000
	し尿処理施設を有するもの	5.8～8.6	30	40	50	70	3000		
	その他のもの	5.8～8.6	120	160	150	200	3000		
昭和48年4月1日（永田川及び和田川並びにこれらに接続する公共用水域に係るものにあつては、昭和54年7月9日）以後の設置に係る特定事業場	すべてのもの	排出水量2000m <sup>3</sup> 以上のもの		5	10	10	20		
		排出水量2000m <sup>3</sup> 未満のもの	5.8～8.6	20	25	30	40	3000	

- (備考) 1 「特定事業場」とは、水質汚濁防止法第2条第3項に規定する特定事業場をいう。
- 2 「下水道処理区域」とは、下水道法（昭和33年法律第79号）第2条第8号に規定する処理区域をいう。
- 3 「排出水量」とは、特定事業場から排出される1日当たりの平均的な排出水の量をいう。
- 4 「日間平均」による許容限度は、1日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- 5 昭和48年4月1日（永田川及び和田川並びにこれらに接続する公共用水域に係るものにあつては、昭和54年7月9日）以前に設置されている特定事業場（特定施設の設置の工事を行っているものを含む。）のうち下水道処理区域外のもの下水道処理区域内のものとなったときは、当該特定事業場は、下水道処理区域のものとなった日から起算して1年間は、なお下水道処理区域外のものと同みなして、この表の規定を適用する。
- 6 この表に掲げる上乗せ排水基準は、排出水量が30m<sup>3</sup>未満の特定事業場については、適用しない。
- 7 この表に掲げる上乗せ排水基準は、昭和54年5月10日以降において一の施設が特定施設となった際現にその施設を設置している者（設置の工事を行っている者を含む。）の当該施設を設置している工場又は事業場については、適用しない。ただし、当該施設が特定施設となった際既に当該工場又は事業場が昭和54年5月10日以前に特定施設となっている施設を設置していること（設置の工事を行っていることを含む。）によって特定事業場であるときは、この限りでない。
- 8 この表に掲げる上乗せ排水基準は、排水基準を定める総理府令第2条に規定する検定方法による検出値である。

資一水質-12 鹿児島湾水域に係る上乗せ排水基準

適用範囲：鹿児島市の北緯31度34分6秒，東経130度36分43秒の地点（旧鹿児島市と旧桜島町の境界線と海岸線との交点のうち南側の交点）と北緯31度26分3秒，東経130度31分15秒（旧鹿児島市と旧喜入町の境界線と海岸線との交点）を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域並びにこれに接続する公共用水域のうち鹿児島市内水域を除く公共用水域（昭和54年7月9日公布、同日施行）

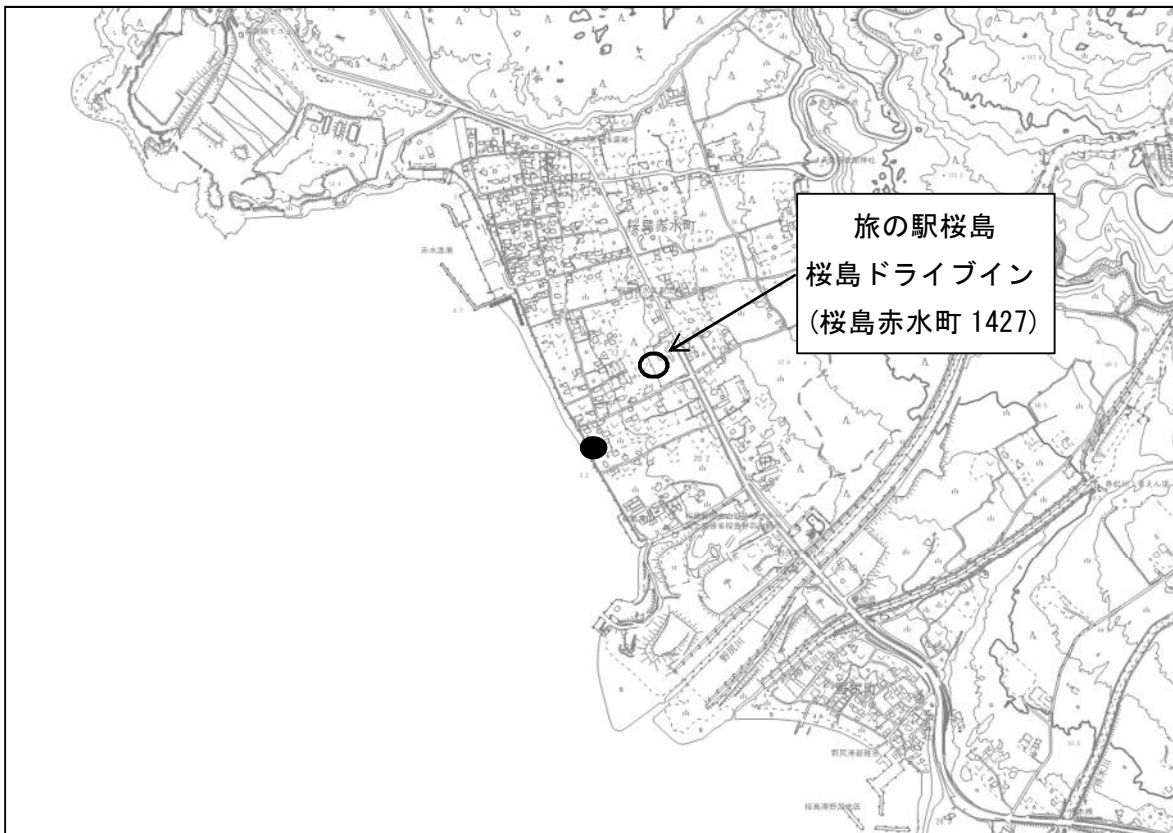
区分	業種	項目及び許容限度									
		pH	BOD (mg/L)		COD (mg/L)		SS (mg/L)		大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )		
			日間平均	最大	日間平均	最大	日間平均	最大			
昭和54年7月9日前に設置されている特定事業場（特定施設の設置の工事をしていないものを含む）	下水道処理区域内のもの	すべてのもの	5.8~8.6	20	25	20	25	50	70	3000	
	下水道処理区域外のもの	豚房施設 牛房施設 又は馬房施設を有するもの	排水量200m <sup>3</sup> 以上のもの		30	40			40	60	
			排水量200m <sup>3</sup> 未満50m <sup>3</sup> 以上のもの		80	100			90	120	
			排水量50m <sup>3</sup> 未満のもの	5.8~8.6	120	160			150	200	3000
		畜産食料品製造業	5.8~8.6	30	40			40	60	3000	
		水産食料品製造業	5.8~8.6 (5.0~9.0)	90	120	90	120	80	100	3000	
		野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	5.8~8.6	90	120			80	100	3000	
		みそ又はしょう油製造業	5.8~8.6	90	120			80	100	3000	
		製あん業	5.8~8.6	90	120			80	100	3000	
		飲料製造業	排水量500m <sup>3</sup> 以上のもの		30	40			40	60	
			排水量500m <sup>3</sup> 未満のもの	5.8~8.6	60	80			80	100	3000
		ぶどう糖又は水あめ製造業	5.8~8.6	60	80			80	100	3000	
		めん類製造業	5.8~8.6	60	80			80	100	3000	
		豆腐又は煮豆製造業	5.8~8.6	60	80			80	100	3000	
		紡績業、繊維製品製造業又は染色整理業	5.8~8.6	60	80			80	100	3000	
		紙製造業	5.8~8.6	60	80			80	100	3000	
		生コンクリート又はセメント製品製造業	5.8~8.6					30	40	3000	
		ガス供給業	5.8~8.6	30	40			40	60	3000	
		酸若しくはアルカリによる表面処理施設又は電気めつき施設を有するもの	5.8~8.6	30	40			30	40	3000	
		旅館業	排水量500m <sup>3</sup> 以上のもの		30	40			40	60	
排水量500m <sup>3</sup> 未満50m <sup>3</sup> 以上のもの			60	80			80	100			
排水量50m <sup>3</sup> 未満のもの	5.8~8.6		120	160			150	200	3000		
中央卸売市場	(5.0~9.0)			60	80						
自動式車両洗浄施設を有するもの	5.8~8.6					30	40	3000			
し尿処理施設を有するもの	5.8~8.6 (5.0~9.0)	30	40	50	70	50	70	3000			
その他のもの (さつまいもでん粉製造業を除く)	5.8~8.6	120	160			150	200	3000			
昭和54年7月9日以降の設置に係る特定事業場	下水道処理区域内のもの	すべてのもの	5.8~8.6 (5.0~9.0)	20	25	20	25	30	40	3000	
	豚房施設 牛房施設 又は馬房施設を有するもの	排水量200m <sup>3</sup> 以上のもの		20	25	20	25	30	40		
		排水量200m <sup>3</sup> 未満50m <sup>3</sup> 以上のもの		60	80	60	80	70	90		
		排水量50m <sup>3</sup> 未満のもの	5.8~8.6 (5.0~9.0)	90	120	90	120	100	130	3000	
	その他のもの	排水量1000m <sup>3</sup> 以上のもの		20	25	20	25	30	40		
排水量1000m <sup>3</sup> 未満のもの		5.8~8.6 (5.0~9.0)	30	40	30	40	40	60	3000		

- (備考)
- 「特定事業場」とは、水質汚濁防止法第2条第3項に規定する特定事業場をいう。
  - 「下水道処理区域」とは、下水道法（昭和33年法律第79号）第2条第8号に規定する処理区域をいう。
  - 「排水量」とは、特定事業場から排出される1日当たりの平均的な排水の量をいう。
  - 「日間平均」による許容限度は、1日の排水の平均的な汚染状態について定めたものである。
  - pH(5.0~9.0)及びCODに係る許容限度は、排水を海域に直接排出する特定事業場についてのみ適用する。
  - 特定事業場（特定施設の設置の工事をしていないものを含む。）のうち下水道処理区域外のもの下水道処理区域内のものとなったときは、当該特定事業場は、下水道処理区域内のものとなった日から起算して1年間は、なお下水道処理区域外のものと同みなして、この表の規定を適用する。
  - この表に掲げる上乗せ排水基準は、排水量が30m<sup>3</sup>未満の特定事業場については、適用しない。
  - この表に掲げる上乗せ排水基準は、昭和54年5月10日以降において一の施設が特定施設となった際にその施設を設置している者（設置の工事をしていない者を含む。）の当該施設を設置している工場又は事業場については、適用しない。ただし、当該施設が特定施設となった際に当該工場又は事業場が昭和54年5月10日前に特定施設となっている施設を設置していること（設置の工事をしていないことを含む。）によって特定事業場であるときは、この限りでない。
  - この表に掲げる上乗せ排水基準は、排水基準を定める総理府令第2条に規定する検定方法による検出値である。

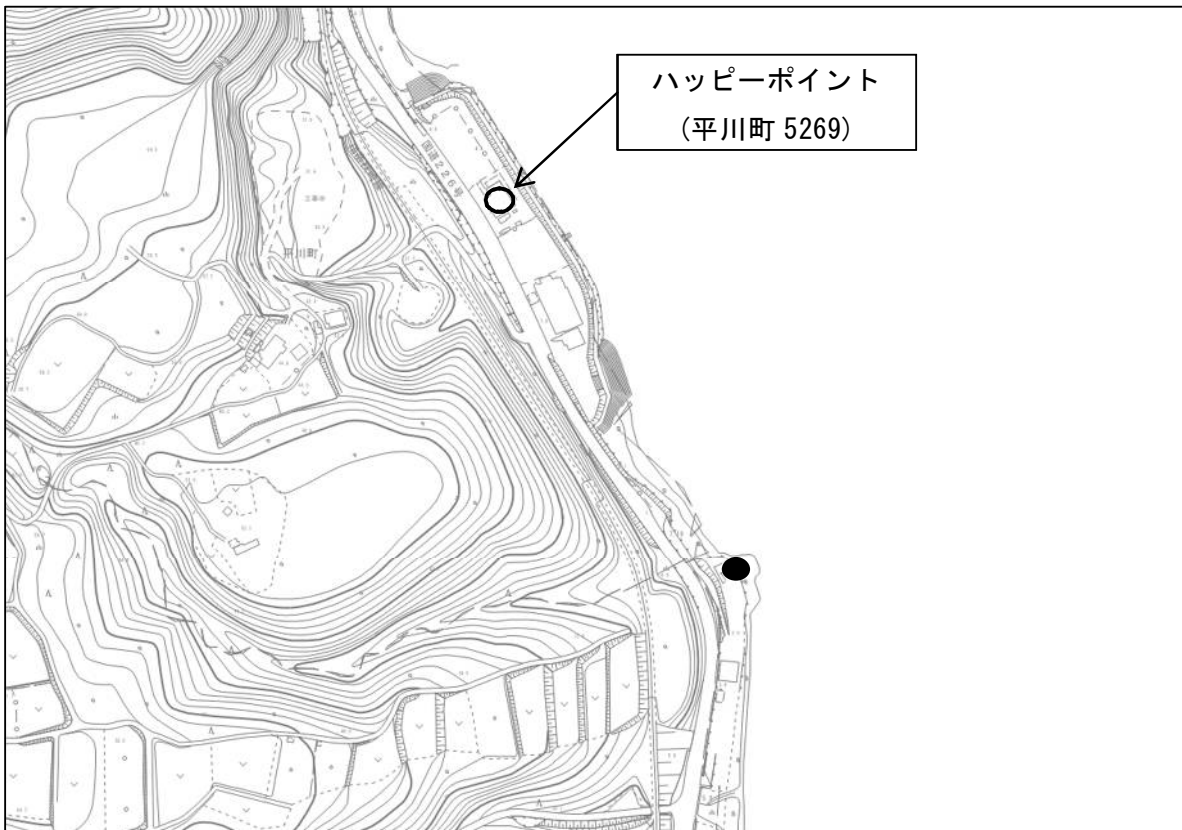
### 資一水質-13 鹿児島湾水域に係る上乘せ排水基準の適用範囲

下の地図中の黒丸2点を結んだ線と陸岸によって囲まれた海域とこれに接続する公共用水域  
(ただし、鹿児島市内水域を除く)

#### 1. 北緯31度34分6秒，東経130度36分43秒（地図中の●）



#### 2. 北緯31度26分3秒，東経130度31分15秒（地図中の●）



資一水質-14 水質汚濁防止法・鹿児島市環境保全条例に基づく特定事業場及び立入検査事業場数(令和2年度)

政令番号	業種	特定事業場数						監視対象事業場数	地下水汚染未然防止に係る立入事業場数	立入検査延べ事業場数
		50m <sup>3</sup> /日以上	うち有害物質排出	50m <sup>3</sup> /日未満	うち上乗せ適用	うち有害物質使用	総計			
1	鉱業	(1)	(1)				(1)	1		2
1の2	畜産農業			25			25	1		1
2	畜産食料品製造業	3		8	1		11	5		10
3	水産食料品製造業			10	1		10	1		2
4	野菜・果実の保存食料品製造業	1		10	1		11	2		3
5	みそしょうゆ製造業	1		7			8	1		2
8	パン・菓子製造業、製あん業			1			1			
9	米菓製造業			3			3			
10	飲料製造業	1		5			6	1		1
11	動物系飼料・有機質肥料製造業	1		1			2			
12	動植物油脂製造業	1		1			2			
14	でん粉・化工でん粉製造業	1					1	1		2
15	ぶどう糖・水あめ製造業	1					1	1		2
16	めん類製造業			2	1		2	1		1
17	豆腐・煮豆製造業			15			15			
18の2	冷凍調理食品製造業	1		1	1		2	2		3
19	紡績業・繊維製品の製造加工業	1		5			6	1		2
21の3	合板製造業			2			2			
22	木材薬品処理業			5		2	5	1		1
23の2	新聞・出版・印刷製版業			6			6			
53	ガラス製品製造業			1		1	1			
54	セメント製品製造業			8			8			
55	生コンクリート製造業			21			21	6		6
59	採石業			1			1	9		9
64の2	水道施設・工業用水道施設	3					3	3		5
65	酸・アルカリによる表面処理施設	1	1	6	1	2	7	1		2
66	電気メッキ施設			3	1	3	3	2		4
66の3	旅館業	10		40	3		50	9		14
66の4	共同調理場	0		5	1		5			
66の5	弁当仕出・製造業	2		2			4	3		6
66の6	飲食店	2		7	3		9	4		6
67	洗たく業	2		53		19	55	3	15	6
68	写真現像業			14		12	14			
68の2	病院			9		5	9			
69の2	中央卸売市場	1		0			1	1		2
70	廃油処理施設	1		1			2	1		1
70の2	自動車分解整備事業			4	1		4			
71	自動式車両洗浄施設			209			209			
71の2	試験・研究機関	1	1	42		32	43	1		2
71の3	一般廃棄物処理施設	1		2		0	3	1		1
71の4	産業廃棄物処理施設			2		1	2			
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設									
72	し尿処理施設	19		1			20	19		24
73	下水道終末処理施設	3					3	3		3
74	特定事業場からの排出水の処理施設			3			3			
—	その他(条例対象等)							2		2
	合計	58	2	541	15	77	599	87	15	125

- (備考) 1 特定施設が重複する場合は主要な特定施設の方に分類した。  
 2 監視対象事業場数は排水基準監視の必要な事業場数である。  
 3 カッコ内は水濁法第23条第2項により設置届出等が適用除外である特定事業場数。

資－水質－15 立入検査事業場総数(令和2年度)

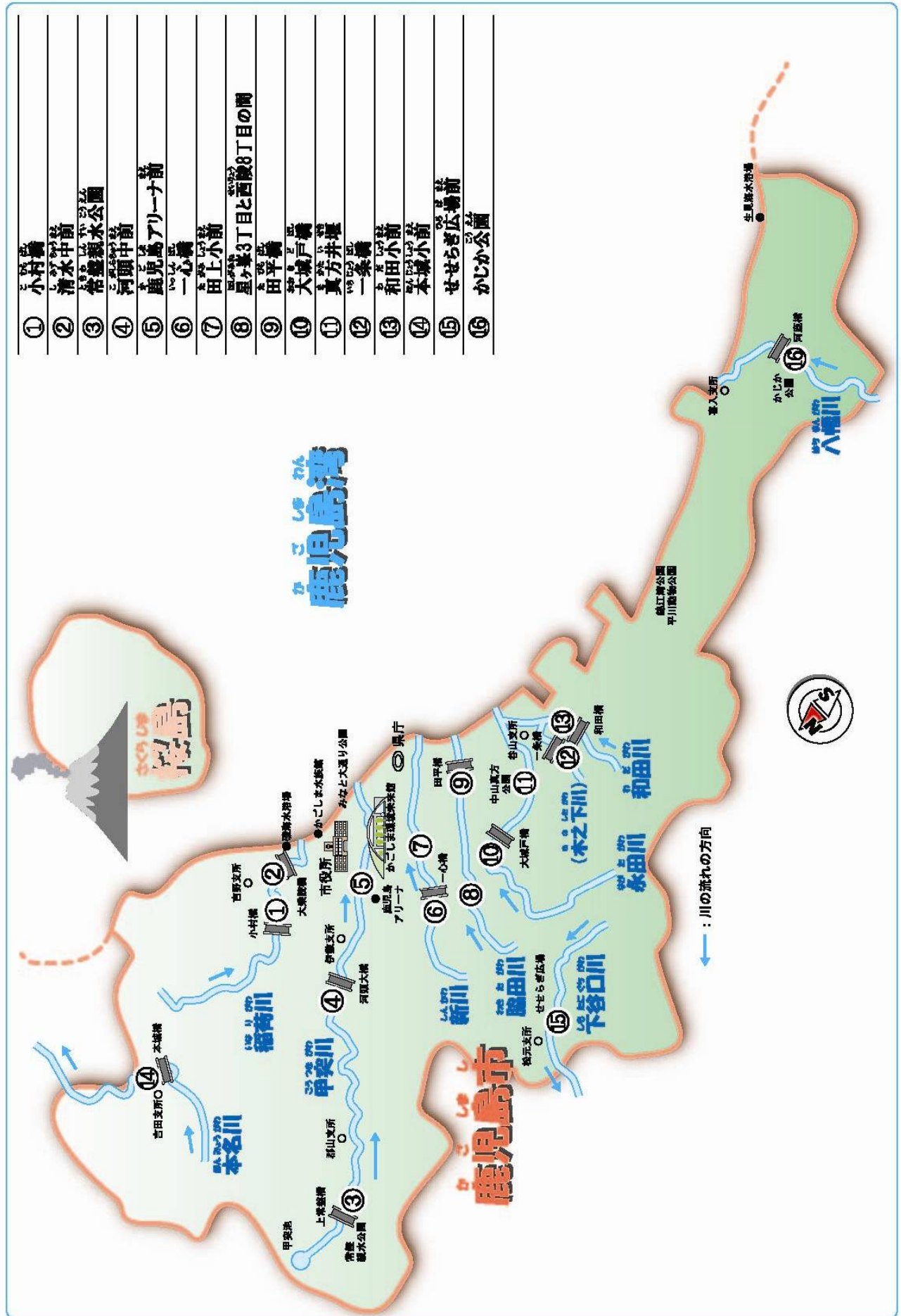
内 容	立入事業所数	延べ立入数
水質汚濁防止法に基づく立入	95	130
排水基準監視	80	115
地下水汚染未然防止	15	15
鹿児島市環境保全条例に基づく立入	7	10
排水基準監視	7	10
水道局合同立入	0	0
合 計	102	140

資－水質－16 水質汚濁防止法・鹿児島市環境保全条例に基づく行政指導内容  
(令和2年度)

No.	調査日	業種内容・施設内容	指導内容	指導項目
1	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
2	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
3	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
4	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
5	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
6	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
7	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
8	令和2年6月11日	生コンクリート製造業	指 導	pH
9	令和2年6月17日	し尿処理施設	注 意	pH
10	令和2年6月24日	水産食料品製造業	指 導	SS
11	令和2年10月28日	研 究 施 設	指 導	T-P
12	令和2年10月28日	電気めっき施設	注 意	BOD
13	令和2年11月4日	飲 食 店	指 導	大腸菌群数
14	令和2年11月4日	飲 食 店	指 導	pH, T-N
15	令和2年12月17日	保存食料品製造業	指 導	大腸菌群数
16	令和3年1月20日	畜産食料品製造業	指 導	大腸菌群数
17	令和3年2月24日	洗 濯 業	指 導	pH

資－水質－17 へい死魚事故一覧表（平成15～令和2年度）（殺虫剤等の濃度は、魚体の分析結果）

番号	発生日	河川	へい死魚の状況	原因
1	平15.9.29	荒田川	コイ 約10尾	不明
2	16.8.12	荒田川	フナ 外 約20尾	酸欠
3	17.9.24	木之下川	アユ、外 約400尾	不明
4	17.10.21	新川	アユ 約200尾	次亜塩素酸ナトリウム 約40L
5	18.9.14	清滝川	ボラ 約50尾	不明
6	19.1.10	永田川	ブルーギル 約100尾	不明（不法投棄の疑い）
7	19.7.23	脇田川	フナ 約40尾	不明
8	19.9.16	新川	コイ19、アユ6、フナ3尾	不明
9	20.1.9	永田川	テラブピア 約30尾	不明（不法投棄の疑い）
10	20.9.23	荒田川	フナ 約10尾	不明
11	21.1.8	新川	コイ、オイカワ 約20尾	不明
12	21.7.30	喜入の池	コイ 約20尾	不明
13	22.1.18	永田川	テラブピア	不明
14	22.4.3	新川	コイ、フナ等 約数百尾	合成洗剤 約50kg
15	22.4.20	甲突川	コイ、フナ 約15尾	酸欠
16	23.4.4	新川	フナ	不明
17	23.4.8	八幡川	コイ 4尾	酸欠の疑い
18	23.7.29	犬迫川	コイ、フナ 約30尾	残留塩素
19	24.1.14	脇田川	コイ、フナ等	不明
20	24.4.13	脇田川	コイ	不明
21	24.5.25	荒田川	フナ 約50尾	不法投棄の疑い
22	24.5.30	愛宕川	アユ 約20尾	トルフェンピラト（殺虫剤）0.121ppm
23	24.6.4	磯川	イシ、サハ 数千匹	酸欠
24	24.10.1	磯川	コイ 約5尾	不明（不法投棄の疑い）
25	25.2.1	脇田川	フナ 約20尾	不明
26	25.6.17	脇田川	コイ、フナ 約50尾	不明
27	25.7.15	貝底川	フグ、アユ 約100尾	トルフェンピラト（殺虫剤）0.211ppm
28	25.7.16	浜田川	エビ、カニ 約200匹	エトフェンプロックス（殺虫剤）0.170ppm
29	26.5.22	瀬々串海岸	イシ 約100匹	定置網からの流出
30	26.6.9	草野川	カニ 約5匹	不明
31	26.9.11	甲突川	カクチイシ 数千匹	自然的原因
32	26.10.8	障子川	カボシイシ 約100匹	自然的原因
33	27.5.26	谷山港	不明	赤潮による窒息の疑い
34	29.10.6	真方3号水路	ドジョウ、フナ等	エトフェンプロックス（殺虫剤）0.17ppm
35	30.5.15	清水川	不明	残留塩素、殺菌剤
36	30.11.6	稲荷川	カハヤ等	不明
37	令2.5.8	和田川	コイ、アユ等 数百匹	残留塩素、殺菌剤



資一水辺一 2 確認種一覧(植物) (平成22年度)

No	科名	種名	調査地点															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
1	イワヒバ	クラマゴケ				○	○		○	○								
2	トクサ	スギナ			○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	
3	トクサ	イヌドクサ				○					○							
4	ゼンマイ	ゼンマイ							○				○					
5	ウラジロ	コシダ							○	○						○		
6	フサシダ	カニクサ		○		○	○	○					○		○			
7	コバノイシカグマ	フモトシダ								○								
8	コバノイシカグマ	イシカグマ				○	○								○	○		
9	ホングウシダ	ホラシノブ						○					○	○	○			
10	ツルシダ	タマシダ														○		
11	ミズワラビ	ホウライシダ							○	○								
12	ミズワラビ	タチシノブ					○	○		○						○		
13	イノモトソウ	イノモトソウ				○	○	○	○	○	○		○		○	○		
14	イノモトソウ	コハチジョウシダ				○												
15	イノモトソウ	モエジマシダ														○		
16	チャセンシダ	トラノオシダ				○												
17	シシガシラ	コモチシダ				○		○	○	○						○		
18	オシダ	オニヤブソテツ					○			○						○		
19	オシダ	ヤブソテツ								○						○		
20	オシダ	ヤマヤブソテツ													○			
21	オシダ	ヤマイタチシダ			○													
22	オシダ	オリヅルシダ			○													
23	ヒメシダ	ホシダ	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			
24	ヒメシダ	ゲジゲジシダ								○						○		
25	ヒメシダ	ミヅシダ														○		
26	ヒメシダ	イブキシダ														○		
27	ヒメシダ	ヒメワラビ													○			
28	メシダ	シケチシダ	○															
29	メシダ	ホソバシケシダ	○															
30	メシダ	シロヤマシダ			○					○						○		
31	メシダ	ヘラシダ								○								
32	ウラボシ	オオイワヒトデ			○		○									○		
33	ウラボシ	マメヅタ	○			○				○					○	○		
34	ウラボシ	ノキシノブ									○	○			○			
35	スギ	スギ														○		
36	ヒノキ	ヒノキ														○		
37	クルミ	シナサワグルミ													○			
38	ヤナギ	ヤナギ属sp.														○		
39	ブナ	クリ							○									
40	ブナ	スダジイ								○								
41	ブナ	マテバシイ	○													○		
42	ブナ	クヌギ								○								
43	ブナ	アラカシ	○		○					○						○		
44	ブナ	コナラ								○								
45	ニレ	ムクノキ								○								
46	ニレ	エノキ	○									○			○	○		
47	クワ	カジノキ														○		
48	クワ	クワクサ			○								○	○				
49	クワ	イヌビワ		○		○	○	○	○	○					○	○		
50	クワ	イタビカズラ	○		○				○									
51	クワ	オオイタビ												○				
52	クワ	ヒメイタビ														○		
53	クワ	カナムグラ			○	○	○		○		○	○		○	○	○		
54	クワ	ヤマグワ														○		
55	イラクサ	ヤブマオ					○			○								
56	イラクサ	オニヤブマオ														○		
57	イラクサ	クサマオ	○			○	○	○	○		○			○	○	○		
58	イラクサ	メヤブマオ								○	○							
59	イラクサ	ナガバヤブマオ			○					○	○					○		



資一水辺一 2 確認種一覧(植物) (平成22年度)

No	科名	種名	調査地点															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
60	イラクサ	コアカソ	○		○	○	○	○	○	○			○			○	○	
61	イラクサ	ヤナギイチゴ																○
62	イラクサ	ミズ							○	○								
63	イラクサ	イワガネ								○						○		
64	イラクサ	コゴメミズ					○					○						
65	タデ	ミズヒキ								○								
66	タデ	ツルソバ		○										○				○
67	タデ	ヤナギタデ	○			○	○	○	○		○	○	○		○			
68	タデ	オオイヌタデ	○				○		○	○	○	○	○	○			○	
69	タデ	イヌタデ			○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		
70	タデ	ヤノネグサ										○						
71	タデ	イシミカワ										○	○					
72	タデ	ボントクタデ											○					
73	タデ	ミゾソバ		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	タデ	ハルタデ			○			○						○				
75	タデ	イタドリ	○			○		○							○	○		
76	タデ	スイバ	○		○	○	○		○	○		○			○	○	○	
77	タデ	ギシギシ	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	タデ	ヒメツルソバ	○	○			○		○		○			○				
79	ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ								○								
80	ザクロソウ	ザクロソウ			○					○		○				○	○	
81	スベリヒユ	スベリヒユ	○			○	○					○		○	○			
82	ナデシコ	ノミノフスマ			○					○							○	
83	ナデシコ	ウシハコベ															○	
84	ナデシコ	ミドリハコベ	○															
-	ナデシコ	ハコベ属sp.																○
85	アカザ	アリタソウ			○	○	○			○	○	○		○		○	○	
86	ヒユ	ヒカゲイノコズチ			○					○		○				○		○
87	ヒユ	ヒナタイノコズチ		○	○	○	○		○						○			
88	ヒユ	ホソアオゲイトウ	○													○		
89	ヒユ	ハリビユ							○						○			
90	ヒユ	アオビユ					○	○				○		○	○			
91	モクレン	オガタマノキ																○
92	マツブサ	サネカズラ								○								○
93	クスのノキ	クスのノキ								○								○
94	クスのノキ	ヤブニッケイ																○
95	クスのノキ	アオモジ																○
96	クスのノキ	タブノキ																○
97	クスのノキ	イヌガシ							○									○
98	クスのノキ	シロダモ								○								
99	キンボウゲ	センニンソウ				○		○	○			○			○		○	
100	キンボウゲ	ケキツネノボタン																○
101	キンボウゲ	ウマノアシガタ																○
102	キンボウゲ	キツネノボタン								○		○			○			
103	アケビ	アケビ																○
104	ツツラフジ	アオツツラフジ								○					○			
105	ドクダミ	ドクダミ			○	○	○		○			○			○		○	
106	コショウ	フウトウカズラ		○														○
107	ツバキ	ヤブツバキ			○													○
108	ツバキ	ヒサカキ				○				○		○						○
109	アブラナ	タネツケバナ	○							○		○		○	○		○	○
110	アブラナ	オランダガラシ	○			○	○			○		○	○	○	○	○		
111	アブラナ	イヌガラシ			○		○	○		○		○		○	○		○	
112	アブラナ	スカシタゴボウ	○			○	○	○				○	○	○				
113	ペンケイソウ	コモチマンネングサ			○	○				○			○			○		
114	ユキノシタ	マルバウツギ			○	○		○	○	○			○				○	○
115	バラ	へビイチゴ			○					○		○			○	○		
116	バラ	バクチノキ																○
117	バラ	テリハノイバラ	○			○											○	

資-水辺-2 確認種一覧(植物) (平成22年度)

No	科名	種名	調査地点															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
118	バラ	フユイチゴ																○
119	バラ	ナワシロイチゴ						○	○									
120	バラ	ホウロクイチゴ																○
121	バラ	クマイチゴ			○												○	
122	バラ	トキワサンザシ						○			○				○			
123	マメ	クサネム										○						
124	マメ	ネムノキ			○			○	○		○							
125	マメ	ヤブマメ			○													
126	マメ	ゲンゲ											○					
127	マメ	ヌスビトハギ																○
128	マメ	ツルマメ	○		○			○			○	○	○		○	○	○	○
129	マメ	ヤハズソウ						○	○				○					
130	マメ	メドハギ						○	○	○			○		○			
131	マメ	ネコハギ						○										
132	マメ	ナツフジ	○		○			○									○	
133	マメ	クズ	○		○	○				○		○	○	○		○	○	○
134	マメ	シロツメクサ							○					○	○	○		
135	マメ	ヤハズエンドウ			○													
136	マメ	スズメノエンドウ	○		○	○					○				○			
137	マメ	カスマグサ														○		
138	マメ	エビスグサ													○			
139	カタバミ	カタバミ	○				○		○	○		○			○	○	○	
140	フウロソウ	ゲンノショウコ			○					○						○		
141	トウダイグサ	エノキグサ			○				○	○		○		○	○	○	○	
142	トウダイグサ	ハイニシキソウ	○					○	○			○				○	○	
143	トウダイグサ	シマニシキソウ				○	○					○	○	○	○			
144	トウダイグサ	コニシキソウ						○				○		○	○			
145	トウダイグサ	アカメガシワ	○	○	○	○	○			○		○			○	○	○	○
146	トウダイグサ	コミカンソウ	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
147	トウダイグサ	ナガエコミカンソウ												○	○			
148	トウダイグサ	ナンキンハゼ										○	○					
149	ユズリハ	ヒメユズリハ																○
150	センダン	センダン						○		○		○			○	○		○
151	ウルシ	ヌルデ	○			○			○								○	
152	ウルシ	ハゼ				○	○									○		○
153	アワブキ	ヤマビワ																○
154	モチノキ	ナナミノキ																○
155	モチノキ	モチノキ								○								
156	モチノキ	クロガネモチ																○
157	ニシキギ	ツルウメモドキ								○								
158	ブドウ	ノブドウ	○	○		○			○			○	○				○	○
159	ブドウ	キレバノブドウ						○										
160	ブドウ	ヤブガラシ	○			○			○			○						
161	ブドウ	エビヅル						○										
162	シナノキ	ラセンソウ												○				
163	アオイ	アメリカキンゴジカ			○													
164	グミ	アキグミ							○			○	○					
165	スマレ	スマレ										○				○		
-	スマレ	スマレ属sp.			○													
166	キブシ	キブシ																○
167	ウリ	アマチャヅル																○
168	ウリ	カラスウリ								○					○			○
169	ウリ	キカラスウリ			○	○		○						○				
170	ミソハギ	ヒメミソハギ				○								○				○
171	アカバナ	チョウジタデ			○	○		○				○		○		○	○	
172	アカバナ	コマツヨイグサ	○			○	○	○				○						
-	アカバナ	マツヨイグサ属sp.	○				○	○	○				○					
173	アカバナ	ヒレタゴボウ						○										
174	アキノトウグサ	オオフサモ											○					

資一水辺一 2 確認種一覧（植物）（平成22年度）

No	科名	種名	調査地点															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
175	ミズキ	アオキ									○							
176	ウコギ	タラノキ																○
177	ウコギ	ヤツデ			○													○
178	ウコギ	キツタ								○								
179	セリ	ツボクサ							○									
180	セリ	オオバチドメ													○			○
181	セリ	ノチドメ								○		○						
182	セリ	チドメグサ	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○			
183	セリ	セリ		○						○								
184	ツツジ	ヤマツツジ								○								
185	ヤブコウジ	ツルコウジ	○															
186	ヤブコウジ	イズセンリョウ								○								
187	サクラソウ	コナスビ				○												
188	エゴノキ	エゴノキ																○
189	ハイノキ	ミミズバイ																○
190	ハイノキ	クロキ																○
191	モクセイ	ネズミモチ								○								○
192	キョウチクトウ	サカキカズラ																○
193	アカネ	タニワタリノキ			○													○
194	アカネ	ヒメヨツバムグラ						○	○		○							
195	アカネ	フタバムグラ				○				○		○	○	○				
196	アカネ	ハシカグサ																○
197	アカネ	ヤイトバナ	○		○			○	○			○					○	○
198	アカネ	メリケンムグラ									○							
199	ヒルガオ	ホシアサガオ						○			○	○		○		○		
200	ムラサキ	チシャノキ							○									
201	クマツヅラ	ムラサキシキブ																○
202	クマツヅラ	クサギ						○		○								
203	クマツヅラ	アレチハナガサ		○			○					○	○			○		
204	シソ	トウバナ			○	○	○	○		○		○						○
205	シソ	ヒメジソ								○								○
206	ナス	センナリホオズキ	○					○		○		○	○		○			
207	ナス	イヌホオズキ	○		○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○
208	フジウツギ	コフジウツギ																○
209	ゴマノハグサ	スズメノトウガラシ	○		○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	
210	ゴマノハグサ	ウリクサ				○				○			○		○		○	
211	ゴマノハグサ	アメリカアゼナ				○					○	○			○			
212	ゴマノハグサ	アゼトウガラシ												○				
213	ゴマノハグサ	アゼナ				○						○	○					
214	ゴマノハグサ	トキワハゼ	○		○		○	○	○			○	○	○		○	○	○
215	キツネノマゴ	キツネノマゴ				○		○	○	○		○			○	○	○	
216	キツネノマゴ	ヤナギバスズムシソウ		○			○		○			○						
217	ハマウツボ	ナンバンギセル			○			○							○			
218	オオバコ	オオバコ	○		○					○		○	○	○	○	○		○
219	スイカズラ	スイカズラ				○		○		○					○			
220	スイカズラ	ソクズ								○		○					○	
221	スイカズラ	ニワトコ																○
222	スイカズラ	ハクサンボク								○								○
223	スイカズラ	サンゴジュ										○						
224	スイカズラ	ツクシヤブウツギ														○		
225	キキョウ	ヒナギキョウ						○				○	○					
226	キク	ヌマダイコン																○
227	キク	オオブタクサ						○										
228	キク	ヨモギ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
229	キク	ハウキギク					○		○	○	○	○	○	○	○			
230	キク	アメリカセンダングサ	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
231	キク	コセンダングサ				○	○		○				○	○		○	○	
232	キク	シロノセンダングサ					○		○						○			
233	キク	トキンソウ					○						○		○			

資一水辺一 2 確認種一覧(植物) (平成22年度)

No	科名	種名	調査地点															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
234	キク	オオアレチノギク					○											
235	キク	ベニバナボロギク								○			○					
236	キク	タカサブロウ	○			○	○	○				○	○	○	○	○		
237	キク	ヒメムカシヨモギ	○		○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	
238	キク	ツワブキ								○					○			○
239	キク	ハキダメギク											○					
240	キク	ハハコグサ					○	○								○		
241	キク	タチチチコグサ					○											
242	キク	ウラジロチチコグサ					○									○		
243	キク	オオヂシバリ										○						
244	キク	ヤナギニガナ																○
245	キク	イワニガナ							○			○						○
246	キク	ヨメナ	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○				○
247	キク	アキノノゲシ	○		○		○	○	○		○	○				○		
248	キク	ホソバアキノノゲシ						○		○					○		○	
249	キク	コオニタビラコ							○	○		○		○				
250	キク	フキ								○								
251	キク	メナモミ			○													
252	キク	セイタカアワダチソウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
253	キク	ノゲシ										○		○				
254	キク	ヒメジョオン			○			○	○			○	○		○	○	○	
255	キク	オオオナモミ	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
256	キク	ヤクシソウ																○
257	キク	オニタビラコ			○	○		○	○			○			○		○	
258	キク	ナルトサワギク										○						
259	トチカガミ	オオカナダモ				○	○					○				○		
260	ヒルムシロ	エビモ								○							○	
261	ユリ	サルトリイバラ					○											
262	ヒガンバナ	ヒガンバナ															○	
263	ヤマノイモ	ニガカシュウ					○										○	○
264	ヤマノイモ	ヤマノイモ				○												○
265	ヤマノイモ	ヒメドコロ								○								
266	ヤマノイモ	オニドコロ			○													
267	ミズアオイ	ホテイアオイ										○	○	○				
268	ミズアオイ	コナギ												○				
269	イグサ	イ											○					
270	イグサ	コウガイゼキショウ				○							○	○	○			
271	イグサ	スズメノヒユ																○
272	ツユクサ	マルバツユクサ	○					○		○		○	○	○	○			
273	ツユクサ	ツユクサ			○	○		○				○		○	○	○	○	○
274	ツユクサ	トキワツユクサ					○			○								
275	ツユクサ	イボクサ						○				○		○				○
276	イネ	ヌカボ						○		○	○					○		
277	イネ	スズメノテッポウ																○
278	イネ	メリケンカルカヤ							○									
279	イネ	コブナグサ				○				○		○		○	○			○
280	イネ	トダシバ						○				○		○				
281	イネ	ホウライチク										○						
282	イネ	ヒメアブラススキ					○		○							○		
283	イネ	アフリカヒゲシバ														○		
284	イネ	ジュズダマ	○		○	○				○		○	○	○	○	○	○	○
285	イネ	オガルカヤ										○		○				
286	イネ	ギョウギシバ	○			○	○					○	○		○	○	○	
287	イネ	メヒシバ					○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
288	イネ	コメヒシバ	○										○		○		○	
289	イネ	アキメヒシバ																○
290	イネ	イヌビエ			○			○		○	○	○	○			○		
291	イネ	オヒシバ	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
292	イネ	シナダレスズメガヤ					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

資一水辺一 2 確認種一覧（植物）（平成22年度）

No	科名	種名	調査地点															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
293	イネ	カゼクサ						○				○					○	
294	イネ	ニワホコリ				○	○		○					○	○			
295	イネ	オニウシノケグサ				○												
296	イネ	ミノゴメ												○				
297	イネ	コバノウシノシッペイ																○
298	イネ	チガヤ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
299	イネ	サヤヌカグサ										○	○				○	○
300	イネ	アゼガヤ										○						
301	イネ	ササガヤ								○								
302	イネ	アシボソ	○	○	○	○	○		○	○						○	○	○
303	イネ	オギ					○											
304	イネ	ススキ	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○			○	○
305	イネ	コチヂミザサ								○								
306	イネ	ヌカキビ	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○		○	○
307	イネ	オオクサキビ					○	○		○	○	○	○					○
308	イネ	ハイキビ	○									○	○	○	○	○		
309	イネ	キシユウスズメノヒエ					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
310	イネ	スズメノコビエ								○								
311	イネ	タチスズメノヒエ		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
312	イネ	チカラシバ			○										○			
313	イネ	クサヨシ	○			○						○					○	
314	イネ	ツルヨシ	○	○	○	○	○				○	○	○	○		○		
315	イネ	セイタカヨシ		○		○		○			○	○	○	○				
316	イネ	マダケ								○								○
317	イネ	メダケ	○		○	○				○						○		○
318	イネ	スズメノカタビラ																○
319	イネ	イタチガヤ		○		○	○	○	○		○		○		○		○	○
320	イネ	ハイヌメリ													○			
321	イネ	アキノエノコログサ	○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		
322	イネ	アワ										○						
323	イネ	キンエノコロ			○							○		○			○	○
324	イネ	エノコログサ				○	○			○		○	○			○	○	
325	イネ	セイバンモロコシ										○			○			
326	イネ	ネズミノオ				○						○			○	○		
327	イネ	シバ										○				○		
328	サトイモ	セキショウ		○												○		○
329	ガマ	ヒメガマ											○	○				
330	ガマ	ガマ											○					○
331	カヤツリグサ	コゴメスゲ																○
332	カヤツリグサ	ナキリスゲ	○								○							
333	カヤツリグサ	アキカサスゲ	○		○	○					○	○			○	○	○	○
334	カヤツリグサ	フサナキリスゲ			○													○
-	カヤツリグサ	スゲ属sp.		○	○			○						○	○			○
335	カヤツリグサ	シュロガヤツリ			○		○									○		
336	カヤツリグサ	チャガヤツリ			○										○			○
337	カヤツリグサ	ヒメクグ	○		○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	
338	カヤツリグサ	クグガヤツリ						○		○		○	○	○	○	○	○	
339	カヤツリグサ	クグ								○		○	○	○	○	○	○	
340	カヤツリグサ	タマガヤツリ				○					○			○				○
341	カヤツリグサ	ヒナガヤツリ			○	○		○				○	○	○				
342	カヤツリグサ	コアゼガヤツリ								○								○
343	カヤツリグサ	コゴメガヤツリ				○		○			○	○	○	○	○			○
344	カヤツリグサ	カヤツリグサ	○						○		○		○	○				
345	カヤツリグサ	オニガヤツリ											○	○				
346	カヤツリグサ	イガガヤツリ					○	○			○	○	○	○				○
347	カヤツリグサ	ハマスゲ	○			○						○		○	○			○
348	カヤツリグサ	カワラスガナ																○
349	カヤツリグサ	ヒメガヤツリ																○
350	カヤツリグサ	メリケンガヤツリ					○	○	○		○		○					○

資－水辺－2 確認種一覧（植物）（平成22年度）

No	科名	種名	調査地点															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
-	カヤツリグサ	カヤツリグサ属sp.								○				○				
351	カヤツリグサ	テンツキ						○				○	○	○			○	
352	カヤツリグサ	ヒデリコ				○						○						
353	ラン	シラン								○								
確認種数 101科353種			70	27	79	91	87	93	73	124	41	119	88	85	104	85	99	107

資－水辺－3 確認種一覧（魚類）（平成22年度）

No	目名	科名	種名	調査地点																		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
1	カライワシ	イセゴイ	イセゴイ									○										
2	ウナギ	ウナギ	ウナギ		○			○						○								
3	コイ	コイ	コイ		○			○		○		○	○	○		○						
4			ギンブナ	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○				
-			フナ属の一種※	○			○												○			
5			カワムツ	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			
6			オイカワ	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
7			タカハヤ			○	○		○		○		○				○		○	○		
8			カマツカ			○	○															
-			コイ科の数種（稚魚）※	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
9			ナマズ	ナマズ	ナマズ				○		○	○								○		
10			キュウリウオ	アユ	アユ		○		○			○		○		○	○					
11	ダツ	メダカ	メダカ					○		○		○	○	○	○							
12	タウナギ	タウナギ	タウナギ				○															
13	スズキ	スズキ	スズキ					○								○						
14			ユゴイ	ユゴイ		○																
15			サンフィッシュ	ブルーギル													○					
16			クロサギ	クロサギ					○													
17			カワスズメ	チカダイ※													○					
18			ボラ	ボラ		○			○					○			○					
19			ハゼ	ドンコ	ドンコ	○		○		○									○			
20					ヒナハゼ												○	○				
21					ゴクラクハゼ		○		○	○		○		○			○	○				
22					シマヨシノボリ														○			
23					オオヨシノボリ			○						○								
24					トウヨシノボリ									○		○						
-					ヨシノボリ属の一種※				○		○		○		○	○	○	○			○	
25	カワアナゴ	カワアナゴ					○							○	○							
確認種数 8目15科25種			4	9	7	9	11	5	8	4	8	7	7	8	11	4	4	1				

※「一種、数種」については、同地点で同属及び同科の種が確認されている場合、同種である可能性があるため、複数としてカウントしない。

資一水辺－4 確認種一覧（底生生物）（平成22年度）

No	綱名	目名	科名	和名	調査地点																		
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
1	ウスムシ綱	ウスムシ目	サンカクアタマウスムシ科	ナミウスムシ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
2	マキガイ綱	オキナエビノスカイ目	アマオブネガイ科※2	イシマキガイ		○			○							○	○						
3		ニナ目	リンコガイ科	スクミリンコガイ														○					
4			カリニナ科	カリニナ	○		○										○	○					
5				チリメンカリニナ				○	○														
6				トウカノタカリニナ科	タケノコカリニナ													○	○				
7		モノアラガイ目	カワサハラガイ科	カワサハラガイ			○				○	○					○	○					
8				モノアラガイ科	モノアラガイ													○					
9					ヒメモノアラガイ			○								○	○	○	○				
10				サカマキガイ科	サカマキガイ	○	○			○	○							○	○	○	○		
11				ヒラマキガイ科※3	ヒラマキミスマイマイ	○						○						○		○			
12		ニマイガイ綱	ハマグリ目	シジミ科	マシジミ	○			○			○	○	○			○		○				
13	ゴカイ綱	—	—	ゴカイ綱の一種					○														
14	ミス綱	ナカミス目	ミスミス科	テングミスミス				○				○			○								
15				イトミス科	エラミス								○										
—			—	—	ミス綱の一種※4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
16	ヒル綱	ウオビル目	グロシフォニ科	ミドリヒル	○																		
17					アタマヒル	○			○														
18					ヌマヒル					○			○							○			
19					イボヒル															○			
—						グロシフォニ科の一種							○	○				○					
20		咽蛭目	イシビル科	—	Barbronia属の一種	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
21						シマイシビル	○																
—							イシビル科の一種			○	○		○									○	
—							ヒル綱の一種		○											○	○	○	
22		クモ綱	タニ目	—	タニ目の一種	○				○		○							○				
23	甲殻綱	ワラシムシ目	ミスムシ科	ミスムシ	○	○		○		○	○	○			○	○	○		○				
24		ヨコエビ目	ヨコエビ科	ニッポノヨコエビ	○	○	○	○	○		○							○	○				
25		エビ目	テナカエビ科	—	ミナテナカエビ	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
26							ヒラテナカエビ				○		○	○	○							○	
—							テナカエビ科の一種		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
27				ヌマエビ科	—	ミズレヌマエビ		○		○	○	○	○			○	○	○					
28							トゲナシヌマエビ						○		○				○				
29							ミナヌマエビ						○	○				○	○		○		
—							ヌマエビ科の一種							○				○	○	○			
30				イワカニ科	—	モクスカニ	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○				
—						イワカニ科の一種					○												
31			サワカニ科	—	サワカニ				○											○			
32	昆虫綱	トビムシ目	—	トビムシ目の一種	○	○	○			○		○		○	○	○	○	○	○				
33		カゲロウ目	コカゲロウ科	—	シノカオフタバコカゲロウ	○					○	○		○			○		○				
—							シノカオフタバコカゲロウ属の一種		○	○	○		○		○			○		○			
34							フタバコカゲロウ	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
—							フタバコカゲロウ属の一種			○											○		
35				サホコカゲロウ	○	○					○							○					

No	綱名	目名	科名	和名	調査地点															
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
36				シロハラコカゲロウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
37				ヨシコカゲロウ	○					○		○								
38				Fコカゲロウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				
39				Gコカゲロウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
40				Qコカゲロウ		○	○	○									○			
—				コカゲロウ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
—				コカゲロウ科の一種	○	○		○		○	○	○			○	○	○			
41			ヒラタカゲロウ科	オニヒメタニガワカゲロウ			○													
42				キブネタニガワカゲロウ			○									○	○			
43				シロタニガワカゲロウ	○	○	○	○	○							○	○			
44				エルモンヒラタカゲロウ			○													
45				ユモンヒラタカゲロウ			○													
—				ヒラタカゲロウ属の一種			○										○			
46				サツキヒメヒラタカゲロウ			○										○			
—				ヒラタカゲロウ科の一種	○	○	○	○	○								○			
47			チラカゲロウ科	チラカゲロウ			○													
48			トビイロカゲロウ科	ヒメトビイロカゲロウ			○	○	○								○			
—				トビイロカゲロウ科の一種		○	○										○			
49	昆虫綱	カゲロウ目	モンカゲロウ科	フタスジモンカゲロウ			○										○			
50				モンカゲロウ			○													
51			カワカゲロウ科	キイロカワカゲロウ			○	○									○			
52			マダラカゲロウ科	オオクマダラカゲロウ			○			○										
53				トゲマダラカゲロウ属の一種			○													
54				クシゲマダラカゲロウ	○		○	○							○		○			
55				エラブタマダラカゲロウ	○		○	○	○	○					○		○			
56				アカマダラカゲロウ	○		○	○	○	○							○			
—				マダラカゲロウ科の一種	○	○	○	○	○						○	○	○			
57			ヒメシロカゲロウ科	ヒメシロカゲロウ属の一種	○	○	○	○		○					○		○			
58		トンボ目	イトトンボ科	アオモンイトトンボ											○		○			
—				イトトンボ科の一種							○				○					
59			カワトンボ科	ハクロトンボ	○		○	○		○					○	○	○			
60				ニシカワトンボ			○													
—				カワトンボ科の一種							○					○				
61			ヤンマ科	ギンヤンマ						○							○			
62				コソボソヤンマ				○		○						○	○			
63				ミルヤンマ	○												○			
64			サエトンボ科	ヤマサナエ							○						○			
65				キイロサナエ							○									
66				ダビトサナエ						○										
67				オナガサナエ	○		○				○						○			
68				コオニヤンマ		○		○		○	○						○			
—				サエトンボ科の一種							○									
69			オニヤンマ科	オニヤンマ							○						○			
70			エゾトンボ科	コヤマトンボ	○			○	○		○				○					
71		カワケラ目	オナシカワケラ科	フサオナシカワケラ属の一種			○				○				○	○	○			



No	鋼名	目名	科名	和名	調査地点															
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
—				オシワケラ科の一種			○					○							○	
72			カワゲラ科	フツツカワゲラ属の一種			○	○		○				○		○				
73			アミマワケラ科	ヒマワケラ属の一種			○													
—				アミマワケラ科の一種			○											○		
—			—	カワゲラ目の一種			○	○									○			
74		カメシ目	アメンボ科	アメンボ		○		○												
75				シアメンボ						○									○	
—				アメンボ科の一種							○	○								
76			ミスムシ科	ミスムシ科の一種										○						
77			マツモムシ科	コマツモムシ															○	
78		アミマゲロウ目	ヘビトンボ科	ヘビトンボ														○		
79		トビケラ目	ケトビケラ科	ケマカトビケラ			○											○		
80			シマトビケラ科	コクシマトビケラ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
81				ウルマシマトビケラ	○	○	○	○		○	○	○			○		○	○		
82				ナカハラシマトビケラ	○	○	○	○		○	○	○			○		○	○		
—				シマトビケラ科の一種	○						○	○								
83			クダトビケラ科	クダトビケラ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		
—				クダトビケラ科の一種						○										
84			ヤマトビケラ科	コヤマトビケラ属の一種	○		○	○		○		○			○		○			
85				ヤマトビケラ属の一種			○													
—				ヤマトビケラ科の一種	○		○	○	○	○					○		○			
86			ツメガナガレトビケラ科	ツメガナガレトビケラ			○													
87			ヒメトビケラ科	ヒメトビケラ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
88			ナガレトビケラ科	ヒロアタマナガレトビケラ			○				○									
89				カリムナガレトビケラ							○									
90				ムナガレトビケラ			○	○	○						○		○			
—				ナガレトビケラ属の一種			○								○					
91			アシエダトビケラ科	コバントビケラ属の一種															○	
92			ニギョウトビケラ科	ニギョウトビケラ属の一種	○		○		○	○							○	○		
93			カクツツトビケラ科	カクツツトビケラ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
94			ヒゲナガトビケラ科	テヒゲナガトビケラ属の一種			○	○												
95				ヒゲナガトビケラ属の一種															○	
96				アヒゲナガトビケラ属の一種	○		○	○				○						○		
97				セトトビケラ属の一種				○										○		
98				ヒメセトトビケラ属の一種	○		○	○										○		
—				ヒゲナガトビケラ科の一種			○	○				○		○		○		○	○	
—			—	トビケラ目の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
99		チョウ目	メイカ科	メイカ科の一種									○		○				○	
100		ハエ目	ガガンボ科	ウスバガガンボ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	
101	昆虫綱	ハエ目	ガガンボ科	ヒゲナガガガンボ属の一種														○		
—				ガガンボ科の一種	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	
102			チョウバエ科	チョウバエ科の一種			○				○	○							○	
103			スカカ科	スカカ科の一種			○		○		○	○						○	○	
104			ユスリカ科(モンユスリカ亜科)	ヒメユスリカ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
—				モンユスリカ亜科の一種			○				○									

No	綱名	目名	科名	和名	調査地点															
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
105			(エリユスリカ亜科)	コナユスリカ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
106				スユスリカ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
—				エリユスリカ亜科の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
107			(ユスリカ亜科)	カリユスリカ属の一種	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
108				ハモンユスリカ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
109				ナガレユスリカ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
110				ヒゲユスリカ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
—				ユスリカ科の一種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
111			カ科	カ科の一種	○															
112			ホカ科	ホカ科の一種	○								○		○	○	○			
113			ブユ科	アヤマダラブユ属の一種	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
114			ナカレアブ科	コモンナカレアブ			○													
—			—	ハエ目の一種			○			○				○				○		
115		コウチュウ目	ゲンゴロウ科	コガタゲンゴロウ														○		
—				ゲンゴロウ科の一種														○		
116			ガムシ科	マルガムシ														○		
117			ヒメトロムシ科	ナガアシトロムシ属の一種			○													
118				アサガミトロムシ属の一種													○			
—				ヒメトロムシ科の一種			○			○						○	○			
119			ヒラタトロムシ科	ヒゲナガハナハ属の一種			○			○				○						
120				マスタトロムシ属の一種	○															
—				ヒラタトロムシ科の一種	○	○														
121			ホタル科	ゲンジボタル			○				○									
—			—	コウチュウ目の一種														○		
確認種数 9綱22目66科121種					54	42	68	52	37	49	38	54	33	28	26	44	39	61	45	28

※2 アマゴトネガイ科+フネアマゴトネガイ科

※3 ヒラマキガイ科+インドヒラマキガイ科

※4 “一種”については、同地点で同属及び同科の種が確認されている場合、同種である可能性があるため、種数としてカウントしない

資一水辺－5 確認種一覧（鳥類）（平成22年度）

No	目名	科名	種名	調査地点															
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
1	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ										○	○					
2	コウノトリ目	サギ科	ゴイサギ										○						
3			ササゴイ										○	○	○				
4			ダイサギ											○					
5			コサギ				○							○	○	○			
6			アオサギ				○	○				○			○		○		
7	カモ目	カモ科	カルガモ				○						○	○	○				
8			コガモ										○						
9			ヒドリガモ											○	○				
10	タカ目	タカ科	ミサゴ		○			○					○						
11			トビ		○		○	○		○	○	○	○		○				
12	ツル目	クイナ科	ヒクイナ										○					○	
13			バン										○	○					
14			オオバン											○					
15	チドリ目	シギ科	タシギ											○		○			
16		セイタカシギ科	セイタカシギ											○					
17	ハト目	ハト科	キジバト			○			○		○		○	○	○				
18	カッコウ目	カッコウ科	ホトトギス	○		○	○					○							
19	ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ						○		○								
20			カワセミ		○			○		○	○		○	○	○			○	○
21	スズメ目	ツバメ科	ツバメ	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	
22		セキレイ科	キセキレイ			○				○	○		○					○	
23			ハクセキレイ							○	○		○	○	○			○	
24		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○		○	○		○		○	○		○				○	○
25		ツグミ科	ジョウビタキ	○					○						○				
26			イソヒヨドリ						○										
27		ウグイス科	ヤブサメ								○								
28			ウグイス	○		○					○		○						○
29		シジュウカラ科	ヤマガラ									○							○
30			シジュウカラ	○		○	○					○							
31		ホオジロ科	ホオジロ			○													
32		アトリ科	カワラヒワ	○	○	○			○		○	○			○	○	○	○	
33		ハタオリドリ科	スズメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34		ムクドリ科	ムクドリ	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
35		カラス科	カケス			○													
36	ハシボソガラス		○		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
37	ハシブトガラス									○		○		○					
38	カモ目（家禽）	カモ科（家禽）	アヒル	○	○			○					○						
39	ハト目（外来種）	ハト科（外来種）	カワラバト（ドバト）	○		○	○					○	○				○		
確認種数 10目21科39種				13	7	14	11	8	10	8	17	9	13	25	12	10	7	12	7

資一水辺－6 確認種一覧（その他）（平成22年度）

No	目名	科名	種名	調査地点															
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
1	トンボ	カワトンボ	ミヤマカワトンボ			○													
2	カエル	アカガエル	ヌマガエル																○
3			ウシガエル										○						
4			ツチガエル																
5		アオガエル	カジカガエル													○			
6	カメ	ヌマガメ	アカミミガメ（ミシシッピ）					○						○					
7		イシガメ	ニホンイシガメ											○					
8		スッポン	スッポン			○	○				○								
確認種数 3目6科8種				0	0	2	1	1	0	1	0	0	0	3	0	1	0	2	0

資一地-1 令和2年度地下水質監視結果

基準を超過した井戸

番号	地区名	井戸番号	調査区分	深さ(m)	用途区分	採水日	水温(℃)	環境基準健康項目(アルキル水銀を除く27項目)																												
								カドミウム	シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	水銀	PCB	ジクロロベン	四塩化炭素	クロロベン	1,2-ジクロロベン	1,1-ジクロロエチ	1,2-ジクロロエチ	1,1,1-トリクロロエ	1,1,2-トリクロロエ	トリクロロエチ	テトラクロロエ	1,3-ジクロロベン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	フッ素	ホウ素	硝酸性窒素	1,4-ジオキサン		
1	0055上之園	000500	継続	7	生活	20200928	24.2	0.003	N.D.	0.01	0.05	0.01	0.0005	N.D.	0.02	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.006	0.01	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01	0.01	0.8	1	10	0.05		
2	0107山田	001000	継続	10	生活	20200928	19.3																								0.08	7.8				
3	0106中山	000400	継続	6	生活	20200928	21.4																									<0.08	1.4			
4	0124谷山中	004800	継続	7	生活	20200928	21																									<0.08	6.1			
5	0124谷山中	006000	継続	-	生活	20200928	21.6																									<0.08	4.1			
6	4060春山	000200	継続	203	生活	20201216	12.3																									<0.08	7			
7	4060春山	000300	継続	-	生活	20201216	11.7																									<0.08	8.9			
8	4020上谷口	001200	継続	-	工業	20201216	10.6																									<0.08	4.7			
9	3020喜入中名	001100	継続	-	生活	20201216	17.9																									<0.08	8			
10	0111伊敷	007100	継続	68	生活	20210215	23.3																								1	0.15				
11	0111伊敷	002600	継続	-	生活	20210215	19.8																								0.97	<0.02				
12	0111伊敷	007300	継続	80	飲用	20210215	23.6																							0.92	0.18					
13	0114小山田	001000	継続	-	生活	20210215	30.3																								1	<0.02				
14	0141南栄	000300	継続	-	工業	20210215	19.3																								0.87	0.27				
15	0090宇宿丁	000600	継続	5	工業	20210215	22.4																								1	<0.02				
16	2030桜島赤水	000500	継続	5	生活	20210215	14.9																								1.9	0.82				
17	2030桜島赤水	000600	継続	30	工業	20210215	16.0																								2.3	0.09				
18	0115皆与志	003800	継続	90	飲用	20210201	21.8	<0.0003		<0.001	<0.005	0.012																	<0.001	<0.08	<0.1	0.1				
19	0125慈眼寺	000300	継続	-	生活	20210201	18.9	<0.0003		<0.001	<0.005	0.011																	<0.001	0.12	<0.1	<0.02				
20	0011柳	000200	継続	50	生活	20210201	19.0	<0.0003		<0.001	<0.005	0.014																	0.001	0.1	<0.1	2.5				
21	0080真砂	003500	継続	0	生活	20210201	21.1	<0.0003		<0.001	<0.005	0.028																	<0.001	0.38	<0.1	0.31				
22	0070郡元	003600	継続	-	生活	20200929	23.8																													
23	0070郡元	005400	継続	50	生活	20200929	20.3																													
24	0080真砂	000100	継続	50	生活	20200929	22.6																													
25	0080真砂	003100	継続	52	生活	20200929	21.0																													
26	0080真砂	000500	継続	30	工業	20200929	21.8																													
27	0080真砂	002300	継続	-	生活	20200929	22.6																													
28	0080真砂	003700	継続	10	生活	20200929	22.8																													
29	0055上之園	001500	継続	50	生活	20201201	20.5																													
30	0070郡元	002600	継続	40	生活	20200929	21.8																													
31	0070郡元	002100	継続	16	生活	20200929	21.1																													
32	0070郡元	002100	定点	16	生活	20200929	21.1	<0.0003		<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005		<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.001	0.0018	<0.0002				<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	4	<0.005		
33	0070郡元	001700	定点	50	生活	20200929	20.1	<0.0003		<0.001	<0.005	0.002	<0.0005		<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.001	<0.0005	<0.0002				<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	3.5	<0.005		
34	0070郡元	004600	定点	80	生活	20200929	20.6	<0.0003		<0.001	<0.005	0.002	<0.0005		<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.001	<0.0005	<0.0002				<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	<0.02	<0.005		
35	0070郡元	004900	定点	65	生活	20200929	20.5	<0.0003		<0.001	<0.005	0.001	<0.0005		<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.001	<0.0005	<0.0002				<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	1.1	<0.005		
36	4010石谷	000500	定点	100~150	工業	20201207	19.3	<0.0003		<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005		<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.001	<0.0005	<0.0002				<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	1.7	<0.005		
37	4010石谷	001700	定点	200	工業	20201207	19.5	<0.0003		<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005		<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.001	<0.0005	<0.0002				<0.001	<0.001	0.14	<0.1	0.3	<0.005		
38	0062荒田	000700	定点	60	生活	20201207	20	<0.0003		<0.001	<0.005	0.001	<0.0005																							
39	5060有屋田	000200	概況	88~100	飲用	20200406	20.2	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.002	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.18	<0.1	0.11	<0.005		
40	5070郡山岳	000200	概況	80	飲用	20200406	18.1	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.15	<0.1	0.27	<0.005		
41	5010郡山	001300	概況	100	生活	20200406	19.1	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.005	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	0.52	<0.1	0.08	<0.005		
42	5010郡山	001400	概況	80	飲用	20200406	17	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	0.98	<0.005		
43	5010郡山	001500	概況	60	生活	20200406	17.5	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	0.13	<0.1	0.55	<0.005		
44	5020西俣	000600	概況	100~	飲用	20200406	19.8	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.002	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	0.15	<0.1	0.07	<0.005		
45	5050花尾	000200	概況	6~7	生活	20200406	19.8	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.013	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	0.15	<0.1	0.22	<0.005		
46	5040東俣	000100	概況	-	飲用	20200406	15.9	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	0.24	<0.005		
47																																				

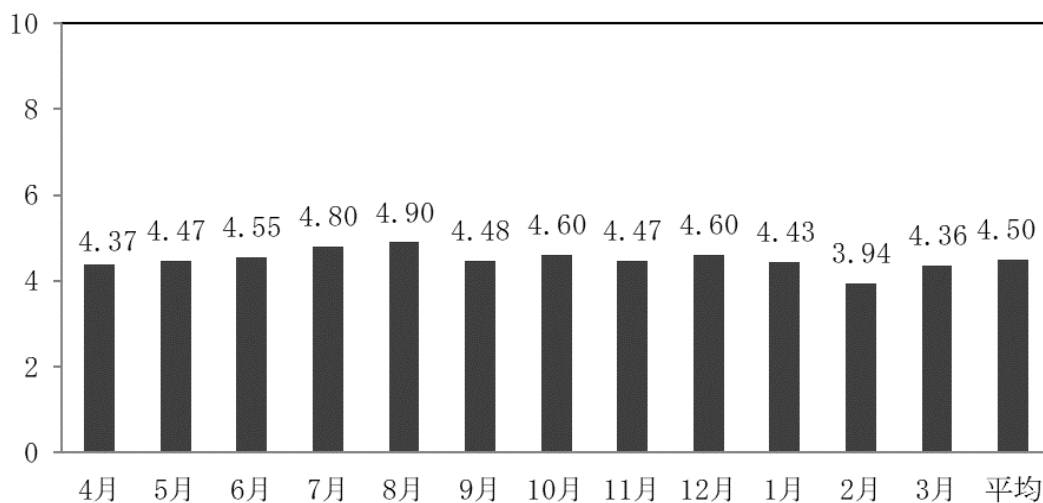
基準を超過した井戸

番号	地区名	井戸番号	調査区分	深さ(m)	用途区分	採水日	水温(℃)	環境基準健康項目(アルキル水銀を除く27項目)																														
								カドミウム	シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロベンゼン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロベンゼン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	フッ素	ホウ素	硝酸性・亜硝酸性窒素	1,4-ジオキサン				
								0.003	N.D.	0.01	0.05	0.01	0.0005	N.D.	0.02	0.002	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.006	0.01	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.8	1	10	0.05	
58	0114小山田	001300	概況	-	工業	20200608	27.5	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.002	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.52	0.1	0.08	<0.005	
59	0113犬追	001000	概況	-	飲用	20200608	25	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.17	<0.1	0.12	<0.005	
60	0114小山田	001900	概況	-	生活	20200608	26.3	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.35	0.4	<0.02	<0.005	
61	0090宇宿丁	003400	概況	-	生活	20200622	23.3	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	1.3	<0.005	
62	0071南郡元	000700	概況	-	-	20200622	22.1	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	5.5	<0.005	
63	0105自由ヶ丘	000100	概況	-	生活	20200622	20.1	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	1.9	<0.005	
64	0170小原	000800	概況	-	飲用	20200622	22.8	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.005	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	0.87	<0.005	
65	0090宇宿丁	003800	概況	-	飲用	20200622	20.3	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.003	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	2.2	<0.005	
66	0120上福元	005200	概況	-	生活	20200622	21	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	1.3	<0.005	
67	0126清和	000600	概況	-	生活	20200622	20.8	<0.0003	N.D.	0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	2.4	<0.005	
68	0122小松原	002500	概況	100	飲用	20200622	21.8	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	0.014	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	<0.02	<0.005	
69	0071南郡元	000800	概況	80	生活	20200622	22.9	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	5.6	<0.005
70	0124谷山中	008900	概況	-	生活	20200622	21.3	<0.0003	N.D.	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005	N.D.	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	3.9	<0.005
							計	43	32	43	43	43	39	32	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	47	47	47	48	43	70	43	70	48				

資一地一 2 地下水揚水量報告結果（令和2年度）

(1) 月別揚水量

(単位: 万 m<sup>3</sup>/日)



(2) 揚水量内訳表

(単位: m<sup>3</sup>/日)

	工業用	建築物用	農業用	水道用	計	割合 (%)
ホィ-用	376	0	0	0	376	0.9
原料用	278	0	0	0	278	0.6
製品処理用	1,296	0	0	0	1,296	2.9
洗浄用	541	0	0	0	541	1.2
冷却用	731	734	0	0	1,465	3.3
冷房用	4	89	0	0	93	0.2
暖房用	1	85	0	0	86	0.2
洗車用	0	183	0	0	183	0.4
公衆浴場用	0	1,541	0	0	1,541	3.5
プール用	0	347	0	0	347	0.8
水洗便所用	0	1,564	0	0	1,564	3.5
水田灌漑	0	0	187	0	187	0.4
畑地灌漑	0	0	110	0	110	0.2
果樹草地	0	0	4	0	4	0.0
養殖養魚	0	0	0	0	0	0.0
家畜等用	0	0	0	0	0	0.0
飲料用	0	1,569	0	0	1,569	3.6
上水道用	0	0	0	28,100	28,100	63.7
簡易水道	0	0	0	350	350	0.8
専用水道	0	0	0	0	0	0.0
その他	698	5,318	9	0	6,025	13.7
計	3,925	11,430	310	28,450	44,115	-
割合 (%)	8.9	25.9	0.7	64.5	-	100

※総揚水量は44,950 m<sup>3</sup>/日であるが、表中の総量が異なるのはデータ処理によるものである。

資一 地一 3 令和元年度地下水塩化物イオン濃度測定結果

(水道水質基準は塩化物イオン濃度が200mg/L未満)

(単位 : mg/L) : mg/L)

No.	町名	深さ	採水日	H28年度 結果	R1年度 結果
1	上荒田町	8	令和元年10月29日	—	13
2	上荒田町	95	令和元年10月29日	—	39
3	高麗町	60	令和元年10月29日	36	32
4	荒田1丁目	65	令和元年10月29日	—	19
5	下荒田2丁目	不明	令和元年10月29日	—	84
6	新屋敷町	40	令和元年10月29日	3100	2800
7	樋之口町	60	令和元年10月29日	410	360
8	山之口町	30	令和元年10月29日	110	130
9	西千石町	15	令和元年10月29日	—	22
10	照国町	80	令和元年10月31日	—	120
11	照国町	80	令和元年10月31日	—	17
12	照国町	不明	令和元年10月31日	—	16
13	東千石町	45	令和元年10月31日	—	150
14	城山町	不明	令和元年10月31日	—	20
15	易居町	20	令和元年10月31日	400	380
16	易居町	8	令和元年10月31日	320	350
17	小川町	50	令和元年10月31日	130	180
18	呉服町	8	令和元年10月31日	390	210
19	加治屋町	不明	令和元年10月31日	—	39
20	西千石町	50	令和元年10月31日	—	200
21	上之園町	50	令和2年1月14日	—	37
22	中央町	130	令和2年1月14日	33	33
23	中央町	130	令和2年1月14日	540	640
24	上之園町	25	令和2年1月14日	98	100
25	上之園町	不明	令和2年1月14日	610	430
26	中央町	不明	令和2年1月14日	250	200
27	高麗町	60	令和2年1月14日	64	140
28	加治屋町	不明	令和2年1月14日	150	160
29	高麗町	不明	令和2年1月14日	200	170
30	西田1丁目	不明	令和2年1月14日	21	21
31	西田1丁目	不明	令和2年1月14日	14	16
32	上荒田町	400	令和2年1月14日	11	14
33	上荒田町	不明	令和2年1月14日	22	23
34	上荒田町	不明	令和2年1月14日	23	25
35	南栄4丁目	不明	令和2年1月28日	—	13
36	谷山中央2丁目	50	令和2年1月28日	13	190
37	小松原2丁目	15	令和2年1月28日	370	300
38	宇宿2丁目	5	令和2年1月28日	20	28
39	真砂本町	35	令和2年1月28日	88	59
40	東郡元町	10	令和2年1月28日	210	200
41	東郡元町	10	令和2年1月28日	210	200
42	東谷山3丁目	不明	令和2年2月12日	—	21
43	清和4丁目	1000	令和2年2月12日	—	15
44	清和3丁目	130	令和2年2月12日	—	14
45	中山町	不明	令和2年2月12日	—	10
46	中山町	4～5	令和2年2月12日	—	11
47	上福元町	不明	令和2年2月12日	—	16
48	上福元町	不明	令和2年2月12日	—	18
49	上福元町	不明	令和2年2月12日	—	9
50	真砂町	55	令和2年2月3日	—	110
51	郡元3丁目	70	令和2年2月3日	—	70
52	郡元3丁目	50	令和2年2月3日	—	54
53	郡元3丁目	不明	令和2年2月3日	—	98

※ :塩化物イオン濃度が200 mg/L以上の地点

資一地－４ 市内における地盤変動の状況

(単位：cm)

測定地点	年 度												累計
	S60	S61	H1	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27	
1 泉公園	0.2	1.0	1.1	※0.8	0.8	0.5	△0.2	0.2	△0.1	0.1	0.2	0.0	4.5
2 山下小学校	0.2	0.7	※※	0.0	0.1	0.1	0.0	△0.2	0.0	△0.1	0.1	0.0	0.0
3 鹿児島中央高校	0.3	0.7	0.4	0.2	0.1	0.3	0.1	△0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	2.3
4 新屋敷公園	0.3	0.8	0.3	0.1	0.1	0.3	0.3	△0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	3.0
5 城南小学校	0.4	1.1	※2.6	2.1	2.1	2.7	2.0	1.5	1.9	1.7	2.1	2.1	22.2
6 天文館公園	0.4	0.8	0.8	0.2	0.2	0.4	0.0	△0.2	0.1	0.1	※※	0.1	0.1
7 甲南中学校	0.4	1.0	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.0	0.4	0.3	0.4	0.4	4.9
8 新生公園	0.2	0.7	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	△0.3	0.5	0.1	0.4	0.3	3.4
9 中村公園	0.1	0.8	△0.3	0.0	0.2	0.5	0.2	△0.2	0.6	0.2	0.4	0.3	2.9
10 八幡公園	0.0	0.9	△0.1	0.0	0.1	0.4	△0.1	△0.2	0.3	△0.1	0.3	0.2	1.7
11 鹿大水産学部							0.3	△0.3	0.9	0.1	0.6	0.4	2.0

注1 調査開始は昭和57年度であるが、変動量の基準は昭和59年としている。

注2 ※は水準点再設置、※※は亡失（仮設置を行い測量を実施）

注3 年度欄の数値は前回調査との比較を表し、△は隆起を示す。

注4 環境省では年間2cm以上の沈下を地盤沈下地域としており、国土地理院では年間1cm以上を有意なデータとして認めている。



## 資一地-5 地下水汚染等に対する国の対応

### 関係法令等の整備の経緯

58. 8. 9 環境庁 57年度地下水汚染実態調査結果の公表
59. 2. 18 厚生省 水道におけるトリクロロエチレン等に係る暫定水質基準の設定
59. 8. 22 環境庁 トリクロロエチレン等の排出に係る暫定指導指針の設定
59. 8. 23 厚生省 トリクロロエチレン等を含む廃棄物の適正処理の推進について
59. 8. 23 厚生省 ドライクリーニングにおけるテトラクロロエチレン等の使用管理に係る暫定的措置について
61. 1. 環境庁 「市街地土壌汚染に係る暫定対策指針」を策定
61. 3. 14 厚生省 トリクロロエチレン等による一般飲用井戸等の汚染対策について
62. 1. 29 厚生省 飲用井戸等衛生対策要領の実施について
- 元. 3. 29 環境庁 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令の公布
- ・トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを有害物質に指定
- 元. 3. 29 通産省 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素を「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づく第2種特定化学物質に指定
- 元. 4. 20 環境庁 四塩化炭素の排出に係る暫定指導指針について
- 元. 6. 28 環境庁 水質汚濁防止法の一部を改正する法律の公布（元. 10. 1 施行）
- ・地下浸透規制、地下水質監視、事故時の措置等に関する規定を整備
  - ・地下水質評価基準を設定
3. 7. 26 環境庁 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令の公布（3. 10. 1 施行）
- ・トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設及び蒸留施設を特定施設に追加
3. 8. 23 環境庁 土壌の汚染に係る環境基準（土壌環境基準）について告示
- ・水質環境基準健康項目9項目及び銅について、「溶出基準」又は「農用地基準」を設定
4. 7. 環境庁 「国有地に係る土壌汚染対策指針」を策定
4. 12. 21 厚生省 水道法に基づく水質基準に関する省令を改正（5. 12. 1 施行）
- ・トリクロロエチレン等に係る暫定水質基準は水道基準に
5. 3. 8 環境庁 水質汚濁に係わる環境基準及び地下水質評価基準を改正
- ・トリクロロエチレン等は環境基準項目に
  - ・基準項目は、合計23項目（うち、農薬4項目）に
5. 12. 27 環境庁 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する施行令等の公布（6. 2. 1 施行）
- ・有機燐を含む合計24項目が、排水規制及び地下浸透規制の対象に
6. 2. 21 環境庁 土壌環境基準の改正
- ・トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物、シマジン等の農薬等15項目を追加し、合計25項目に
6. 11. 環境庁 「重金属等に係る土壌汚染調査・対策指針」及び「有機塩素系化合物等に係る土壌・地下

水汚染調査・対策暫定指針」を策定

9. 3. 13 環境庁 地下水の水質の汚濁に係る環境基準の設定
9. 4. 1 環境庁 水質汚濁防止法の一部改正による地下水の水質浄化に係る措置命令の導入
11. 2. 11 環境庁 水質汚濁に係る環境基準及び地下水質評価基準を改正
- ・ホウ素、フッ素、硝酸・亜硝酸性窒素は環境基準項目に
  - ・基準項目は、合計26項目（うち、農薬4項目）に
13. 3. 28 環境省 土壌環境基準の改正
- ・ホウ素、フッ素の2項目を追加し、合計27項目に
13. 6. 13 環境省 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する施行令等の公布（13. 7. 1 施行）
- ・ホウ素、フッ素、硝酸・亜硝酸性窒素等の3項目が、排水規制及び地下浸透規制の対象に
14. 5. 29 環境省 土壌汚染対策法公布
- ・窒素を除く重金属類、揮発性有機化合物、農薬類の25項目が対象
15. 2. 15 環境省 土壌汚染対策法施行
21. 11. 30 環境省 水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準一部改正
- ・1, 2-ジクロロエチレンをシス体・トランス体の合算値に
  - ・1, 1-ジクロロエチレンの基準値を改正
  - ・環境基準項目に1, 4-ジオキサン及び塩化ビニルモノマー追加（合計28項目）
22. 4. 1 環境省 改正土壌汚染対策法施行
- ・一定規模以上の土地の形質変更は要届出
  - ・汚染土壌処理業の許可制度の新設
23. 10. 27 環境省 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しに係る環境省告示
- ・カドミウムの基準値が0. 01mg/Lから0. 003mg/Lに
24. 6. 1 環境省 改正水質汚濁防止法施行
- ・有害物質による地下水の汚染を未然に防止するため、有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及び結果の記録・保存を義務付ける規定等が新たに設けられた。
26. 11. 17 環境省 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しに係る環境省告示
- ・トリクロロエチレンの基準値が0. 03mg/Lから0. 01mg/Lに
29. 4. 1 環境省 土壌環境基準及び地下水環境基準の改正並びに土壌汚染対策法施行令の改正
- ・土壌環境基準項目に1, 4-ジオキサン及びクロロエチレン追加（合計29項目）
  - ・地下水の水質汚濁に係る環境基準項目のうち塩化ビニルモノマーの項目名が、クロロエチレンに変更
  - ・土壌汚染対策法に基づく特定有害物質にクロロエチレン追加（合計26項目）
31. 4. 1 環境省 改正土壌汚染対策法施行（完全施行）

- ・有害物質使用特定施設に係る使用・一時免除中の土地における土地の形質変更時の調査契機の拡大
- ・土地の形質変更時の届出と併せた調査結果の報告
- ・要措置区域の汚染除去等計画の提出等
- ・土地の形質の変更の届出の例外となる区域の新設

資－物質－1 公共用水域等における農薬の水質評価指針

(単位：mg/L)

区分	農薬名	水質評価 指針値
殺虫剤	イミダクロプリド	0.2 以下
	エトフェンプロックス	0.08 以下
	カルバリル (NAC)	0.05 以下
	クロルピリホス	0.03 以下
	ジクロフェンチオン (ECP)	0.006 以下
	トリクロロホン	0.03 以下
	ピリダフェンチオン	0.002 以下
	ブプロフェジン	0.01 以下
	マラチオン (マラソン)	0.01 以下
殺菌剤	イプロジオン	0.3 以下
	エディフェンホス (EDDP)	0.006 以下
	トルクロホスメチル	0.2 以下
	トリシクラゾール	0.1 以下
	フサライド	0.1 以下
	プロベナゾール	0.05 以下
	フルトラニル	0.2 以下
	ペンシクロン	0.04 以下
	メプロニル	0.1 以下
除草剤	エスプロカルブ	0.01 以下
	シメトリン	0.06 以下
	ブタミホス	0.004 以下
	プレチラクロール	0.04 以下
	ブロモブチド	0.04 以下
	ベンスリド (SAP)	0.1 以下
	ペンディメタリン	0.1 以下
	メフェナセット	0.009 以下
	モリネート	0.005 以下

(合計 27農薬)

資一淨一 1 汚水処理人口普及率

(令和2年度末)

地域区分	汚水処理人口普及率	住民基本台帳人口(R3.4.1)	汚水処理人口	処理施設別整備人口			合併処理浄化槽設置基数	単独処理浄化槽設置基数	汲取り便槽設置基数
				合併処理浄化槽	公 共 下水道	コミュニティプラント			
	%	人	人	人	人	人	基	基	基
鹿児島市(全域) ①+③	94.31	600,411	566,246	86,949	477,500	1,797	35,340	8,079	5,226
鹿児島市(補助区域内) ②+③	77.36	108,501	83,935	82,138	0	1,797	27,497	5,167	5,147

☆ 補助区域内に単独処理浄化槽が 5,167基、汲取り便槽が 5,147基 残存している。

(合併前の行政区分ごとの普及率)

旧鹿児島市(全域) ①	95.54	552,251	527,602	50,102	477,500	0	20,990	5,432	3,101
旧鹿児島市(補助区域内) ②	75.06	60,341	45,291	45,291	0	0	13,147	2,520	3,022
旧5町域合計 ③	80.24	48,160	38,644	36,847	0	1,797	14,350	2,647	2,125
旧吉田町	91.48	10,132	9,269	9,269	0	0	2,589	470	463
旧桜島町	74.64	2,918	2,178	2,178	0	0	990	515	125
旧喜入町	69.75	10,850	7,568	7,568	0	0	3,262	1,017	954
旧松元町	81.82	17,258	14,121	12,324	0	1,797	5,135	381	332
旧郡山町	78.66	7,002	5,508	5,508	0	0	2,374	264	251

資一浄一 2 補助事業年度別実績

(単位：基)

年度	鹿児島市全域			旧鹿児島市			旧吉田町			旧桜島町			旧喜入町			旧松元町			旧郡山町									
	補助 基数	うち上乗せ補助		補助 基数	上乗せ		補助 基数	上乗せ		補助 基数	上乗せ		補助 基数	上乗せ		補助 基数	上乗せ		補助 基数	上乗せ								
		単独 転換	宅内 配管		汲取 転換	単独		宅内 配管	汲取		単独	宅内 配管		汲取	単独		宅内 配管	汲取		単独	宅内 配管	汲取	単独	宅内 配管	汲取			
S63	59			59																								
H元	125	4		107	4		18																					
2	145	9		85	9		20													40								
3	467	23		223	23		25					50								49								
4	683	20		291	20		70			28	0		100							74								
5	942	60		430	60		80			34	0		98							100								
6	1,125	19		560	19		120			35	0		95							145								
7	1,121	20		610	20		105			35	0		88							133								
8	914	27		501	22		90			37	1		106	4						30								
9	1,172	46		611	35		96			41	2		115	9						66								
10	1,153	54		611	45		62			60	8		120	1						140								
11	1,076	62		641	45		77			49	7		133	10						61								
12	1,107	111		642	95		61			54	9		105	7						100								
13	1,076	125		660	110		60			43	6		93	9						70								
14	969	127		590	110		62			42	7		80	10						80								
15	1,023	163		640	142		60			65	16		85	5						68								
16	1,266	309		770	250		76	5		108	37		122	7						64	4							
17	1,280	470		887	349		79	27		22	10		82	10						67	33							
18	1,340	422		893	313		107	38		16	3		83	12						84	27							
19	1,607	547		167	1,042	373	87	107	32	20	29	6	2	123	32					15	203	69	19					
20	1,405	543		856	784	368	411	148	34	114	17	5	12	118	31					144	137	48	89					
21	1,225	588		624	711	385	313	152	55	97	9	4	5	117	53					105	67	27	40					
22	954	513		428	579	306	263	79	39	40	10	9	1	102	52					48	67	39	28					
23	627	350		272	386	241	141	57	25	32	10	7	3	76	29					28	37	15	21					
24	505	287		209	304	193	107	27	13	13	14	10	4	66	26					27	36	14	19					
25	379	194		178	210	124	81	30	14	16	17	11	5	53	26					33	23	6	17					
26	331	170		150	183	92	80	36	22	14	24	14	10	37	22					22	15	6	9					
27	354	169		151	196	90	79	36	13	23	35	25	10	46	25					9	21	5	15					
28	266	156		106	150	102	46	19	7	12	20	14	6	35	15					14	14	5	9					
29	185	93		90	100	65	35	11	3	8	4	2	2	29	10					17	13	3	9					
30	152	72		73	74	38	33	16	4	11	5	2	2	29	20					11	10	2	7					
R元	202	84	85	117	101	46	47	54	27	7	7	20	2	1	1	32	15	15	17	23	11	11	12	17	4	4	13	
2	220	108	109	111	87	47	48	39	30	12	12	18	10	7	7	3	50	23	23	27	33	11	11	22	10	8	8	2
累計	25,466	5,947	3,532	14,718	4,143	1,769	2,043	350	438	875	223	66	2,468	463	455	3,310	453	507	2,041	315	297							
		9,479			5,912			788			289			918			960			612								

(備考) 汲取り便槽からの転換に対する上乗せ補助は、平成19年度途中の20年1月1日から実施。  
 宅内配管工事に対する上乗せ補助は、令和元年度（平成31年4月1日）から実施。

## (資一淨一3)町別浄化槽設置比率

## ① 旧鹿儿岛市域における浄化槽設置比率 (1/2)

(令和2年度末)

町名	単独	合併	合併率
岡之原町	81	456	84.9%
緑ヶ丘町	5	1	16.7%
川上町	161	1,129	87.5%
下田町	143	614	81.1%
吉野町	1,538	6,831	81.6%
吉野2丁目	0	12	100.0%
坂元町	85	86	50.3%
西坂元町	9	0	0.0%
東坂元1丁目	1	0	0.0%
東坂元2丁目	9	0	0.0%
東坂元3丁目	8	0	0.0%
東坂元4丁目	14	0	0.0%
清水町	16	0	0.0%
鼓川町	5	2	28.6%
池之上町	2	0	0.0%
稲荷町	7	1	12.5%
浜町	5	3	37.5%
上竜尾町	45	2	4.3%
下竜尾町	6	0	0.0%
冷水町	4	0	0.0%
長田町	0	5	100.0%
大明丘2丁目	0	1	100.0%
照国町	0	1	100.0%
城山町	8	6	42.9%
城南町	7	2	22.2%
新照院町	2	0	0.0%
草牟田町	2	0	0.0%
草牟田1丁目	2	1	33.3%
玉里町	7	1	12.5%
玉里団地1丁目	2	0	0.0%
玉里団地2丁目	0	1	100.0%
若葉町	1	0	0.0%
明和4丁目	1	0	0.0%
明和5丁目	2	0	0.0%
原良町	25	0	0.0%
原良3丁目	0	1	100.0%
原良4丁目	7	0	0.0%
原良6丁目	1	0	0.0%
原良7丁目	3	0	0.0%
薬師2丁目	2	0	0.0%
城西3丁目	1	0	0.0%
常盤町	1	0	0.0%
常盤1丁目	4	0	0.0%
常盤2丁目	2	2	50.0%
西田2丁目	1	0	0.0%
武1丁目	4	0	0.0%
武3丁目	1	0	0.0%
田上町	96	183	65.6%
西別府町	33	112	77.2%
武岡5丁目	3	6	66.7%
西陵2丁目	10	0	0.0%
西陵3丁目	13	0	0.0%

町名	単独	合併	合併率
西陵4丁目	10	0	0.0%
西陵6丁目	0	2	100.0%
田上1丁目	1	0	0.0%
田上2丁目	5	0	0.0%
田上3丁目	7	0	0.0%
田上4丁目	1	0	0.0%
田上5丁目	35	29	45.3%
田上6丁目	16	1	5.9%
田上7丁目	5	0	0.0%
田上8丁目	23	4	14.8%
田上台1丁目	49	4	7.5%
田上台2丁目	31	1	3.1%
田上台3丁目	39	3	7.1%
田上台4丁目	1	6	85.7%
永吉1丁目	8	1	11.1%
永吉3丁目	3	2	40.0%
上荒田町	1	0	0.0%
与次郎2丁目	2	3	60.0%
下荒田1丁目	3	0	0.0%
下荒田4丁目	2	0	0.0%
鴨池町	1	0	0.0%
郡元町	26	0	0.0%
郡元1丁目	13	0	0.0%
郡元2丁目	6	0	0.0%
南郡元町	3	0	0.0%
真砂町	1	0	0.0%
三和町	7	0	0.0%
紫原1丁目	6	0	0.0%
紫原2丁目	7	0	0.0%
紫原3丁目	12	0	0.0%
紫原4丁目	3	0	0.0%
紫原5丁目	1	0	0.0%
紫原6丁目	2	0	0.0%
紫原7丁目	13	0	0.0%
西紫原町	0	1	100.0%
南新町	12	0	0.0%
日之出町	8	0	0.0%
宇宿1丁目	7	0	0.0%
宇宿2丁目	14	0	0.0%
宇宿3丁目	3	0	0.0%
宇宿4丁目	25	0	0.0%
宇宿5丁目	43	0	0.0%
宇宿6丁目	8	8	50.0%
宇宿7丁目	1	0	0.0%
宇宿9丁目	7	0	0.0%
新栄町	10	0	0.0%
唐湊1丁目	11	0	0.0%
唐湊2丁目	7	0	0.0%
唐湊3丁目	10	0	0.0%
唐湊4丁目	12	0	0.0%
向陽1丁目	0	1	100.0%
向陽2丁目	1	0	0.0%

① 旧鹿児島市域における浄化槽設置比率 (2 / 2)

(令和2年度末)

町名	単独	合併	合併率
広木1丁目	21	2	8.7%
広木2丁目	23	11	32.4%
広木3丁目	0	6	100.0%
五ヶ別府町	41	342	89.3%
山田町	89	1,284	93.5%
中山町	110	1,940	94.6%
桜ヶ丘5丁目	2	0	0.0%
桜ヶ丘8丁目	2	0	0.0%
魚見町	4	0	0.0%
東谷山1丁目	18	1	5.3%
東谷山2丁目	12	0	0.0%
東谷山3丁目	2	0	0.0%
東谷山4丁目	5	0	0.0%
東谷山5丁目	10	0	0.0%
東谷山7丁目	0	2	100.0%
上福元町	536	1,560	74.4%
下福元町	431	1,976	82.1%
小松原1丁目	7	0	0.0%
小松原2丁目	3	0	0.0%
平川町	201	1,412	87.5%
東開町	14	0	0.0%
南栄1丁目	1	0	0.0%
南栄4丁目	1	1	50.0%
七ツ島2丁目	0	3	100.0%
錦江台1丁目	5	0	0.0%
錦江台2丁目	15	0	0.0%
錦江台3丁目	11	0	0.0%
自由ヶ丘1丁目	11	0	0.0%
自由ヶ丘2丁目	7	0	0.0%
希望ヶ丘町	4	0	0.0%
小原町	14	0	0.0%
皇徳寺台1丁目	0	4	100.0%
皇徳寺台5丁目	1	3	75.0%
谷山中央1丁目	13	0	0.0%
谷山中央2丁目	27	0	0.0%
谷山中央3丁目	11	3	21.4%
谷山中央4丁目	12	2	14.3%
谷山中央5丁目	3	0	0.0%
谷山中央6丁目	3	0	0.0%
谷山中央7丁目	5	0	0.0%
慈眼寺町	7	2	22.2%
和田1丁目	3	0	0.0%
和田2丁目	13	0	0.0%
和田3丁目	50	0	0.0%
中山1丁目	6	0	0.0%
中山2丁目	2	0	0.0%
清和1丁目	8	1	11.1%
清和2丁目	1	1	50.0%
清和3丁目	12	85	87.6%
清和4丁目	8	44	84.6%
坂之上1丁目	27	33	55.0%
坂之上2丁目	23	0	0.0%

町名	単独	合併	合併率
坂之上3丁目	25	3	10.7%
坂之上4丁目	21	7	25.0%
坂之上5丁目	24	10	29.4%
坂之上6丁目	30	5	14.3%
坂之上7丁目	59	29	33.0%
坂之上8丁目	14	28	66.7%
光山1丁目	18	2	10.0%
光山2丁目	32	70	68.6%
西谷山3丁目	3	6	66.7%
西谷山4丁目	0	4	100.0%
伊敷町	63	86	57.7%
西伊敷1丁目	2	0	0.0%
西伊敷2丁目	1	0	0.0%
西伊敷5丁目	4	0	0.0%
西伊敷6丁目	0	2	100.0%
下伊敷町	1	4	80.0%
小野町	15	74	83.1%
犬迫町	52	710	93.2%
小山田町	125	985	88.7%
皆与志町	44	357	89.0%
小野1丁目	4	0	0.0%
小野2丁目	5	0	0.0%
小野3丁目	18	33	64.7%
小野4丁目	12	8	40.0%
花野光ヶ丘1丁目	0	1	100.0%
下伊敷1丁目	1	0	0.0%
下伊敷2丁目	3	0	0.0%
下伊敷3丁目	9	1	10.0%
伊敷台4丁目	0	1	100.0%
伊敷台7丁目	1	4	80.0%
伊敷1丁目	6	0	0.0%
伊敷2丁目	2	0	0.0%
伊敷3丁目	2	0	0.0%
伊敷4丁目	1	0	0.0%
伊敷5丁目	3	2	40.0%
伊敷6丁目	2	1	33.3%
伊敷7丁目	7	0	0.0%
伊敷8丁目	11	6	35.3%
野尻町	7	32	82.1%
持木町	7	30	81.1%
東桜島町	27	121	81.8%
古里町	19	51	72.9%
有村町	1	2	66.7%
黒神町	3	24	88.9%
高免町	6	48	88.9%
旧鹿児島市合計	5,432	20,990	79.44%

鹿児島市全域	単独	合併	合併率
	8,079	35,340	81.39%



② 旧5町域における浄化槽設置比率

(令和2年度末)

旧5町域合計			
旧町名	単独	合併	合併率
吉田	470	2,589	84.6%
桜島	515	990	65.8%
松元	381	5,135	93.1%
郡山	264	2,374	90.0%
喜入	1,017	3,262	76.2%
計	2,647	14,350	84.4%

吉田地域			
町名	単独	合併	合併率
西佐多	79	361	82.0%
東佐多	29	263	90.1%
本城	48	206	81.1%
本名	156	1,156	88.1%
宮之浦	153	585	79.3%
牟礼岡2丁目	2	9	81.8%
牟礼岡3丁目	3	9	75.0%
計	470	2,589	84.6%

桜島地域			
町名	単独	合併	合併率
桜島赤水	36	100	73.5%
桜島赤生原	60	123	67.2%
桜島小池	56	142	71.7%
桜島西道	34	65	65.7%
桜島白浜	78	134	63.2%
桜島武	97	166	63.1%
桜島藤野	62	114	64.8%
桜島二俣	21	53	71.6%
桜島松浦	43	40	48.2%
桜島横山	28	53	65.4%
計	515	990	65.8%

松元地域			
町名	単独	合併	合併率
石谷	123	1,606	92.9%
入佐	8	133	94.3%
上谷口	101	882	89.7%
直木	36	355	90.8%
春山	96	1,803	94.9%
福山	16	266	94.3%
松陽台町	0	3	100.0%
四元	1	66	98.5%
平田	0	21	100.0%
計	381	5,135	93.1%

郡山地域			
町名	単独	合併	合併率
花尾	36	311	89.6%
有屋田	19	61	76.3%
川田	25	141	84.9%
郡山	71	995	93.3%
郡山岳	8	121	93.8%
西俣	10	211	95.5%
東俣	58	321	84.7%
油須木	37	213	85.2%
計	264	2,374	90.0%

喜入地域			
町名	単独	合併	合併率
喜入瀬々串	195	561	74.2%
喜入中名	163	576	77.9%
喜入生見	130	237	64.6%
喜入前之浜	109	355	76.5%
喜入	380	1,381	78.4%
喜入一倉	40	152	79.2%
計	1,017	3,262	76.2%

資一浄一 4 合併処理浄化槽設置比率

年 度	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	全 体 基 数	合併設置比率(%)
15	9,488	13,484	22,972	41.3
16	17,398	17,109	34,507	50.4
22	26,626	11,683	38,309	69.5
23	27,931	11,017	38,948	71.7
24	29,023	10,537	39,560	73.4
25	30,000	10,059	40,059	74.9
26	30,866	9,687	40,553	76.1
27	31,827	9,309	41,136	77.4
28	32,758	8,948	41,706	78.5
29	33,569	8,730	42,299	79.4
30	34,217	8,521	42,738	80.1
R元	34,663	8,299	42,962	80.7
2	35,340	8,079	43,419	81.4

(備考) 平成15年度までは旧鹿児島市のみ。平成16年11月1日周辺5町と合併。

資一浄一 5 建築用途別浄化槽設置基数

建 築 用 途	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	計
一般住宅	1,038	926	871	597	530	38,674
一般住宅(事務所等併設)	10	15	12	11	2	745
共同住宅	47	12	7	2	3	1,173
店舗関係	9	5	9	10	5	394
集会場施設関係	12	6	1	2	5	250
宿泊施設関係	1	1	0	0	1	66
医療施設関係	1	3	0	1	0	124
娯楽施設関係	0	0	0	0	0	67
駐車場関係	2	1	0	0	0	35
学校施設関係	8	5	1	3	1	172
事務所関係	28	18	21	8	17	738
工場・作業場関係	12	6	11	14	13	387
福祉施設関係	11	7	9	5	1	271
その他	7	3	3	2	5	323
合 計	1,186	1,008	945	655	583	43,419

資-浄-6 処理方式別浄化槽設置基数-累計

(令和元年度末)

処理方式		人 槽		5	6~7	8~10	11~50	51~	計
		人	槽						
単独 処理 浄化 槽	新 構 造 基 準	分離接触ばっ気方式		1,738	1,403	288	504	30	3,963
		分離ばっ気方式		693	500	97	73	10	1,373
		散水ろ床方式		0	0	0	1	0	1
	旧 構 造 基 準	分離ばっ気方式		1,003	548	139	187	29	1,906
		全ばっ気方式		249	52	76	59	7	443
		腐敗型		140	115	42	68	24	389
		その他		2	0	0	2	0	4
	小 計			3,825	2,618	642	894	100	8,079
合 併 処 理 浄 化 槽	小 型	分離接触ばっ気方式		22	17	7	241	—	287
		嫌気ろ床接触ばっ気方式		4,754	5,532	1,048	162	—	11,496
		性能評価型(コンパクト型)		18,533	2,850	687	1,043	2	23,115
		その他		1	0	0	2	—	3
	大 型	接触ばっ気方式		—	—	—	—	355	355
		性能評価型(コンパクト型)		—	—	—	—	53	53
		長時間ばっ気方式		—	—	—	—	30	30
		その他		—	—	—	—	1	1
小 計			23,310	8,399	1,742	1,448	441	35,340	
合 計			27,135	11,017	2,384	2,342	541	43,419	

資-浄-7 浄化槽設置届・廃止届基数

年度	設置届基数	廃止届基数	年度	設置届基数	廃止届基数	年度	設置届基数	廃止届基数
S46	948		63	1,308	1,818	17	1,555	1,076
47	1,631		H元	1,126	1,156	18	1,600	1,080
48	1,542		2	985	1,330	19	1,762	1,054
49	1,461		3	955	1,095	20	2,027	1,122
50	2,196	52	4	946	909	21	1,773	1,162
51	2,313	74	5	1,162	752	22	1,541	898
52	2,396	84	6	1,033	693	23	1,414	704
53	2,287	107	7	993	867	24	1,297	689
54	2,078	75	8	1,065	753	25	1,242	789
55	1,757	279	9	860	889	26	1,117	611
56	1,716	519	10	889	809	27	1,210	630
57	1,565	1,001	11	840	732	28	1,203	633
58	1,596	751	12	786	673	29	1,014	445
59	1,484	710	13	763	611	30	945	535
60	1,500	746	14	761	607	R元	655	399
61	1,454	727	15	793	645	2	583	383
62	1,395	934	16	1,291	939			

(備考) 平成15年度までは、旧鹿児島市分のみ。平成16年11月1日周辺5町と合併。

資-浄-8 設置浄化槽の内訳

年 度	設置届基数	補助基数	うち上乗せ補助基数			
				単 独 転 換	宅 内 配 管	汲 取 り 転 換
26	1,117	331	320	170	—	150
27	1,210	354	320	169	—	151
28	1,203	266	262	156	—	106
29	1,014	185	183	93	—	90
30	945	152	145	72	—	73
R元	655	202	202	84	85	117
2	583	220	220	108	109	111

(備考) 令和元年度から宅内配管(単独転換の付帯工事)を補助対象として拡充。

資-浄-9 廃止浄化槽の内訳

年 度	廃止届基数	うち		
		下水道直結基数	撤去入換基数	撤去減失基数
26	611	269	186	156
27	630	303	179	148
28	633	285	170	178
29	445	202	109	134
30	535	295	82	158
R元	399	142	85	172
2	383	95	118	170

資一浄一10 法定検査結果

① 設置後の水質等の検査（法7条） ☆浄化槽使用開始後に行う検査

年 度	検査基数	イ 適 正		ロ おおむね適正		ハ 不 適 正	
		基 数	率 (%)	基 数	率 (%)	基 数	率 (%)
H5	872	731	83.8	116	13.3	25	2.9
21	2,224	2,119	95.3	93	4.2	12	0.5
22	1,306	1,236	94.6	44	3.4	26	2.0
23	1,550	1,496	96.5	44	2.8	10	0.7
24	1,279	1,226	95.9	25	1.9	28	2.2
25	1,131	1,043	92.2	44	3.9	44	3.9
26	971	911	93.8	30	3.1	30	3.1
27	945	872	92.3	34	3.6	39	4.1
28	1,240	1,166	94.0	32	2.6	42	3.4
29	1,027	944	91.9	41	4.0	42	4.1
30	933	823	88.2	33	3.5	77	8.3
R元	917	806	87.9	31	3.4	80	8.7
2	1,024	932	91.0	50	4.9	42	4.1

i 令和2年度検査結果判定

結果判定	10人槽以下		11～50人槽		51人槽以上		全 体	
	基数	率 (%)	基数	率 (%)	基数	率 (%)	基数	率 (%)
イ	901	90.8	27	96.4	4	100.0	932	91.0
ロ	50	5.1	0	0.0	0	0.0	50	4.9
ハ	41	4.1	1	3.6	0	0.0	42	4.1
合 計	992	100.0	28	100.0	4	100.0	1,024	100.0

ii 判定「イ」の割合 (%) の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度
鹿児島市	92.2	93.8	92.3	94.0	91.9	88.2	87.9	91.0
全国平均	69.5	67.7	68.7	68.5	67.9	68.2	68.3	—

(備考) 前年度と比較し下回っているが、全国平均と比較し良好である。

iii 平均BOD (mg/L) と BOD 処理基準 (20 mg/L) の達成率 (%) の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度
B O D	8.5	8.4	10.1	7.7	8.7	9.7	8.9	11.3
達成率	92.6	92.2	93.7	95.2	91.9	91.2	93.7	88.9

(備考) 平均BOD、達成率ともに良好だといえる。

② 定期的な水質等の検査（法 11 条） ☆年 1 回定期的に行う検査

年 度	イ 適 正		ロ おおむね適正		ハ 不 適 正	
	基 数	率 (%)	基 数	率 (%)	基 数	率 (%)
H5	689	77.9	57	6.5	136	15.6
21	7,140	91.7	378	4.8	272	3.5
22	9,055	90.0	518	5.2	485	4.8
23	8,424	90.9	363	3.9	481	5.2
24	11,719	92.3	509	4.0	476	3.7
25	9,375	91.0	472	4.6	455	4.4
26	10,710	90.7	543	4.6	559	4.7
27	10,825	92.5	441	3.8	438	3.7
28	11,161	92.9	449	3.7	408	3.4
29	12,272	92.4	564	4.3	439	3.3
30	11,209	93.3	435	3.6	377	3.1
R 元	12,412	93.6	430	3.3	416	3.1
2	14,612	95.4	339	2.2	371	2.4

i 令和 2 年度検査結果判定

結果判定	10 人槽以下		11～50 人槽		51 人槽以上		全 体	
	基数	率 (%)	基数	率 (%)	基数	率 (%)	基数	率 (%)
イ	12,483	95.9	1,690	92.2	439	92.6	14,612	95.4
ロ	218	1.7	95	5.2	26	5.5	339	2.2
ハ	314	2.4	48	2.6	9	1.9	371	2.4
合 計	13,015	100.0	1,833	100.0	474	100.0	15,322	100.0

ii 判定「イ」の割合 (%) の推移

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度	2 年度
鹿児島市	91.0	90.7	92.5	92.9	92.4	93.3	93.6	95.4
全国平均	70.9	71.1	71.0	70.5	69.7	68.9	68.8	—

資－生－1 主要山岳表

名称	高さ (m)	所在地
寺山	424	吉野町
美濃岳	473	下福元町錫山
権現ヶ尾岳	485	下福元町錫山
三重嶽	486	皆与志町・東俣町・本名町
種子尾山	497	喜入前之浜町
吉見山	524	喜入生見町
烏帽子岳	564	平川町・喜入瀬々串町・南九州市
花尾山	540	本名町
上宮岳	551	郡山町
八重山	677	郡山町・薩摩川内市
桜島 南岳	1,040	
桜島 中岳	1,060	
桜島 御岳	1,117	

資－生－2 鹿児島市保存樹等及び自然環境保護地区に関する条例に基づく

自然環境保護地区

指定番号	指定年月日	所在地	面積 (㎡)	環境
1	S49. 3. 20	玉里町 3385- 1 外	17, 621. 93	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島女子高等学校背後に位置する標高 91. 8mの常緑広葉樹林で通称「愛宕山」と呼ばれている。</li> <li>・林相は、コジイ・タイミンタチバナの群落で、玉里団地の良好な自然環境を形成している。</li> </ul>
2	S50. 12. 20	下伊敷 2 丁目 2948 外	23, 025	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛宕山」に隣接する常緑広葉樹林である。</li> <li>・林相はコジイの群落で、下伊敷地区における良好な自然環境を形成している。</li> </ul>
(計)			40, 646. 93	

資一生一 3 鹿児島市保存樹等及び自然環境保護地区に関する条例に基づく保存樹林

指定 番号	樹種名	指定年月日	所在地	面積 (㎡)
1	クスノキ	S49. 3. 20	下荒田二丁目 7-21 (荒田八幡宮境内)	2, 595
2	クスノキ	〃	郡元二丁目 4-27 (一之宮神社境内)	1, 000
3	クロマツ	〃	天保山町 24 (天保山公園)	22, 148
4	クスノキ	〃	加治屋町 5 (西郷誕生地)	1, 130
5	クスノキ	〃	加治屋町 3 (大久保誕生地)	830
6	クスノキ、 その他	S49. 9. 20	池之上町 7-30 (若宮神社境内)	1, 320
7	クロマツ	〃	小松原二丁目 26 (小松原公園内)	6, 700
8	タブノキ、 モミ	S50. 3. 20	下田町 1171 (小鷹神社境内)	2, 118
9	クスノキ、 その他	S51. 3. 10	下伊敷 1 丁目 35, 36 (栄門公園、玉江小学校)	2, 500
10	クスノキ、 その他	H18. 6. 9	喜入町 8489 (宮坂神社境内)	4, 226
11	スギ、その他	H18. 6. 9	東俣町 74 (一之宮神社境内)	1, 507
12	イチイガシ、 その他	H18. 6. 9	本城町 882 (花尾神社境内)	8, 300
(計)				54, 374



資一生一 4 鹿児島市保存樹等及び自然環境保護地区に関する条例に基づく保存樹

指定 番号	樹種名	指 定 年月日	所在地	地上 1.5m の幹 の周囲 (m)	樹高 (m)	推定樹齢 (約年)
1	クスノキ	S49. 3. 20	草牟田二丁目 58-3 (鹿児島神社境内)	7.30	24.5	600
2	オガタマノキ	〃	上竜尾町 2-1 (南洲神社境内)	3.82	13.5	130
3	イヌマキ	〃	照国町 19 (照国神社境内)	2.10	3.50	180
4	ムクノキ	〃	岡之原町 1012 (塚田神社境内)	4.95	23.5	180
5	クロガネモチ	〃	伊敷六丁目 22-10	3.40	16.0	180
6	クロガネモチ	〃	城山町 1 (照国公園内)	4.85	13.5	180
7	アコウ	〃	清水町 32 (多賀山公園内)	4.90	15.5	180
8	アコウ	〃	東桜島町 403	7.40	13.5	1000
10	クスノキ	〃	平川町 819-3 (福平小学校内)	4.85	19.0	130
11	クスノキ	〃	〃	4.70	18.0	130
13	モミ	S49. 9. 20	吉野町 1379 (白山姫神社境内)	2.30	6.5	250
14	クスノキ	〃	伊敷町八丁目 7 (諏訪神社境内)	3.42	28.0	450
15	イチョウ	〃	小山田町 935	3.65	30.0	170
16	イチョウ	〃	上竜尾町 2-1 (南洲神社境内)	2.97	24.0	130
17	センダン	〃	川上町 322 (川上小学校内)	3.80	17.5	120
18	ホルトノキ	S50. 3. 20	和田一丁目 4-1 (妙行寺内)	2.30	10.5	250
19	クスノキ	〃	常盤町一丁目 17-30 (日枝神社境内)	4.70	18.5	350
21	ケヤキ	S50. 3. 20	宇宿四丁目 21-7 (宇宿小学校内)	2.95	20.0	110
22	クスノキ	〃	〃	3.45	21.0	110

23	ヤマモモ	S50. 12. 20	西別府町 2789 (西郷野屋敷跡)	4. 05	16. 0	250
24	クスノキ	S51. 3. 10	春日町 4-39 (春日神社境内)	4. 18	25. 5	180
25	クスノキ	〃	皆与志町 3368	4. 20	16. 0	200
26	タイサンボク	〃	玉里町 27 (玉里邸庭園内)	2. 37	16. 5	180
27	アキニレ	S52. 3. 20	吉野町 2472 (吉野小学校内)	2. 60	9. 0	300
28	クスノキ	〃	田上六丁目 14-30 (田上八幡神社境内)	3. 75	23. 5	300
30	クスノキ	〃	鴨池一丁目 8-23 (日枝神社境内)	3. 25	19. 0	250
31	ユーカリ	S53. 4. 10	慈眼寺町 16 (慈眼寺東公園)	2. 70	21. 0	110
32	ラクウショウ	〃	〃	2. 63	23. 5	110
33	イチョウ	〃	谷山中央三丁目 4597 (松雲寺境内)	2. 60	21. 0	110
34	アコウ	S55. 3. 1	東桜島町 137	5. 75	16. 5	150
35	クロガネモチ	S56. 3. 1	清水町 26 (祇園之洲公園)	2. 40	15. 0	130
36	センダン	S56. 12. 25	下福元町 9856 (錫山小中学校内)	3. 00	15. 5	140
37	ウメ	S60. 3. 1	原良四丁目 16-16 (小松帯刀屋敷跡)	0. 70	4. 8	300
38	ヤマザクラ	H15. 7. 11	五ヶ別府町 831-2	2. 25	16. 5	100
39	イチイガシ	H17. 4. 6	岡之原町 3844	2. 22	22. 0	150
40	ヤマザクラ	〃	坂之上二丁目 12-10	2. 80	11. 5	130
41	フウ	H18. 6. 9	喜入町 6993 (喜入小学校内)	3. 00	27. 0	150
42	クスノキ	〃	上谷口町 956-1 (松元小学校内)	4. 60	14. 5	180
43	クスノキ	〃	桜島二俣町 272-1 (大元神社境内)	4. 80	19. 5	130
44	アコウ	〃	〃	4. 70	11. 0	130
45	シダレザクラ	H20. 3. 3	東佐多町 119	1. 50	4. 6	150
46	ソメイヨシノ	H27. 4. 1	喜入前之浜町 6635-1	2. 40	12. 0	100
計				42 本		

(備考) 指定番号 9, 12, 20, 29 は指定解除

環境行政のあゆみ

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
昭和		昭和	
42. 8	衛生部環境衛生課に公害担当参事を置く	42. 8	公害対策基本法制定
43. 7	行政部に市民安全課を新設	43. 6	大気汚染防止法並びに騒音規制法制定 (43.12.1施行)
44. 1	公害対策審議会条例制定	44. 2	二酸化硫黄による大気汚染に係る環境基準 閣議決定
45. 6	騒音規制法に基づく指定地域となる	45. 2	大気汚染に係る環境基準に一酸化炭素を追加
46.10	大気汚染防止法の政令市となる(事業場のみ) 環境保全室新設(市民安全課)	7	鹿児島県公害防止条例制定(旧条例)
12	公害監視車(普通ライトバン)購入	12	水質汚濁防止法制定(46.6.24施行)
47. 7	降下ばいじん、PbO <sub>2</sub> 法による測定開始(12か所)	46. 5	騒音に係る環境基準閣議決定
48. 4	鹿児島市民の環境をよくする条例制定 (49.1.9施行)	6	悪臭防止法制定(47.5.31施行)
7	環境保全局環境保全部新設 公害対策課14人	7	環境庁発足
12	大気汚染常時監視市役所局測定開始	10	鹿児島県公害防止条例制定
49. 4	高見馬場交差点に騒音表示塔設置	47. 6	国連人間環境会議(ストックホルム)開催 稲荷川、甲突川、新川、脇田川の水質環境基 準類型指定告示
5	水質汚濁防止法の政令市となる	48. 4	水質上乘せ排水基準条例施行(県条例)
7	大気汚染常時監視南消防署局測定開始	5	大気汚染に係る環境基準に二酸化窒素、 光化学オキシダントを追加
8	錫山地区でヒ素含有水源発見	6	都市計画法による用途地域告示
10	市民局衛生部衛生検査センターに水質検査のた めの公害検査係(3人)を新設	12	航空機騒音に係る環境基準告示
50. 2	採水車購入	49. 6	和田川、永田川の水質環境基準類型指定告示
3	新栄町に水質検査所を建築	50. 2	大気汚染防止法のK値22.2から14.6に改正
10	環境騒音測定開始(100地点)	7	鹿児島湾の水質環境基準類型指定告示
51. 5	地下水揚水量等実態調査開始	7	新幹線鉄道騒音に係る環境基準告示
7	地下水揚水実態調査中間発表	51. 6	新大隅開発計画試案公表(鹿児島県) 振動規制法(51.12.1施行)
8	環境保全局環境保全部廃止 環境局公害衛生部 公害対策課設置 企画調整係、大気騒音係、水 質係、試験検査係(公害検査所)を置く	10	大気汚染防止法のK値14.6から14.5に改正
52. 6	公害未然防止指導要綱制定	52. 2	鹿児島市基本計画見直し
9	鹿児島湾赤潮発生・ハマチ大量死	5	九州都市公害行政連絡会議(14市)発足
10	特定工場における公害防止組織の整備に関する 法律の政令市となる(水質、騒音、振動の工場 分のみ)		
53. 3	大気汚染監視センター設置、テレメーター導入	53. 2	新大隅開発計画(案)に係る環境アセスメン ト報告書
4	降下ばいじん、PbO <sub>2</sub> 法による測定地点増設 (6か所)	7	大気汚染に係る環境基準に二酸化窒素を追加
7	騒音パトロールカー購入	11	鹿児島湾環境行政連絡会議(県及び5市19町) 発足
11	振動規制法に基づく指定地域となる	54. 4	甲突川(岩崎橋から下流)水質環境基準改正
54.10	悪臭防止法に基づく指定地域となる	5	鹿児島湾水質環境管理計画(鹿児島湾ブルー 計画)公表
	地下水位観測調査の中間報告を発表	7	水質上乘せ排水基準条例改正(県条例)
55. 8	試験検査係へ1名増員(計4人)		
56. 2	大気汚染常時監視有村局測定開始		
12	水準基標の設置開始(6基)		
57. 3	鹿児島市民の環境をよくする条例改正(深夜営 業騒音)(57.6.22施行)		
58. 5	稲荷川浄化対策協議会設置		

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
59. 3 5 6	IHI、県、市で環境保全協定締結 地下水利用適正化調査開始、観測井4ヶ所設置 騒音・振動に係る規制地域の変更	60. 2 8 61. 3	「風営法」の大幅改正によりカラオケ騒音に 音量規制導入 騒音に係る環境基準の類型指定告示 第2期鹿児島湾水質環境管理計画（新・鹿児島 湾ブルー計画）策定
61. 3 4 5	環境庁主催「青空観察コンテスト」参加 河川浄化対策委員会設置（稲荷川浄化対策協議 会を改組） 生活排水等対策推進要綱制定	61. 3	
62. 4 8 9	水質環境管理計画基礎調査開始 降下ばいじん、PbO <sub>2</sub> 法による測定地点見直 し（8地点に削減） 環境庁主催「星空の街－スターウォッチング」 参加 大気汚染常時監視谷山福祉会館局を谷山支所に 移設	62. 1	SO <sub>2</sub> 測定範囲10ppmに拡大
63. 1 2 4	大気汚染監視システム変更、パーソナルコンピ ューター導入 大気汚染常時監視黒神局測定開始 生活排水等対策推進要綱の指導基準改正 （特別地域の50人槽規模以下への適用） 合併浄化槽の補助制度創設（環境事業部管理課）		
平成 元. 1 5 11	市役所本庁に石けん展示コーナー設置 鹿児島市民の環境をよくする条例改正 （元. 9. 1 施行） 鹿児島市水環境計画策定	平成 2. 12	鹿児島県環境影響評価要綱制定
3. 4 4. 3 4	水質係1名増（6人）大気騒音係1名減（5人） 鹿児島市民の環境をよくする条例改正（罰金額） （4. 4. 1 施行） 機構改革により自然保護の業務も統合し環境局 環境保全部環境保全課となる 環境保全係（8人）、大気騒音係（5人） 水質係（6人）、試験検査係（4人）	4. 6	「国連環境開発会議」ブラジルサミット開催 リオ宣言、アジェンダ21採択
5. 9	未規制大気汚染物質（テトラクロエチレン）の所在把握 調査	5. 4 10 11	水質環境基準項目に有害物質15項目追加 排水基準項目に窒素・リン追加 環境基本法の公布
7. 3	大気汚染監視システム更新	6. 2 12	排水基準項目に有害物質13項目追加 環境基本計画の策定
8. 3 4 10	大気汚染常時監視鴨池局測定開始 中核市に指定される 騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法の規制地 域、規制基準値の変更	7. 3 6	第3期鹿児島湾水質環境管理計画策定 岩崎橋（甲突川）の環境基準類型見直し
9. 3 5 10	鹿児島市民の環境をよくする条例改正 （9. 7. 1 施行） 環境問題意識調査（～10. 2迄） 有害大気モニタリング開始	9. 2 6 12	有害大気汚染物質に係る環境基準告示 環境影響評価法公布（11. 6. 12施行） 気候変動枠組条約第3回締約国会議（地球温 暖化防止京都会議）（COP3）
10. 3 5 8	水環境計画改定 環境基本計画策定基礎調査（～12. 3迄） 低公害車導入 ダ イキソ 類大気モニタリング（夏期・冬期）開始	10. 1	地球温暖化対策の推進に関する法律公布 （11. 4. 8 施行）

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
11. 1	谷山支所に石けん展示コーナー設置	11. 2	水質環境基準項目に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素を追加
2	ダイオキシン類排出口調査開始		
8	中洲小学校自記水位計更新		
9	河川水・環境ホルモン調査		
10	ダイオキシン類土壌調査開始		
11	伊敷支所に石けん展示コーナー設置	12	ダイオキシン類に係る環境基準告示
12. 4	機構整備に伴い環境局環境部環境総務課新設	12. 1	ダイオキシン特別措置法施行
	環境保全課、大気騒音係（8人）、	3	鹿児島県環境影響評価条例公布 （12.10.1施行）
	水質係（5人）、試験検査係（4人）	12	環境基本計画の見直し（国）
9	南小学校自記水位計更新		
10	鹿児島市環境基本計画策定		
	率先行動計画策定（地球温暖化防止行動含む） （13.4から本格実施）		
	ダイオキシン類水質調査開始		
11	吉野支所に石けん展示コーナー設置		
13. 1	環境政策推進会議設置	13. 1	環境庁が環境省へ昇格
4	内部環境監査体制等の構築開始	4	甲突川環境基準点ひまわり橋を河頭大橋に に変更（県）
5	水生生物生息状況調査開始		有害大気汚染物質に係る環境基準にジクロロ メタンを追加
	公害未然防止指導要綱改正	7	排水基準項目に硝酸性窒素及び亜硝酸性 窒素、ふっ素、ほう素、アンモニア性窒素 を追加
9	谷山小学校自記水位計更新	14. 5	土壌汚染対策法公布（15.2.15施行）
14. 4	生活排水等対策推進要綱改正		
8	清和小学校自記水位計更新		
15. 2	鹿児島市地域新エネルギービジョン策定	15. 7	「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育 の推進に関する法律」公布（15.10.1施行）
4	悪臭防止法の規制基準・規制地域の変更 （15.7.1施行）	11	水生生物保全環境基準項目として全亜鉛を追加
11	「低公害車の公共施設駐車場の使用料減免」開始		
16. 3	鹿児島市環境基本条例公布（16.4.1施行）		
	鹿児島市環境保全条例公布（16.4.1施行）		
11	周辺5町と合併		
	合併等に伴う騒音規制法・振動規制法・悪臭 防止法の規制地域の変更		
17. 4	環境管理事業所認定制度の開始		
18. 2	環境配慮率先行動計画策定 （18.4から本格実施）		
3	学校版環境ISO認定制度の開始		
4	組織整備に伴い環境政策課新設、環境保全課 試験検査係は健康福祉局保健所保健環境試験所 環境検査係となる		
	環境保全課 大気騒音係（9人）、 水質係（6人）		
	PRTR法の事務を県から権限移譲		
12	吉田支所に石けん展示コーナー設置		
19. 3	大気汚染常時監視システム更新	19. 3	黒葛原橋（稲荷川）、松方橋（甲突川）、鶴ヶ 崎第二橋（新川）、南田橋（脇田井堰から変更） （脇田川）、潮見橋（和田川）の環境基準類型 指定見直し
	鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画の策定	5	鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱 制定
4	組織整備に伴い環境協働課新設	8	増産橋（本名川）、稔橋（思川）、西俣下橋 （神之川）、福留橋（下谷口川）、八幡橋 （八幡川）に水質保全目標を設定
6	鹿児島市光化学オキシダント緊急時措置要領 制定		
7	かごしま市地球温暖化対策地域協議会設立		
20. 1	郡山支所に石けん展示コーナー設置		
6	環境省「平成の名水百選」に甲突池選定		
10	かごしま環境未来館開館、かごしま環境都市宣言		

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
22. 3 4 12	松元支所に石けん展示コーナー設置 組織整備に伴う変更 環境保全課 大気騒音係（8人）、 水質係（6人）、浄化設備係（8人）	21. 4 9 11	土壌汚染対策法の一部を改正する法律公布 一定規模以上の土地の形質変更の届出制度の 創設等（22. 4. 1 施行） 大気汚染に係る環境基準に微小粒子状物質を 追加 水質環境基準項目に1,4-ジオキサンを追加
23. 3 10	桜島支所に石けん展示コーナー設置 騒音規制法等の規制地域等の変更 喜入支所に石けん展示コーナー設置	22. 3 5 23. 6	甲突川に水生生物保全環境基準の類型指定（生 物B） 水質汚濁防止法の一部を改正する法律公布 事故時の措置の範囲の拡大等（23. 4. 1 施行） 水質汚濁防止法の一部を改正する法律公布 地下水汚染の未然防止のための実効ある取組 制度の創設（24. 6. 1 施行） 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育 の推進に関する法律」の改正法「環境教育等 による環境保全の取組の促進に関する法律」公布 （23. 10. 1 一部施行、24. 10. 1 全面施行）
24. 3 4	第二次鹿児島市環境基本計画及び鹿児島市地球 温暖化対策アクションプラン策定 かごしま地球温暖化対策地域協議会解散 組織整備に伴う変更	24. 3 8	稲荷側、新川、永田川、脇田川、和田川に水生 生物保全環境基準の類型指定（生物B） 水生生物保全環境基準項目としてノニルフェノ ールを追加
25. 4 6	組織整備に伴い再生可能エネルギー推進課新設 環境保全課 大気騒音係（6人）、 水質係（6人）、浄化設備係（7人） 騒音に係る環境基準の類型指定 鹿児島市微小粒子状物質（PM2.5）対応要領 制定	25. 3	鹿児島県微小粒子状物質（PM2.5）に関する 注意情報の発表要領制定 水生生物保全環境基準項目として直鎖アル キルベンゼンスルホン酸及びその塩を追加
26. 4 27. 3 4	一般財団法人かごしま環境未来財団設立 コミュニティサイクル運用開始 かごしま環境未来館指定管理者制度導入 （指定管理者：公益財団法人かごしま環境未来財団） 組織整備に伴い環境協働課廃止 組織整備に伴う変更		
29. 1 4	環境保全課 環境保全係（7人）、 自然共生係（5人）、浄化設備係（7人） 保健環境試験所 理化学検査係（6人） 大気汚染常時監視システム更新 組織整備に伴う変更	29. 4 5	土壌汚染対策法の特定有害物質にクロロエチ レン追加 土壌汚染対策法の一部を改正する法律公布 一時免除中、操業中の土地における土地の形質 変更に関する届出制度の創設等（31. 4. 1 施行）
31. 4	環境保全課浄化設備係が環境保全係と統合 環境保全課 環境保全係（10人） 第二次鹿児島市環境基本計画の数値目標の変更 及び鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン の数値目標等の変更	30. 4	水銀大気排出規制が開始 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」（平 成27年法律第41号）
令和 元. 10 12	環境保全課環境保全係1名減（9人） 第33回全国水環境保全市町村連絡協議会全国大 会「名水サミットinかごしま」開催 「ゼロカーボンシティかごしま」宣言	令和 元. 11	錦江湾奥会議（鹿児島市、垂水市、霧島市、始 良市）において錦江湾奥流域水循環計画を策定

【自然保護関係】

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
昭和		昭和	
46. 1	環境保全室自然あいご班設置	6. 3	「国立公園法」制定（6.10.1施行）
47. 4	自然遊歩道「三重岳コース」指定	6	「城山」が国の文化財として、史跡、天然記念物に指定
5	自然遊歩道「慈眼寺コース」指定		
10	自然遊歩道「烏帽子岳 登山コース」指定	32. 6	「自然公園法」制定（32.10施行）
47. 12	自然遊歩道「城山コース」指定	38. 3	「狩猟法」を「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に改正
48. 11	「野鳥の森」として長田町（城山団地隣接地）指定	47. 3	「自然環境保全法」が交付
1	小学校5年生の副読本「鹿児島市の自然」発行開始	48. 3	「鹿児島県自然環境保全条例」制定
7	環境保全局環境保全部自然あいご課設置		
9	「自然保護作品集」の前身である「自然あいご作品集」第1号発刊		
12	自然遊歩道「寺山コース」指定		
49. 3	「愛宕山」良好自然環境保護地区指定 「鹿児島神社境内のクスノキ」他10本を保存樹として指定、「荒田八幡宮のクスノキ」他5か所を保存樹林として指定	49. 5	自然保護憲章制定
9	「白山姫神社境内のモミ」他8本を保存樹として指定、「若宮神社境内のクスノキ、その他」他2か所を保存樹林として指定		
11	自然遊歩道「烏帽子岳 動物園コース」指定		
50. 3	「妙行寺内のホルトノキ」他6本を保存樹として指定、「下田公民館のタブノキ、モミ」を保存樹林として指定		
12	「下伊敷地区」良好自然環境保護地区指定、「西郷野屋敷跡のヤマモモ」を保存樹として指定		
51. 3	「春日神社境内のクスノキ」他3本を保存樹として指定、「栄門公園、玉江小学校のクスノキその他」を保存樹林として指定、自然遊歩道「錫山コース」指定		
8	機構改革により建設局都市計画部緑化推進課に移管		
52. 3	「吉野小学校内のアキニレ」他4本を保存樹として指定		
53. 4	「慈眼寺運動公園のユーカリ」他3本を保存樹林として指定		
55. 3	「東桜島町のアコウ」を保存樹として指定	55.	「絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」（ワシントン条約）
56. 3	「祇園之洲公園のクロガネモチ」を保存樹として指定		
12	「錫山小中学校内のセンダン」を保存樹として指定		
60. 3	「小松帯刀屋敷跡のウメ」を保存樹として指定		
62. 4	機構改革により建設局都市計画部公園緑化課に移管		
		63. 3	「鹿児島県ウミガメ保護条例」制定（63.6.1施行）
平成			
4. 4	機構改革により環境局環境保全部環境保全課に移管		
6	鹿児島市ウミガメ連絡協議会設置要綱制定（4.7.1施行）		
5. 4	「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に基づき、鳥獣（愛がん目的）の捕獲許可・飼養許可等に係る県からの委任事務を行う。		
5	「ホテルを見る夕べ」開催（かごしま健康の森公園）		

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
平成		平成	
5. 6	県及び市施工の良好自然環境保護地区災害復旧工事（愛宕山）	5. 5	「生物多様性条約」締結
8	未曾有の大豪雨による保護地区の一部方面崩壊	12	屋久島と白神山地を世界遺産条約に基づく自然遺産として登録
11	愛宕山（保護地区）の一部で急傾斜地崩壊対策事業による防災工事（県施工）		
10.	「ホテルを見る夕べ」建設局都市計画部公園緑化課へ移管		
12. 4	機構改革により環境局環境部環境総務課に移管 鳥獣の捕獲許可、飼養許可事務の一部が県から市へ権限移譲される	12. 5	世界自然遺産会議（屋久島・鹿児島市）
13. 4	ヤマドリの販売許可事務が県から市へ権限移譲される	14. 7	「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」を「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に改正（15. 4. 16施行）
15. 2	良好自然環境保護地区（下伊敷地区）の区域の変更	15. 3. 25	「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」締結
7	「五ヶ別府町のヤマザクラ」を保存樹として指定		
16. 3	鹿児島市保存樹等及び自然環境保護地区に関する条例公布（16. 4. 1 施行）	16. 6. 2	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（17. 6. 1施行）
	鹿児島市自然遊歩道の指定等に関する要綱公布（16. 4. 1 施行）		
4	ヤマドリの卵の販売許可事務が県から市へ権限移譲される		
5	保存樹等及び自然環境保護地区標識の修正業務（条例の名称変更等によるもの）		
11	平成16年度急傾斜地崩壊対策事業（県施工）のため、自然環境保護地区（愛宕山地区）の一部を県に寄付		
17. 2	自然環境保護地区（愛宕山地区）の区域の変更		
4	「岡之原町のイチイガシ」及び「下福元町のヤマザクラ」を保存樹として指定		
18. 4	自然遊歩道「牟礼岡コース」指定		
18. 6	「喜入町のフウ」「上谷口町のクスノキ」「桜島二俣町のクスノキ及びアコウ」を保存樹として指定		
20. 3	「東佐多町のシダレザクラ」を保存樹として指定		
21. 5	自然遊歩道「三重岳コース（南方コース）」指定		
6	自然公園法改正（22. 4 施行）		
22. 4	機構改革により環境局環境部環境保全課に移管	22. 4	自然公園法改正
11	平成22年度自然公園ふれあい全国大会を開催	24. 3	霧島錦江湾国立公園の誕生
26. 3	生物多様性地域戦略の策定	26. 5	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改定（27. 5. 29施行）
12	牟礼岡自然遊歩道「島津の森側入口」閉鎖		
27. 4	「喜入前之浜町のソメイヨシノ」を保存樹として指定		
	牟礼岡自然遊歩道コース変更		
29. 3	自然遊歩道「グリーンファームコース」指定		
30. 10	第8回生物多様性全国ミーティング&生物多様性自治体ネットワークフォーラムを開催		
31. 4	生物多様性学習教材「かごしま生きものラボ」WEBサイト開設	31. 3	「指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害の防止に関する条例」制定（31. 4. 1施行）
令和			
2. 8	自然遊歩道「八重山コース」指定		
3. 2	錫山自然遊歩道コース変更		



【浄化槽関係】

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
明治		明治	
22. 4	鹿児島市制施行	11. 1	「尿尿取締概則」制定 ☆コレラ発生により、し尿処理の基準が定められた
		13. 1	「尿尿取締規則」制定 「概則」廃止
		33. 1	「汚物掃除法」公布施行 ☆近代し尿行政の始まり
		大正	
		9. 1	「市街地建築物法」「旧都市計画法」公布 ☆生活環境整備に関する唯一の法律
		10. 1	「水洗便所取締規則」公布 ☆設置許可及び構造基準、放流水の基準が定められた
		15. 1	最初の浄化槽放流水質に関する報告
		昭和	
		3. 1	全国の汚物処理槽の設置総数5,148基
		19. 1	汚物処理槽の標準規格制定「浄化槽」の表現が初めて使われる
		25. 1	「建築基準法」公布 ☆全国の条例を統合して汚物処理槽の構造基準が定められた
			「汚物掃除法」の一部改正 ☆汚物処理槽の構造は建設省、管理面は厚生省の所管となった
		29. 1	「清掃法」公布 「汚物掃除法」廃止 ☆汚物処理槽をし尿浄化槽に改めた
昭和		36. 1	し尿浄化槽の要領算定基準制定
32. 4	鹿児島県汚物処理対策実施要綱制定	38. 1	清掃法施行規則の一部改正 ☆合併処理浄化槽や活性汚泥法等新しい技術を取り入れ、放流先の条件により、BODの基準、定期点検義務が定められた
38. 4	鹿児島県清掃協議会発足		
42. 11	鹿児島県浄化槽管理士会設立	44. 5	浄化槽の処理対象人員算定基準(JIS A3302)制定
		46. 9	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行 ☆広域的見地から環境問題等生活環境の保全を図ることとなった
43. 4	鹿児島市し尿浄化槽管理業条例を公布	47. 6	「廃棄物処理施設緊急措置法」公布施行
7	衛生部庶務課を新設		
46. 10	清掃部業務課に浄化施設係新設3人体制	51. 6	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正 ☆海洋汚染防止法の改正に伴う改正
47. 4	鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同規則を制定	52. 3	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正 ☆規則・罰則の強化
48. 4	1人増員で4人体制		
48. 7	環境保全局環境事業部業務課浄化施設係(機構改革)	58. 5	「浄化槽法」公布 ☆国家資格として浄化槽設備士、浄化槽管理士制度が設けられ製造、施工、保守点検、清掃等一連の過程を一元的にとらえ規制を強化した
51. 8	環境局環境事業部業務課浄化施設係(機構改革)	60. 2	浄化槽管理士の第1回国家試験
53. 3	1人増員で5人体制	60. 6	浄化槽設備士の第1回国家試験
57. 4	「鹿児島市し尿浄化槽指導要綱」制定	60. 10	「浄化槽法」全面施行
57. 7	環境局環境事業部管理課指導係(機構改革、増員)8人体制	61. 12	政府予算案で合併処理浄化槽国庫補助等決まる
8	鹿児島市公衆便所設置及び管理要領施行		
10	開発行為に関する浄化槽の取扱い要領施行		
60. 10	鹿児島市浄化槽保守点検業者登録に関する条例及び同施行規則公布	62. 9	10月1日を「浄化槽の日」に制定
60. 11	鹿児島市浄化槽法施行細則公布	62. 10	第1回全国浄化槽大会、技術研究集会を開催
61. 4	「鹿児島市浄化槽指導要綱」施行	63. 4	小型合併処理浄化槽の構造基準・維持管理基準・処理対象人員算定基準の施行
	保守点検業者登録開始		
	1人減員で7人体制		
62. 4	環境局環境事業部管理課浄化設備係(機構改革)		
63. 4	鹿児島市小型合併処理浄化槽設置補助事業スタート(10人槽以下の専用住宅)		

年月	市 関 連 事 項	年月	そ の 他
平成 元. 4	補助事業内容の拡充（単独転換に上乗せ補助）	平成	
3. 4	補助事業対象地域の拡大	2. 2	全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会 設立総会
4. 4	環境局清掃部管理課浄化設備係（機構改革）	2. 10	鹿児島県合併処理浄化槽推進市町村協議会 設立総会
5. 4	補助事業対象地域の拡大	5. 10	小型合併処理浄化槽機能保証制度の実施
5. 6	「鹿児島市浄化槽指導要綱」全部改正 （工事、維持管理の一層の適正化）	7. 6	浄化槽法7条及び11条検査に基づく検査内容 及び方法、検査結果の判定等についての通知
7. 4	補助事業対象地域及び対象施設の拡大	8. 3	し尿浄化槽の構造基準の改正 ☆窒素、燐を除去する高度処理性能の構造を 追加
9. 1	補助事業施設要件の拡充 ☆事業活動により汚水を排出する店舗付住宅 を補助対象	9. 3	「鹿児島県下水道等整備構想」策定
10. 4	補助事業対象地域の拡大		
11. 4	1人減員で6人体制 対象浄化槽の拡大（50人槽以下を対象）		
12. 4	環境局環境部環境総務課浄化設備係 （機構改革）6人体制 「鹿児島市浄化槽指導要綱」全部改正 （現行指導基準との整合性を高める）	12. 3	浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A3302） 改正 ☆住宅の処理対象人員が5人槽・7人槽・10人 槽（2世帯）になる
13. 4	「鹿児島市浄化槽指導要綱」一部改正 （浄化槽法改正に伴う改正）	13. 4	「浄化槽法」改正 ☆浄化槽の定義から単独処理浄化槽を削除、 「みなし浄化槽」と定義され、製造、施工が 禁止された
14. 2	鹿児島市公衆便所の設置及び管理に関する要領 施行	14. 1	保守点検時にオルトトリジンによる残留塩素 を測定する方法を禁止
14. 5	「鹿児島市浄化槽指導要綱」一部改正 （ディスプレイ対応浄化槽の整備）		
16. 11	周辺5町との合併に伴い3人増員で9人体制 5町の補助制度を本市の制度に統合 「鹿児島市浄化槽指導要綱」全部改正 （合併に伴う改正）	17. 4	「地域再生法」施行 ☆内閣府の地域再生計画 スタート
17. 4	地域再生計画「かごしま清流と水辺の再生計 画」スタート 内閣府の「汚水処理施設整備交付金」を活用 して浄化槽整備を促進	18. 2	「浄化槽法」改正 ☆目的に「公共用水域等の水質の保全」を明示 ☆放流水の基準を20mg/Lに規定 ☆7条検査 の検査時期の適正化 ☆適正な維持管理を確保 するための行政の監督規定の強化
18. 4	環境局環境部環境指導課浄化設備係 （機構改革、減員）8人体制		
19. 4	「鹿児島市浄化槽指導要綱」一部改正 （送風機の規定を改める）		
20. 1	補助事業内容の拡充（汲み取り転換に上乗せ 補助開始、新築建物への補助廃止）	21. 3	鹿児島県「生活排水処理施設整備構想」策定
21. 4	「鹿児島市浄化槽指導要綱」一部改正 （油脂分離槽の容量、維持管理）		
21. 9	7条検査料金前納制度スタート		
22. 4	環境局環境部環境保全課浄化設備係 （機構改革）8人体制 地域再生計画「かごしま清流と水辺の再生計 画」（第2期）スタート		
23. 4	補助事業要件の追加（市税完納条件を付与）		
24. 4	環境局環境部環境保全課浄化設備係 （機構改革）7人体制		
27. 4	地域再生計画「「水と緑が輝くまちかごしま」 水環境再生計画」スタート		
29. 4	環境局環境部環境保全課環境保全係 （機構改革）環境保全係と統合		
31. 4	補助事業内容の拡充（宅内配管工事費上乗せ 補助開始）	31. 3	鹿児島県「かごしま生活排水処理構想2019」 策定
令和 3. 2	鹿児島市浄化槽処理促進区域の指定		

# 用語の解説



# 用語の解説

## 1 共通

### 公害

事業活動や人の活動に伴って生ずる大気の汚染、河川の汚濁、騒音、悪臭などによって、人の健康や生活環境に被害が生じることです。

### 生活環境

人が日常生活を営む場を取り巻く環境を指します。動植物の生育環境も含まれます。

### 公害防止協定

行政庁や住民団体等と企業等との間で、公害防止のための必要な措置を取り決めたものです。協定の内容としては、公害関係法律を補うものや、地域の特殊性に応じたものがあります。

### アメニティー

景観や歴史的環境などを含めた人々の心をなごませる快適な環境を指します。

### 環境アセスメント（環境影響評価）

大規模な地域開発を行う場合に、自然環境に与える影響を前もって調査し、評価することです。

### 環境基準

環境基本法第16条に基づいて『人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準』として政府が定めた環境保全行政上の目標基準です。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音について定められています。

### 排出基準（排水基準）

ばい煙、汚水などを排出する工場・事業場が守らねばならない汚染物質の排出の許容限度です。大気汚染防止法では『排出基準』、水質汚濁防止法では『排水基準』といいます。これらの基準を超えた場合は処罰の対象となるほか、改善のための措置をとらなければなりません。

### 規制基準

工場・事業場が守らなければならない騒音、振動、悪臭の基準です。この基準に適合しないことにより周辺的生活環境がそこなわれていると認めるときは、改善のための措置をとらなければなりません。

### 上乘せ基準

その地域の自然的・社会的条件から判断して、国が設定する一律の排出基準（排水基準）では人の健康保護や生活環境保全が十分でない認められるときに、関係する法律に基づいて条例で定めることができる排出基準です。都道府県が設定するもので、国が設定する排出基準より厳しい排出基準が設定できます。

### 総量規制

工場全体から排出される汚染物質の総量（排出される水量と汚染物質濃度の積）で規制する規制方式です。

### ISO14001

ISO（国際標準化機構）は、世界共通規格・基準の設定を行う国際機関です。環境マネジメントシステムについて規定しているISO14001を中心として、環境マネジメントシステムを有効に運用するための支援規格を定めており、これらを総称してISO14000ファミリーといいます。

## 2 大気・悪臭関係

### テレメータ装置

測定局で測定した二酸化硫黄や二酸化窒素などのデータを、アナログ信号からデジタル信号に変換して、遠隔地の必要な箇所に送るための装置です。本市では8測定局（子局）と環境保全課（親局）との間でこの装置を使用しています。

### ばいじん・粉じん

ばいじんは、燃料その他の物の燃焼又は電気炉等の使用に伴い発生する物質で、粉じんは、物の破砕、選別その他の機械的処理又は鉱物等の堆積に伴い発生又は飛散する物質です。

### 浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものをいいます。大気中に比較的長時間滞留し、気道又は肺胞に沈着し、呼吸器系統に悪影響を与えます。

### 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）

大気中に漂う浮遊粒子のうち粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さなものをいう。粒径が小さいため、肺の奥まで入りやすく、健康へ一定の影響を与えているとされています。

発生源としては、ディーゼル車の排ガスなどに含まれるほか、大気中の窒素酸化物などとの光化学反応や土壌粒子由来のものなど多岐にわたっているとされています。

## 硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>)

二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)と無水硫酸 (SO<sub>3</sub>)などの総称で、石油や石炭燃料の燃焼によって生じます。大気汚染の主体はSO<sub>2</sub>ですが、SO<sub>3</sub>も空気中の水蒸気と結合して硫酸ミストを生成し、動植物や人体に悪影響を与えます。

## 窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)

一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)などの総称で、石油や石炭等の燃焼に伴って発生する有害ガスです。工場・自動車などから排出されます。

## 石綿 (アスベスト)

石綿 (アスベスト) は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において、所要の措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物処理法などで予防や飛散防止等が図られています。

## β線吸収法

β線が物質の質量に比例して吸収されることを利用して、浮遊粒子状物質の質量濃度を測定する方法です。大気中の浮遊粒子状物質をろ紙上に捕集したうえで、β線を照射し、その透過強度を測定します。

## K値規制

ボイラーなどのばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の規制方法です。硫黄酸化物の排出基準は、地域ごとに定められたKの値 (本市 ; 14.5又は17.5) と、ばい煙発生施設の排出口の高さに応じて算定された硫黄酸化物の排出量として示されます。(K値が小さいほど規制が厳しくなります。)

### 3 騒音・振動関係

#### 騒音レベル

騒音計のA特性（人の音に対する感覚的な特性に補正された回路）で測定した音の大きさを指します。単位はdB（デシベル）で表されます。

#### 暗騒音

測定対象の音以外の音を指します。

#### 等価騒音レベル

ある時間範囲について、変動する騒音レベルをエネルギー的な平均値として表したものです。

#### 環境騒音

ある地域で、通常そこに存在する不特定多数の音源から発生する総合された騒音をいいます。

### 4 水質・地下水関係

#### 公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域、かんがい用水路その他の用に供される水路など、通常人が出入りできる水域はすべて公共用水域と解釈されています。工場敷地内の排水路や地下水はこれに含まれません。

#### 汚濁負荷量

大気や水などの環境に排出される硫黄酸化物、BOD等の汚濁物質の量です。一定期間における汚濁物質の濃度とこれを含む排出ガス量や排水量等との積で表されます。

#### 生活雑排水

台所排水、風呂排水、洗濯排水など日常生活に伴い排出される水の総称です。し尿は除かれます。

#### 富栄養化

窒素やリン等の栄養塩類（植物の生育を促進する成分）の流入により、海域や湖沼の植物プランクトンが大量に発生し、次第に水質汚濁が進行していく現象をいいます。



ppm

%が100分の1をいうのに対し、ppmは100万分の1を意味します。ごく微量の物質の濃度を表すのに使われます。例えば、空気1 m<sup>3</sup>中に1 cm<sup>3</sup>の物質が含まれている場合や水1 kg（約1 L）中に1 mgの物質が溶解している場合が1 ppmの濃度に相当します。ppmよりさらに微量の濃度を表す場合には、ppb（10億分の1）やppt（1兆分の1）が用いられます。

ng（ナノグラム）

重さの単位で、1 ngは10億分の1グラムに相当します。

$$1 \text{ ng} = 10^{-6} \text{ mg} = 10^{-9} \text{ g}$$

pg（ピコグラム）

重さの単位で、1 pgは1兆分の1グラムに相当します。

$$1 \text{ pg} = 10^{-9} \text{ mg} = 10^{-12} \text{ g}$$

pH（水素イオン濃度）

液体中の水素イオン濃度を表す値です。水中の水素イオン濃度の逆数の常用対数で表されます。7を中性とし、7より大きいものをアルカリ性、小さいものを酸性とといいます。

毒性等量（TEQ）

毒性等量（Toxicity Equivalency Quantity）はダイオキシン類の毒性を示すものです。ダイオキシン類は塩素の数や位置の違いによってそれぞれ毒性が異なるため、2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-1,4-ジオキシン（2,3,7,8-TCDD）の毒性に換算したものが毒性等量となります。

生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）

有機物などによる水質汚濁の指標で、この数値が高いほど汚濁が大きくなります。BODは水中の汚濁物質（主に有機物）が微生物によって酸化分解されるときに必要な酸素量をもって表し、水質汚濁に係る環境基準では河川の汚濁指標として採用されています。CODは、水中の汚濁物質を酸化剤で化学的に酸化するとき消費される酸素量をもって表し、環境基準では海域及び湖沼の汚濁指標として採用されています。

75%値

BOD及びCODについて、環境基準と比較して水質の程度を評価するとき用いられる値です。年間の日間平均値の全データを、その値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ $n$ は日間平均値のデータ数）のデータ値が75%値となります。この時、小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下を切り上げた「番目」となります。75%以上のデータが基準値を満足している基準点は、基準に適合していることとなります。

## 浮遊物質 (SS)

水に溶けない懸濁性の物質をいいます。水の濁りの原因となるもので、魚類のエラをふさいでへい死させたり、日光の透過を妨げることによって水生植物の光合成作用を妨害したりするなどの要因となります。

## 溶存酸素 (DO)

水中に溶けている酸素量を示す指標です。水中に有機物が多いと、これらの物質が浄化される時に酸素が消費され、水中の酸素が少なくなります。なお、魚の生息には5 mg/L以上のDO (溶存酸素) が必要とされています。

## アンモニア性窒素 (NH<sub>4</sub>-N)

アンモニウムイオンをその窒素量で表したものです。蛋白質、尿素、尿酸などの有機性窒素の分解により生成するもので、有機性窒素による汚染の消長を知ることができます。主な発生源は、し尿、生活排水、肥料、化学工場等の排水などです。

## 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (NO<sub>3</sub>-N、NO<sub>2</sub>-N)

水や土壌中の有機物分解により生成したアンモニウム塩が酸化された最終生成物です。生活排水やし尿による汚染や田畑の窒素肥料の影響があると、地下水中に多量に含まれている場合があります。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素を多く含む水は、特に生まれたばかりの赤ちゃんに対してメトヘモグロビン血症による呼吸障害があることが知られています。

## 5 浄化槽関係

### BOD除去率

流入排水中のBODのうち、処理装置等の中で除去された割合のことをいいます。現在の浄化槽は除去率90%以上で、放流水のBODは20mg/L以下となっています。

汚水処理人口普及率：国土交通省、農林水産省、環境省の連名で発表

生活排水を適正に処理している人口の割合です。

汚水処理人口普及率 = (下水道処理人口 + 集落排水施設等処理人口 + 合併処理浄化槽人口 + コミュニティプラント処理人口) / (住民基本台帳人口)

下水道処理人口、集落排水施設等処理人口は、供用開始されている区域の人口であり、実際に利用しているかは問いません。合併処理浄化槽人口には、下水道、集落排水施設等の供用開始区域の人口を含みません。

### 構造基準型浄化槽

国土交通大臣が定めた構造方法 (単位装置の構造及び単位装置の容量等) による浄化槽を構造基準型といいます。分離接触ばっ気方式、嫌気ろ床接触ばっ気方式、脱窒ろ床接触ばっ気方式の3方式があります。

## 性能評価型浄化槽

建築基準法に基づく性能評価を受け、国土交通大臣の認定を受けた浄化槽を性能評価型浄化槽といいます。浄化槽メーカーが独自の処理方式を開発し認定を受けています。前ばっ気型浮上ろ過好気ろ床方式、担体流動循環方式、担体流動生物ろ過循環方式、接触ろ床方式など、多数の方式があります。構造基準型に比べ、小さめに設計されており、一般的にコンパクト型といわれています。

## 一次処理

浄化槽の一次処理装置としては、汚水中の浮遊物質の除去や貯留を行う沈殿分離槽や嫌気ろ床槽等があります。

## 二次処理

一次処理で除去できない微細なSSや溶解性有機物質を細菌を主体とする微生物による生物吸着・酸化作用により除去する処理工程をいいます。

## 三次処理

排水処理において、一次処理（沈殿処理）及び二次処理（生物処理）に付加する処理をいいます。

## 嫌気性処理

処理装置内に酸素がないような状態にし、嫌気性微生物（酸素がない状態で生育する微生物）を増殖させ汚水中の汚濁物質を分解する処理法です。

## 好気性処理

酸素が十分にある状態で好気性微生物（酸素がある状態で生育する微生物）の存在のもとに汚水を浄化する処理法です。

## 高度処理型浄化槽

高度処理型浄化槽とは窒素またはリンの除去能力を有する浄化槽のことで、閉鎖性水域における生活排水による富栄養化防止対策に効果的です。

## 法定検査

浄化槽法に定められた水質に関する検査。法第7条に基づく浄化槽設置後の検査と法第11条に基づく定期検査が定められています。

## 6 有害化学物質関係

### ポリ塩化ビフェニル (PCB)

化学物質の一種です。不燃性で熱に強い、絶縁性にすぐれている、化学的に安定などの優れた特性を多く持つため、熱媒体、絶縁油、塗料等多くの用途で使用されましたが、人の健康や生態系に対し有害であることが明らかとなり、日本では製造が中止されています。カネミ油症事件や母乳からのPCB検出など、環境汚染物質として社会問題となりました。

### ダイオキシン類

化学物質であるポリ塩化ジベンゾパラダイオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)、コプラナーPCBを総称してダイオキシン類と言います。毒性が強く、体内に蓄積された場合に健康被害を起こす事が知られています。ごみの焼却が主な発生源で、1996年には産業廃棄物処理施設から排出されたダイオキシン類が社会問題となりました。

### 揮発性有機化合物 (VOC)

常温・常圧で揮発する有機化合物を指します。電子部品等の洗浄や塗料などに使用されていますが、発ガン性のある物質もあり、健康被害が問題となっています。

### 環境ホルモン

人や動物の内分泌作用をかく乱し、生殖機能の阻害や悪性腫瘍等を引き起こす可能性のある物質を環境ホルモンと言います。

## 7 地球環境問題

### 地球温暖化

CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの濃度が上昇し、地球が温暖化する現象です。気候変動、海面上昇がおこると言われています。

国際条約等；気候変動枠組条約

### 地球温暖化防止行動計画

日本政府が、総合的な地球温暖化防止対策を進めるために決定した行動計画です。目標として、CO<sub>2</sub>の1人当たり排出量を2000年以降おおむね1990年レベルで安定化させることなどを掲げています。

### オゾン層の破壊

クロロフルオロカーボン等の大気中への放出に伴って成層圏オゾン層が破壊される現象です。

国際条約等；モントリオール議定書

## 酸性雨

化石燃料の燃焼等に伴い排出された硫黄酸化物等により、酸性（pH5.6以下）の雨がふる現象です。

国際条約等；長距離越境大気汚染条約

## 森林（特に熱帯林）の減少

非伝統的な焼畑耕作、過度の薪炭材採取、不適切な商業伐採、過放牧等により、熱帯林が減少しています。

国際条約等；国際熱帯木材協定（ITTA）

## 野生生物の種（生物多様性）の減少

生息地の破壊等による野生生物の絶滅が起っています。（1990-2020年の間に全世界の5-15%の種が絶滅すると予測：世界資源研究所(WRI)報告書）

国際条約等；ラムサール条約、ワシントン条約

## 砂漠化

乾燥地における不適切な土地利用等（過放牧や薪の過剰採取等）により、土地劣化が起り、砂漠化が進んでいます。地球の全陸地の約4分の1、世界人口の約6分の1が砂漠化の影響を受けています。

## 海洋汚染

油、浮遊性廃棄物、有害化学物質等による海洋全般の汚染です。

国際条約等：OILPOL条約、ロンドン条約、MAPOL73/78条約

## 有害廃棄物の越境移動

有害廃棄物を輸入後、不適正に処理する事例が起り、問題となっています。

国際条約等；バーゼル条約

## 開発途上国の公害問題

開発途上国で、工業化の進展、人口の増大、都市への過度の集中等に伴う公害問題が発生しています。

## 地球サミット（環境と開発に関する国連会議）

1992年6月3日から14日まで、ブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連人間環境会議です。100か国以上の政府首脳が一堂に会し、地球環境の保全に関する国際協力について討議されました。リオ宣言、アジェンダ21等が採択されました。

## リオ宣言

環境と開発に関する国際的な原則を確立するための宣言です。前文及び27の原則から構成され、持続可能な開発に関する人類の権利、自然との調和、現在と将来の世代に公平な開発、グローバルパートナーシップの実現等を規定しています。

## アジェンダ21

1992年6月にブラジルで開催された地球サミットにおいて採択された「環境と開発に関するリオ宣言」を受け、21世紀に向け持続可能な開発を実現するために各国及び各国際機関が実行すべき行動計画を具体的に規定したものです。アジェンダは課題という意味です。

## 京都議定書

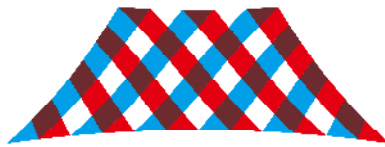
2008～2012年の目標期間に先進各国が達成すべき温室効果ガスの削減目標を定めたもので、1997年に京都で開かれた気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択され、2005年2月に発効しました。

## 生物多様性

地球にはさまざまな自然が存在し、そこに生命を育む多くの生き物たちのそれぞれが個性を持ち、お互いが影響しあって、絶妙なバランスで暮らしています。このとき、生き物とそれが暮らす生息・生育する環境、そしてそれらのつながりのことを生態系と呼び、この生態系やそこで生きている生き物に違いがあること、そしてそれぞれの生き物に個性があることを「生物多様性」と呼びます。



あなたとわくわく



**マグマシティ**  
鹿児島市

令和3年版 鹿児島市の環境

発行 令和3年10月  
編集 鹿児島市環境局環境部環境保全課  
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号  
TEL 099-216-1291、1297（環境保全課・環境保全係）  
099-216-1298（ ” ・自然共生係）  
FAX 099-216-1292